

# 深浦町 地域公共交通網 形成計画



令和2年3月  
深浦町



# 【目次】

1.	地域公共交通網形成計画の概要	1
1-1	計画の背景	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	計画の対象区域と期間	3
1-5	計画の対象となる交通手段	3
2.	深浦町の概要	4
2-1	地勢・沿革	4
2-2	人口・世帯数	6
2-3	施設の立地状況	10
2-4	町民の移動特性	16
2-5	観光動向	19
3.	深浦町の公共交通の概要	20
3-1	道路ネットワーク	20
3-2	鉄道の概要	21
3-3	路線バスの概要	25
3-4	町営移動サービスの概要	29
4.	町民の意向・利用状況の把握	38
4-1	住民アンケート調査（18歳以上）	38
4-2	高齢者アンケート調査（65歳以上）	43
4-3	高校生アンケート調査（15歳～18歳）	45
4-4	中学校アンケート調査	48
4-5	民生委員アンケート調査	51
4-6	JR 五能線乗り込み調査	54
5.	上位・関連計画における考え・位置づけ等	55
5-1	上位・関連計画の整理	55
5-2	上位関連計画における考え・位置づけ等	56
5-3	公共交通に求められる役割	63
6.	公共交通における問題・課題点	65
6-1	鉄道に関する問題点	65
6-2	路線バスに関する問題点	66
6-3	町内移動サービスに関する問題点	66
6-4	深浦町の公共交通に関する課題	68
7.	公共交通に関する基本的な方針と目標	68
7-1	公共交通のあるべき姿（基本方針）	68
7-2	施策展開に向けた基本的な考え方	69
7-3	計画の目標および評価指標等	72
8.	目標を達成するための施策・事業	74
8-1	施策体系	74
8-2	公共交通の確保・維持等に関する施策	75
8-3	確保・維持等に関連して実施する施策	82
8-4	公共交通ネットワークの将来イメージ	90
9.	プロジェクト・施策の進め方	91
9-1	計画の推進体制	91
9-2	計画の推進方法	91
9-3	数値目標の設定・算出方法	93



## 第1章. 地域公共交通網形成計画の概要

# 1. 地域公共交通網形成計画の概要

## 1-1 計画の背景

- 当町は青森県の西南部に位置しており、総面積 488.90k m<sup>2</sup>のうち、森林原野が 90%以上を占めている。地形は南北約 78 kmの海岸線に沿う形で、国道及び線路が敷設されており、それに沿う形で集落が点在している。
- 町の人口は、少子高齢化や若者の流出による減少に歯止めがかからない状況であり、少子化による通学需要の変化や、高齢化による公共交通に求められる役割が大きくなるなど、公共交通を取り巻く環境などが変化し続けている。
- 公共交通機関は、JR五能線や路線バスのほか、町有バスを利用した診療所への患者輸送バスや温泉施設への福祉バス、小中学校へのスクールバスを運行している。しかしながら、自家用車の普及や人口減少がもたらす公共交通利用者の減少、さらに時間帯や地域によっては、移動サービス間の競合化が発生している状況もみられる。
- また、高齢者のみの世帯や運転免許証返納者の増加が進んでおり、移動手段の確保の改善が求められており、今後の公共交通が担うべき役割なども踏まえながら、効率的かつ効果的な公共交通ネットワークの構築が課題となっている。
- 他方で、町の最上位計画である「深浦町第二次総合計画」では『「まち」「ひと」「自然」がつなぐ「わのまち ふかうら」を将来像として掲げ、この実現に向けさまざまな取り組みを行ってきた。
- このことから公共交通分野にかかる課題の解決だけでなく、他の分野との連携の中で将来像の実現を目指すことが求められている。

## 1-2 計画の目的

- 深浦町地域公共交通網形成計画は、深浦町が目指す将来像の実現に向けて、公共交通のあるべき姿を示すとともに、深浦町の公共交通が抱える問題・課題等に対して、将来的にも町民の生活を支える“持続可能な公共交通”の構築に向けた考え、取り組みなどを定めるものである。
- 深浦町第二次総合計画に示される考えや取り組み、関連する分野（まちづくり、福祉、観光、教育等）と連携・整合を図りながら、公共交通のマスタープランとなる深浦町地域公共交通網形成計画を策定する。

### 1-3 計画の位置づけ

- 地域公共交通網形成計画（以下、網形成計画という）とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすことが求められている。
- 「地域にとって望ましい公共交通のすがた」とは、言い換えれば「地域の将来像の策定に向けた公共交通のあるべき姿」であると考えられる。公共交通分野だけの取り組みで地域の将来像を実証することは困難であり、まちづくり全般（福祉・教育・観光など）とも連携・整合を図り、地域が丸となって推進することが重要である。
- 前段の計画の背景と目的にも示したとおり、本計画は深浦町第二次総合計画が示す将来像の実現に向けて公共交通のあるべき姿を示すものであることから、町の最上位計画である深浦町第二次総合計画を上位計画として定めて整合を図るとともに、国が示す法律の位置づけなども踏まえる。

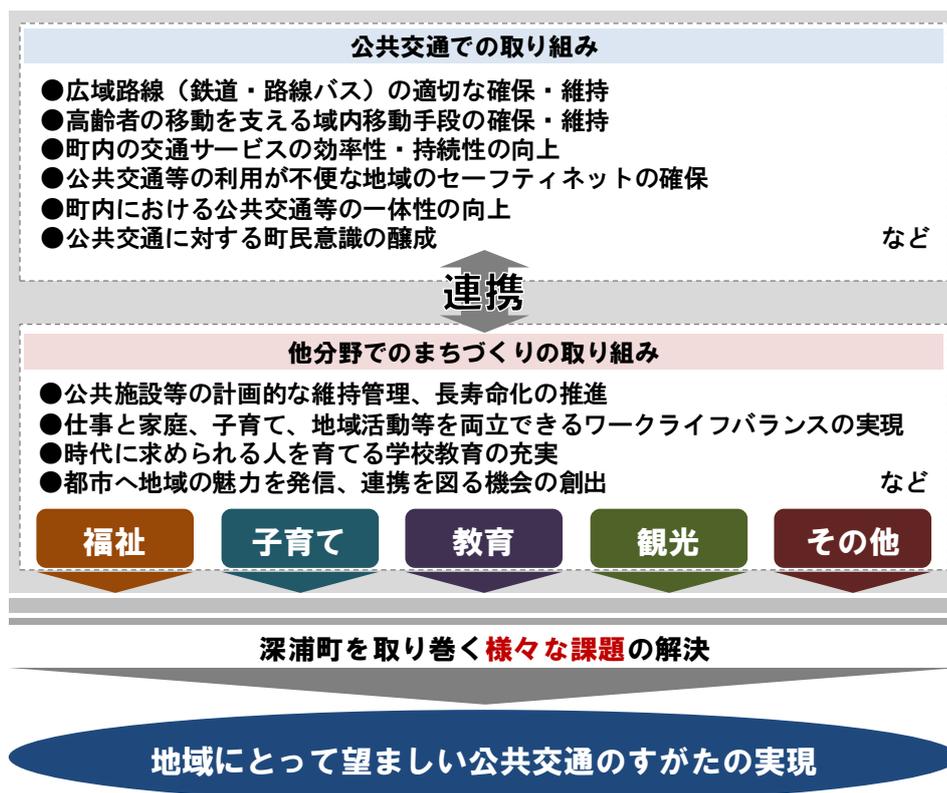


図 将来像の実現イメージ

## 1-4 計画の対象区域と期間

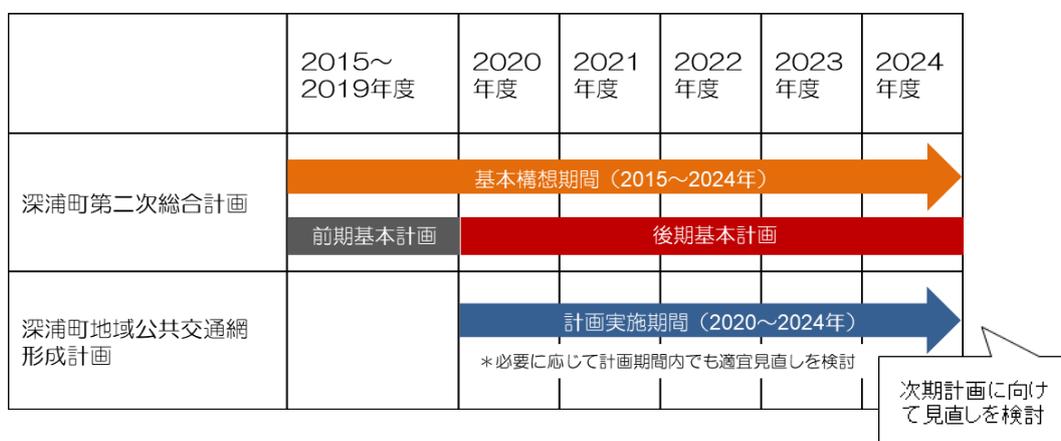
### 1-4-1 計画対象区域

○本計画は深浦町全体を対象区域とする。

### 1-4-2 計画期間

○本計画の計画期間は、2020年度（令和2年）から2024年度（令和6年）までの5か年とする。

○なお、本計画に示す内容等については、上位計画である深浦町第二次総合計画の見直しや社会情勢等の変化など、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図る。



## 1-5 計画の対象となる交通手段

○本計画では以下に示す交通手段を対象とする。

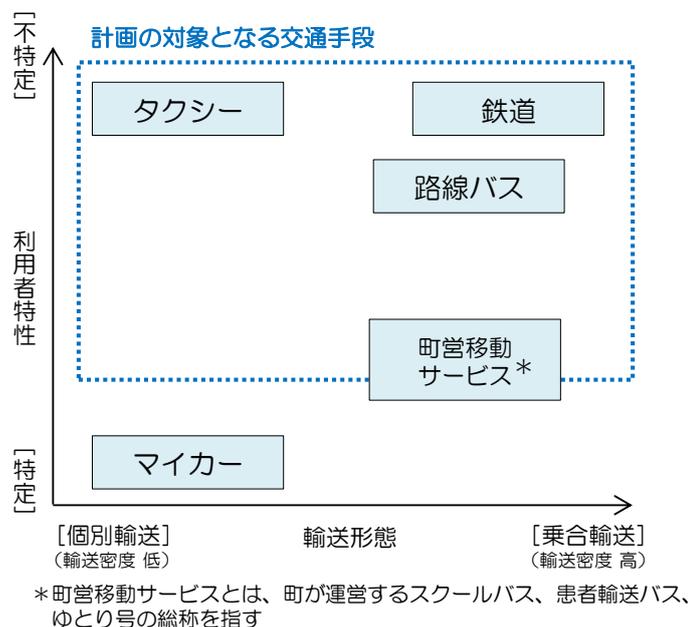


図 計画の対象となる交通手段

## 第2章. 深浦町の概要

## 2. 深浦町の概要

### 2-1 地勢・沿革

#### 2-1-1 地勢

○ 深浦町は、青森県の西南部に位置し、西と北が日本海に面し、東は鱒ヶ沢町、南は秋田県に接する県境の町である。

○ 南北に約 78 km を有する海岸線に山岳地帯が迫る地勢で、国道・JR が海岸線に沿う形で敷設されており、総面積は、約 488.90k m<sup>2</sup> である。

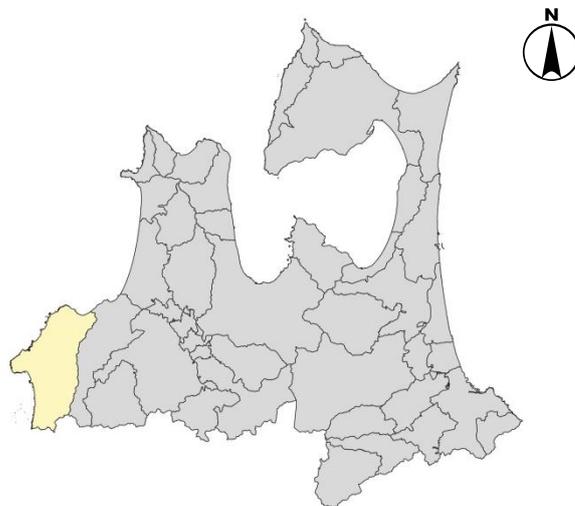


図 深浦町の位置図

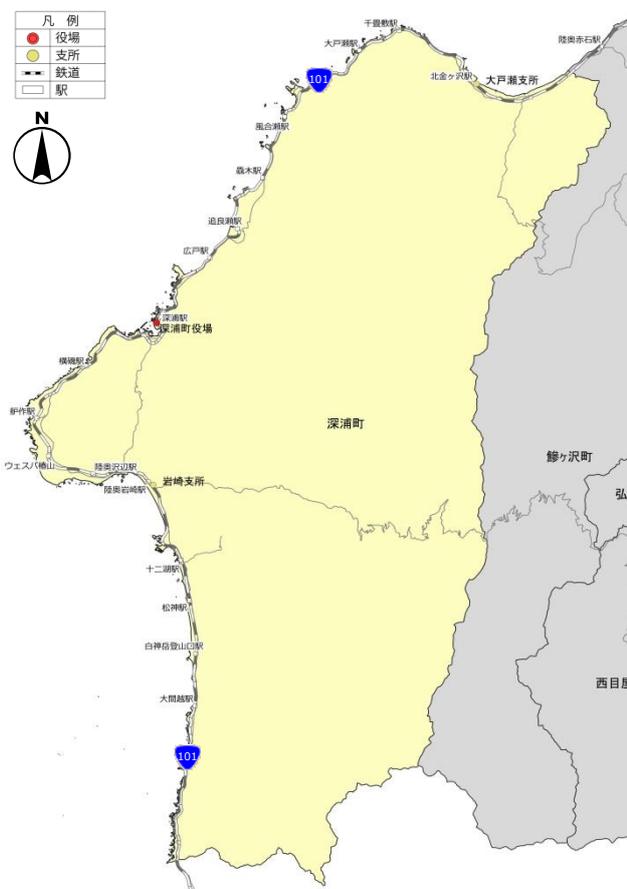


図 深浦町の全体図

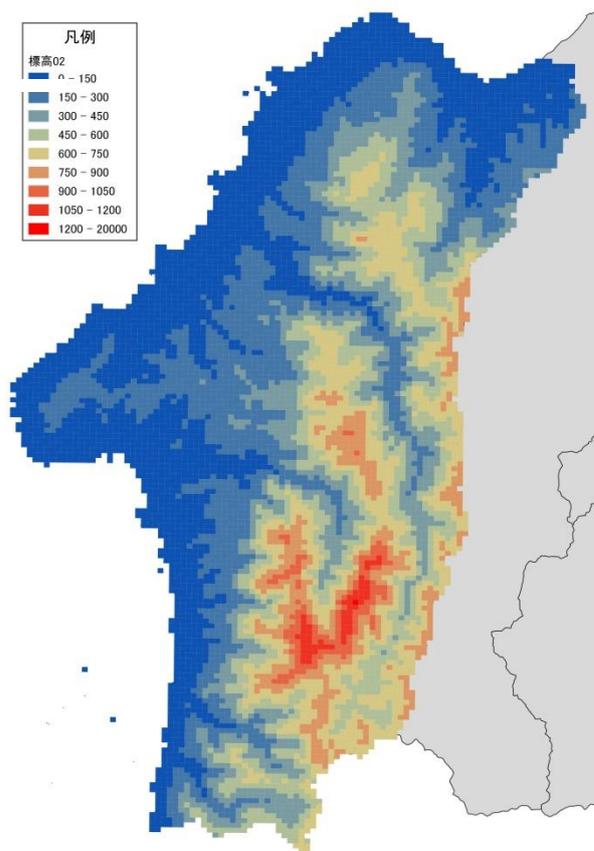


図 深浦町の標高

## 2-1-2 沿革

○平成 17 年 3 月 31 日に、深浦町と岩崎村が合併し、現在の深浦町が誕生した。

○なお、明治 22 年の市制・町村制の施行に伴い、深浦町（大正 15 年深浦町）、大戸瀬村、岩崎村が誕生し、その後昭和 28 年に施行された町村合併促進法により、昭和 30 年に深浦町と大戸瀬村が合併している。

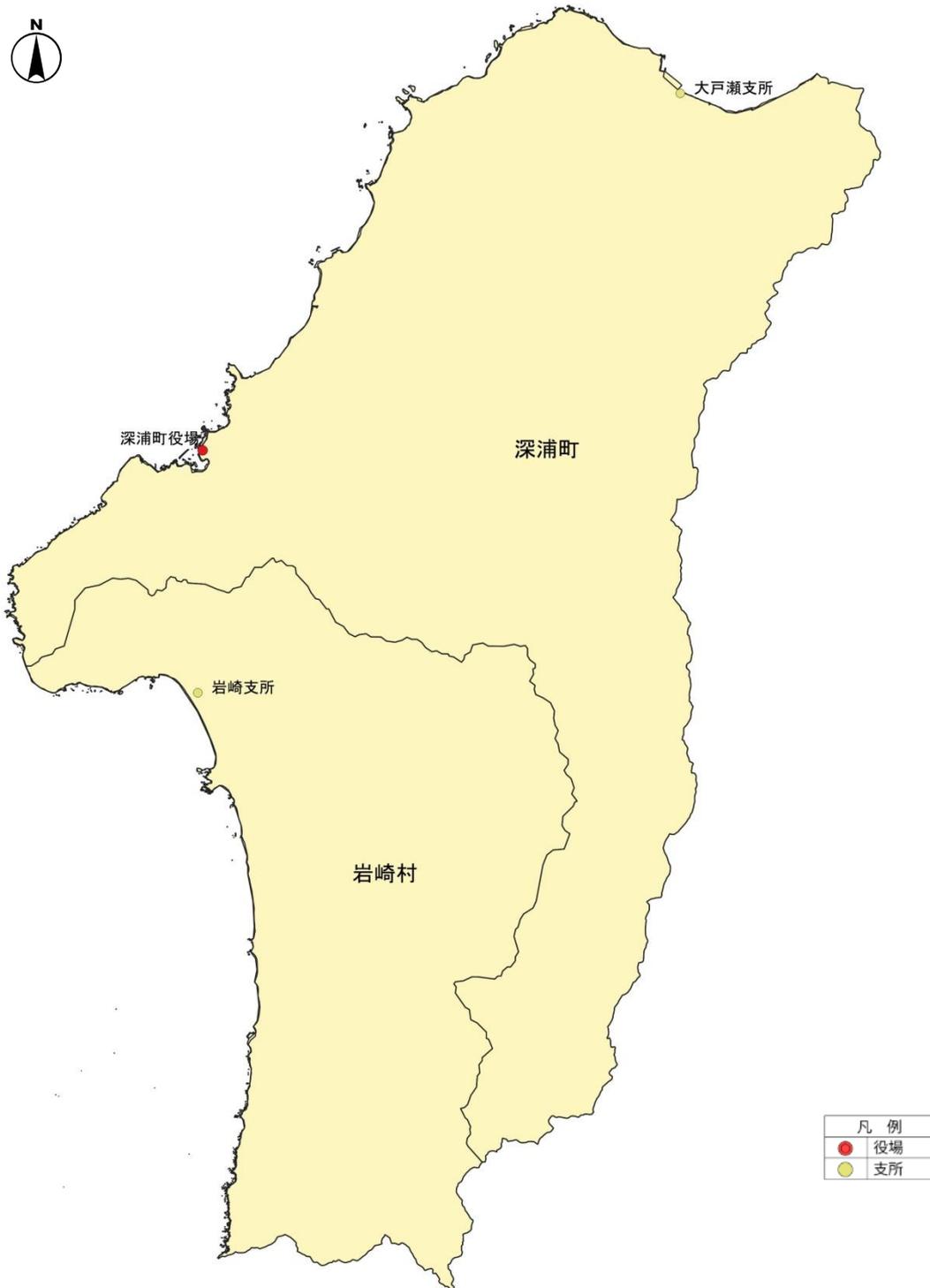


図 深浦町の沿革

## 2-2 人口・世帯数

### 2-2-1 総人口の推移及び将来人口推計

- 深浦町の平成27年の総人口は8,429人（国調）であり、10年前の10,910人（平成17年）から約2,500人（約23%）減少している。
- 国立社会保障人口問題研究所の推計によると、今後も更なる人口減少が継続し、令和27年（2045年）には2,956人になると推計されている。
- 一方で65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、20年後の令和17年（2035年）には高齢化率が60%を超えることが予想されるなど、高齢化の進展が顕著である。

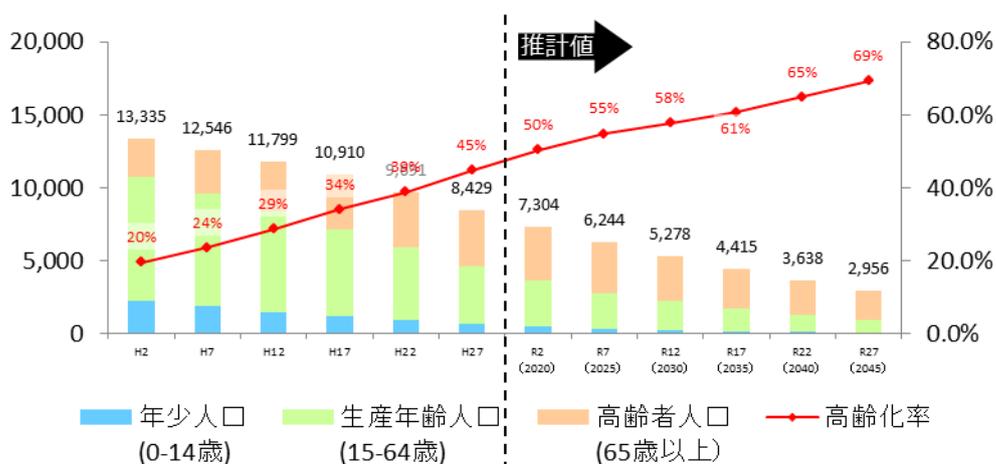


図 年齢別人口の推移  
表 年齢別人口の推移

年次	人口			世帯数	1世帯あたり人口	高齢化率	
	総数	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)				高齢者人口 (65歳以上)
H2	13,335	2,297	8,413	2,625	3,907	3.41	19.7%
H7	12,546	1,863	7,722	2,961	3,887	3.23	23.6%
H12	11,799	1,427	6,984	3,388	3,890	3.03	28.7%
H17	10,910	1,207	5,986	3,717	3,736	2.92	34.1%
H22	9,691	901	5,021	3,769	3,532	2.74	38.9%
H27	8,429	667	3,986	3,776	3,304	2.55	44.8%
R2 (2020)	7,304	473	3,147	3,684	-	-	50.4%
R7 (2025)	6,244	361	2,458	3,425	-	-	54.9%
R12 (2030)	5,278	270	1,963	3,045	-	-	57.7%
R17 (2035)	4,415	193	1,543	2,679	-	-	60.7%
R22 (2040)	3,638	137	1,141	2,360	-	-	64.9%
R27 (2045)	2,956	98	809	2,049	-	-	69.3%

資料：国勢調査（H2～H27）、国立社会保障人口問題研究所（R2～R27）

## 2-2-2 人口分布等

### 1) 人口分布状況

○人口は、深浦町役場や大戸瀬支所、岩崎支所を中心に人口が多く分布している。

○役場・支所以外においては、沿岸部の幹線道路の沿線に人口が分布している。

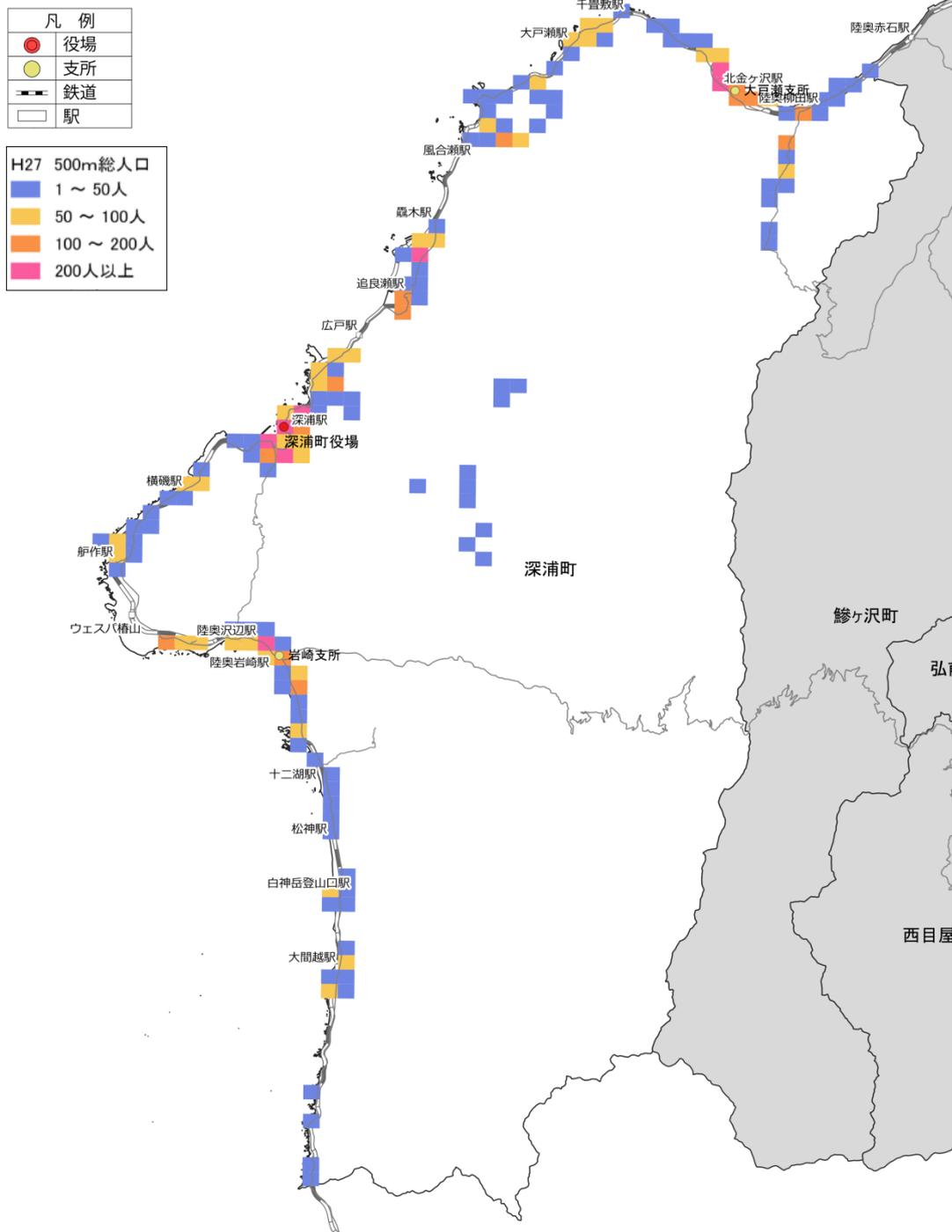


図 人口分布 (H27)

資料：国勢調査 (H27)

## 2) 地域ごとの高齢者人口の分布

- 深浦町役場や大戸瀬支所、岩崎支所を中心に分布している。
- 関小島崎付近の高齢化率が高いのは「介護老人保健施設しらかみのさと」があるためと考えられる。

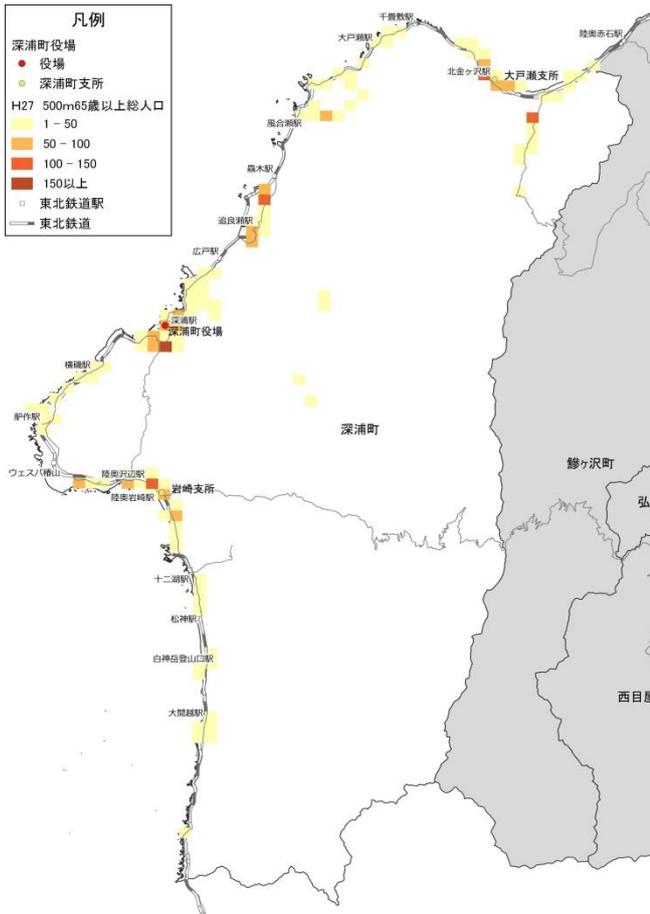


図 65 歳以上人口の分布

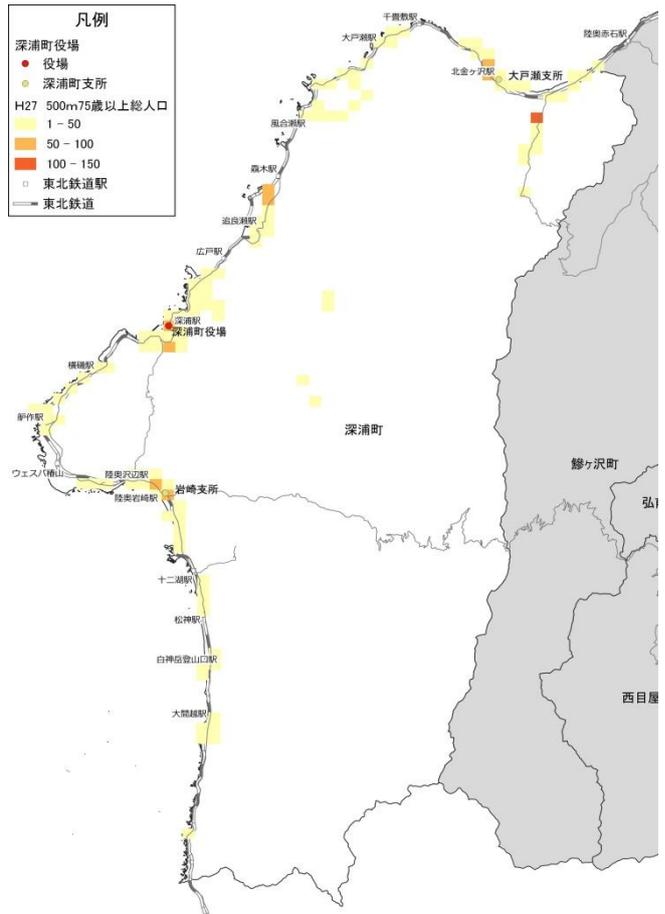


図 75 歳以上人口の分布

資料：国勢調査（H27）

### 3) 地域ごとの人口の変化

○平成22年から平成27年にかけて、深浦地域は場所によって増減幅が大きく、大戸瀬地域は増加している地区が多い。

○岩崎地域は、他の地域に比べ10人以上増加した集積分布が見られない。

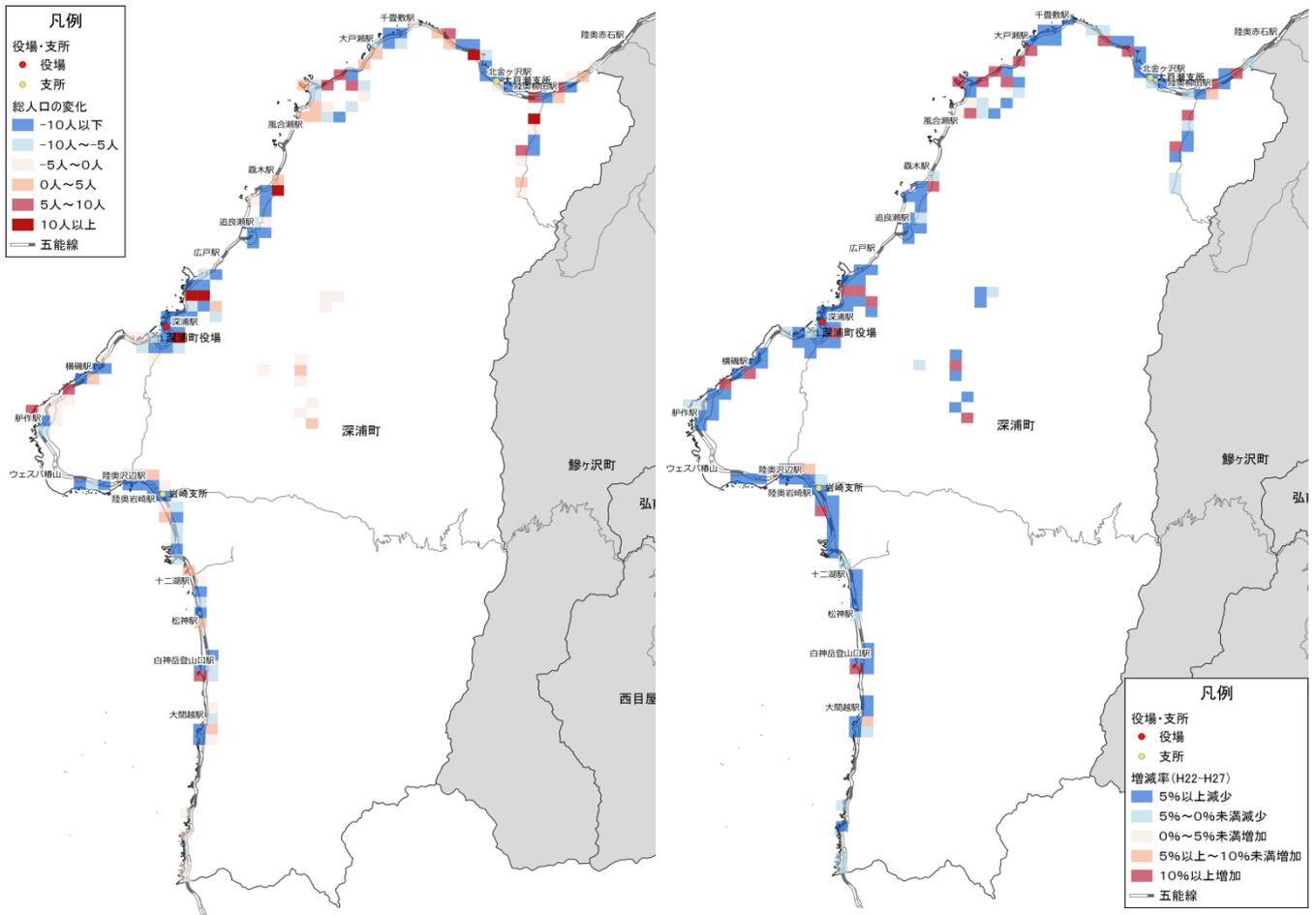


図 人口増減率 (H22→H27)

資料：国勢調査 (H22、H27)

## 2-3 施設の立地状況

### 2-3-1 商業施設の立地状況

- 商業施設は深浦町役場付近に集中しており、大型施設が1箇所、スーパーが3箇所、ドラッグストアが1箇所ある。
- なお、コンビニは大戸瀬支所付近および深浦駅付近に1箇所ずつある。

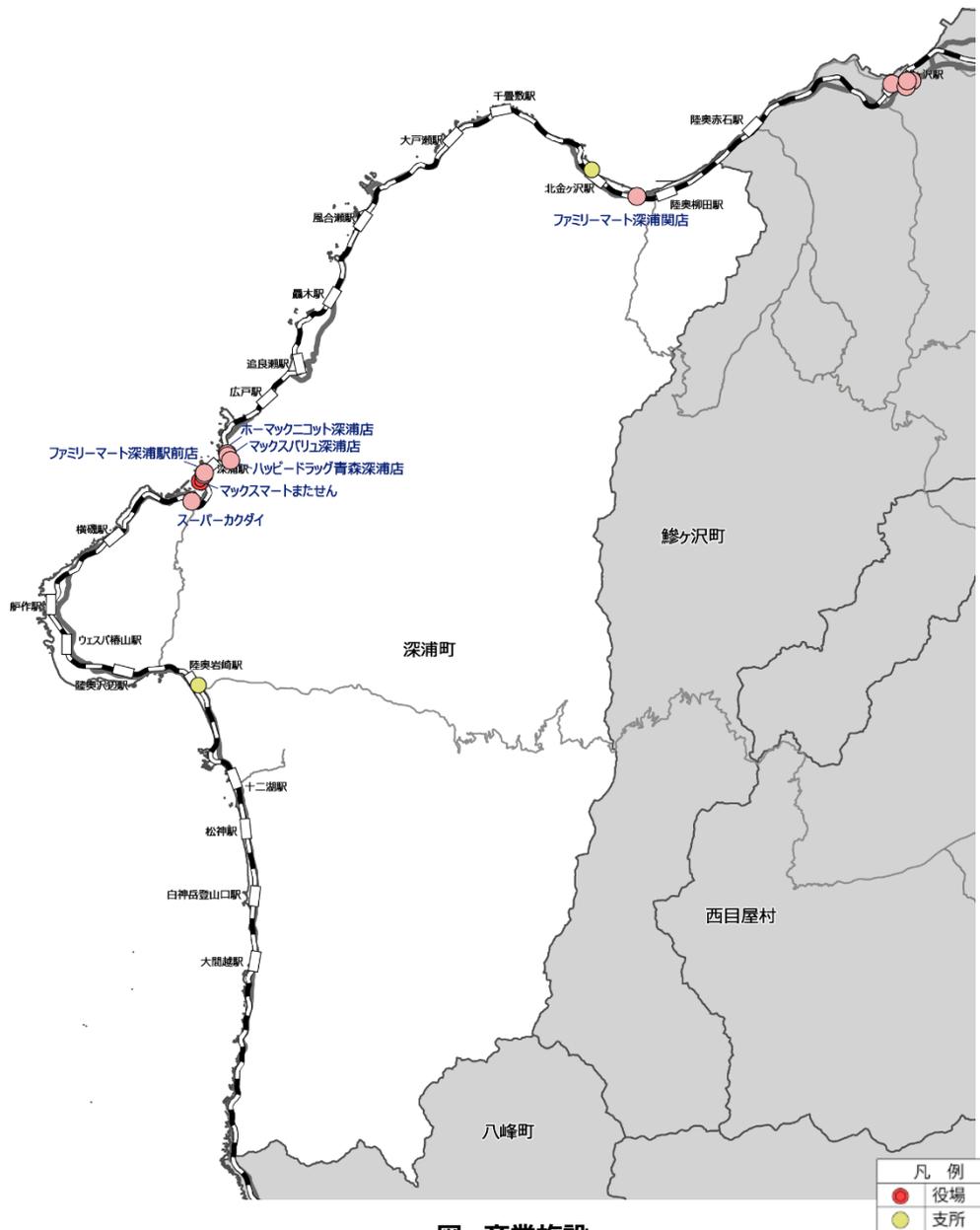


図 商業施設  
表 商業施設一覧

No.	種別	店舗名	所在地
1	大型	ホームックニコト深浦店	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字吾妻沢1-1
2	スーパー	スーパーカグダイ	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町270
3	スーパー	マックスバリュ深浦店	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字吾妻沢1-24
4	スーパー	マックススマートまたせん	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢78-22
5	コンビニ	ファミリーマート深浦関店	青森県西津軽郡深浦町大字関字豊田10-1
6	コンビニ	ファミリーマート深浦駅前店	青森県西津軽郡深浦町大字深浦苗代沢82-15
7	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ青森深浦店	青森県西津軽郡深浦町大字深浦苗代沢27-14

資料：全国大型小売店総覧、1タウンページなど

## 2-3-2 医療施設の立地状況

○医療施設は、平成30年6月に岩崎診療所が閉院したが、同時期に深浦診療所が開院している。



図 医療施設  
表 医療施設一覧

No.	種別	病院名	所在地
1	診療所	深浦町国民健康保険関診療所	深浦町大字関字柝沢78-2
2	診療所	深浦町国民健康保険岩崎診療所 ※平成30年3月閉院	深浦町大字岩崎字松原47番地1
3	診療所	深浦町国民健康保険深浦診療所	深浦町大字広戸字家野上104番地3

資料：国土数値情報 医療機関データ

### 2-3-3 観光施設の立地状況

○主要な観光施設は、13箇所あり、そのうち6箇所は十二湖駅周辺に集中している。

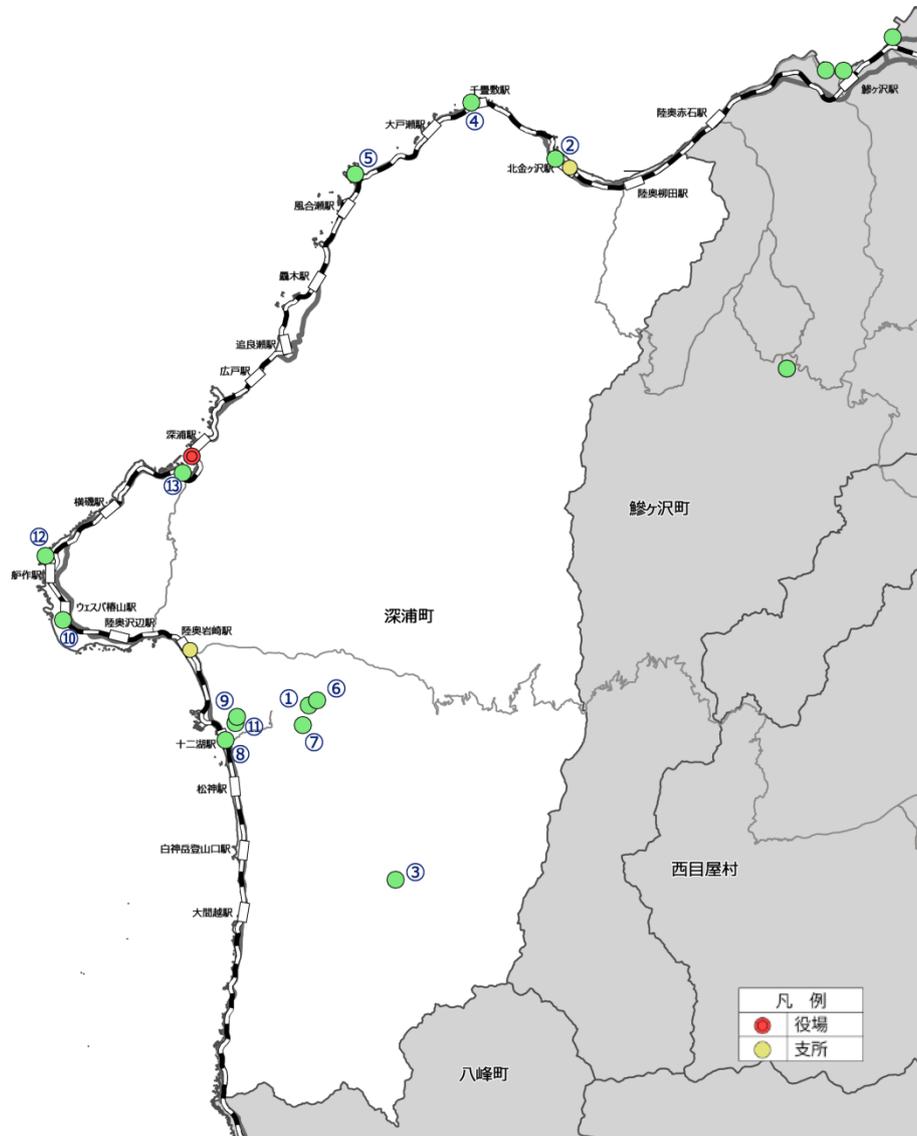


図 観光施設  
表 観光施設一覧

No.	種別	施設名	所在地
1	自然 (行催事・イベント)	十二湖公園	西津軽郡深浦町松神
2	自然 (行催事・イベント)	北金ヶ沢のイチョウ	西津軽郡深浦町北金ヶ沢塩見形3 5 6
3	自然 (行催事・イベント)	白神岳	西津軽郡深浦町
4	自然 (行催事・イベント)	千畳敷海岸	西津軽郡深浦町北金ヶ沢
5	都市型観光・買物・食-	道の駅ふから かそせいか焼き村	西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川1 4 4-1
6	都市型観光・買物・食-	森の物産館「キョロ」	西津軽郡深浦町松神松神山1-5 6
7	都市型観光・買物・食-	十二湖ビジターセンター	西津軽郡深浦町松神山国有林内
8	都市型観光・買物・食-	J R 十二湖駅産直施設	西津軽郡深浦町松神下浜松3 3-1
9	都市型観光・買物・食-	十二湖エコミュージアムセンター	西津軽郡深浦町松神松神山1-3
10	温泉・健康	ウェスバ樺山	西津軽郡深浦町船作鍋石2 2 6-1
11	温泉・健康	アオーネ白神十二湖	西津軽郡深浦町大字松神字, 下浜松1 4
12	温泉・健康	黄金崎不老ふ死温泉	西津軽郡深浦町大字船作字下清滝1 5-1
13	歴史・文化	円覚寺	西津軽郡深浦町深浦浜町2 7 5

資料：国土数値情報

## 2-3-4 学校施設の立地状況

○学校は、小学校が3箇所、中学校が3箇所、高等学校が1箇所ある。



図 学校施設  
表 学校施設一覧

No.	種別	学校名	所在地
1	小学校	深浦町立深浦小学校	深浦町大字深浦字真平62-6
2	小学校	深浦町立修道小学校	深浦町関栃沢85-1
3	小学校	深浦町立いわさき小学校	深浦町大字正道尻小磯13-2
4	中学校	深浦町立深浦中学校	深浦町深浦座野60
5	中学校	深浦町立大戸瀬中学校	深浦町大字北金ヶ沢字榊原280-23
6	中学校	深浦町立岩崎中学校	深浦町正道尻小磯13-2
7	高等学校	青森県立木造高等学校深浦校舎	深浦町大字広戸字家野上95-157

資料：深浦町HP、国土数値情報

## 2-3-5 公共・公益施設の立地状況

○公共公益施設は、13箇所あり深浦駅周辺に集中している。

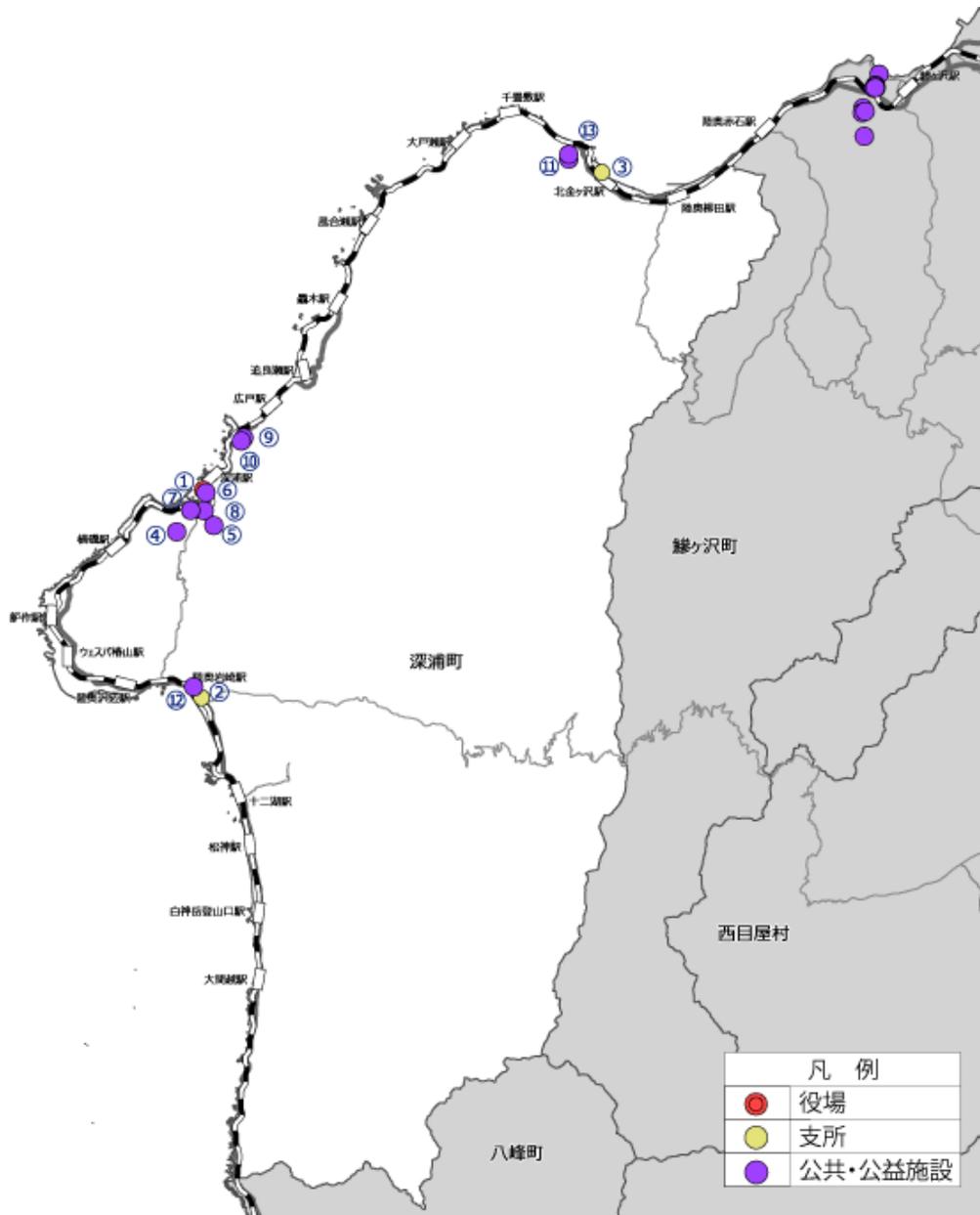


図 公共・公益施設  
表 公共・公益施設一覧

No.	種別	施設名	所在地
1	公共施設	深浦町役場	深浦町大字深浦字苗代沢84-2
2	公共施設	岩崎支所	深浦町大字岩崎字松原51-7
3	公共施設	大戸瀬支所	深浦町大字関字栃沢99-1
4	公益施設	八森山町民の森公園	深浦町大字深浦字岡崎338-175特定地区公園（カントリーパーク）内
5	公益施設	「フィットネスプラザ「ゆとり」	深浦町深浦中沢34-1
6	公益施設	深浦町美術館・歴史民俗資料館	深浦町大字深浦字苗代沢80-1
7	公益施設	風待ち館	深浦町大字深浦字浜町272-1
8	公益施設	大宰の宿ふかうら文学館	深浦町大字深浦字浜町134
9	公益施設	自然休養村運動広場	深浦町大字広戸字家野上95-201
10	公益施設	深浦町民体育館	深浦町大字広戸字家野上95-201
11	公益施設	北金ヶ沢臨港公園	深浦町大字北金ヶ沢字塩見形地内
12	公益施設	深浦町岩崎体育館	深浦町大字岩崎字松原113
13	公益施設	北金ヶ沢運動広場	深浦町大字北金ヶ沢字榎原上野208-32

資料：国土数値情報

## 2-3-6 教育施設の移転・統廃合等の動き

○平成14年以降の統廃合に関わっているのは、小学校が9校、中学校が2校、高校が1校となっている。

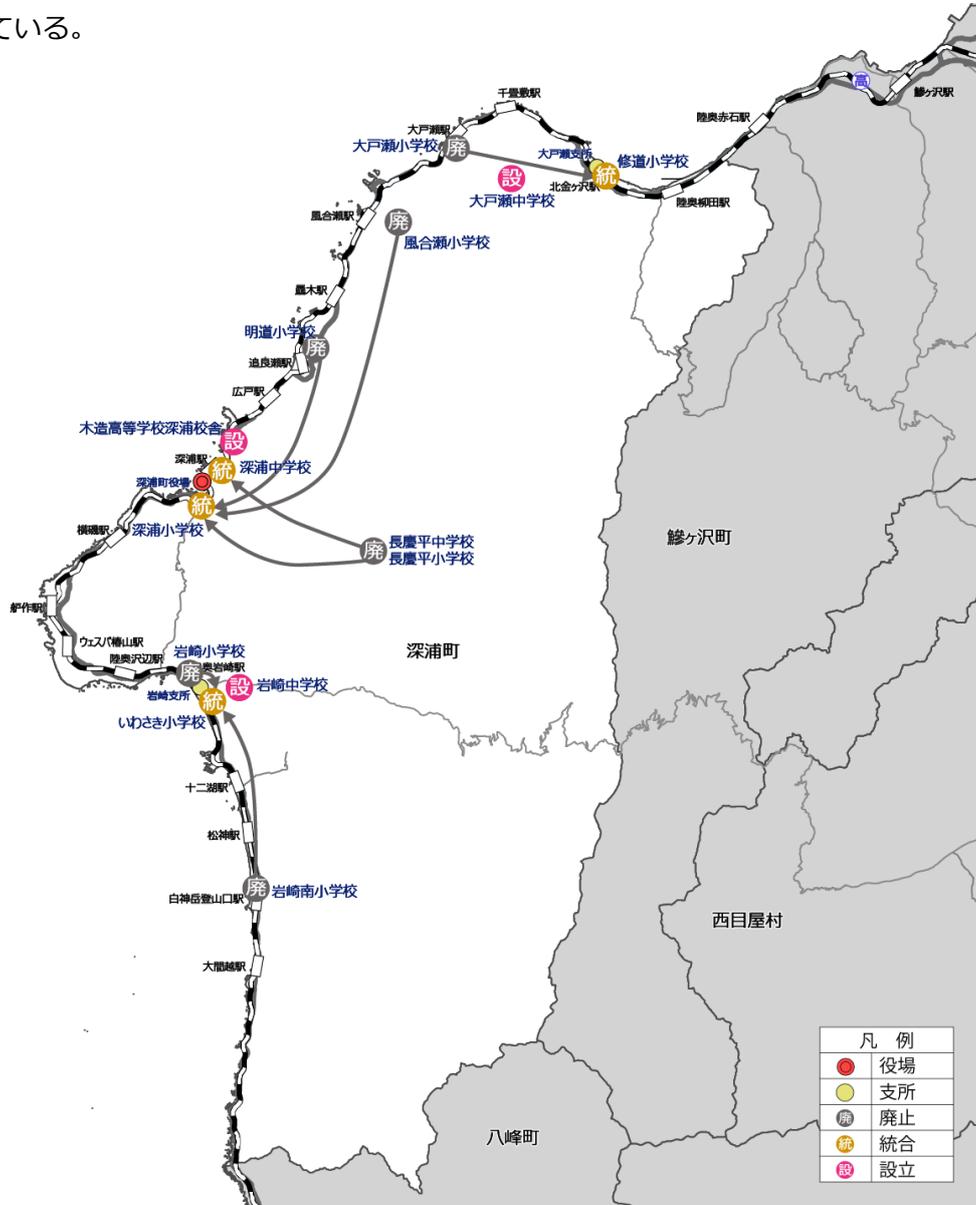


図 教育施設の統廃合の動き  
表 教育施設の統廃合の動き一覧

NO.	種別	移動年月日	施設名	備考	旧住所	新住所
1	廃止	平成14年	長慶平小学校	深浦小学校へ統合	西津軽郡深浦町大字長慶平字芦泡16	深浦町大字深浦字寅平62-6
2	廃止	平成14年	大戸瀬小学校	修道小学校へ統合	西津軽郡深浦町大字田野沢字成瀬217-1	深浦町大字関字栃沢85-1
3	廃止	平成14年	長慶平中学校	深浦中学校へ統合	西津軽郡深浦町大字長慶平字	深浦町大字深浦字座野60
4	廃止	平成16年	岩崎小学校	いわさき小学校へ統合	西津軽郡深浦町大字岩崎字松原113	深浦町大字正道尻字小磯13-2
5	廃止		岩崎南小学校		西津軽郡深浦町大字黒崎字小浜161	
6	設立	平成19年	青森県立木造高等学校深浦校舎			深浦町大字広戸字家野上95-157
7	廃止	平成20年	明道小学校	深浦小学校へ統合	深浦町大字追良瀬字塩見山平85番地2	深浦町大字深浦字寅平62-6
8	廃止		風合瀬小学校		深浦町大字風合瀬字上砂子川159-26	

資料：国土数値情報

## 2-4 町民の移動特性

### 2-4-1 通勤の移動状況

- 町内での移動は約9割となっている。
- 町外への通勤は、隣接している鱈ヶ沢町への移動が最も多く、流入・流出ともに100～200人以上となっている。
- 鱈ヶ沢町以外ではつがる市、五所川市、弘前市間での移動が一定程度みられる。

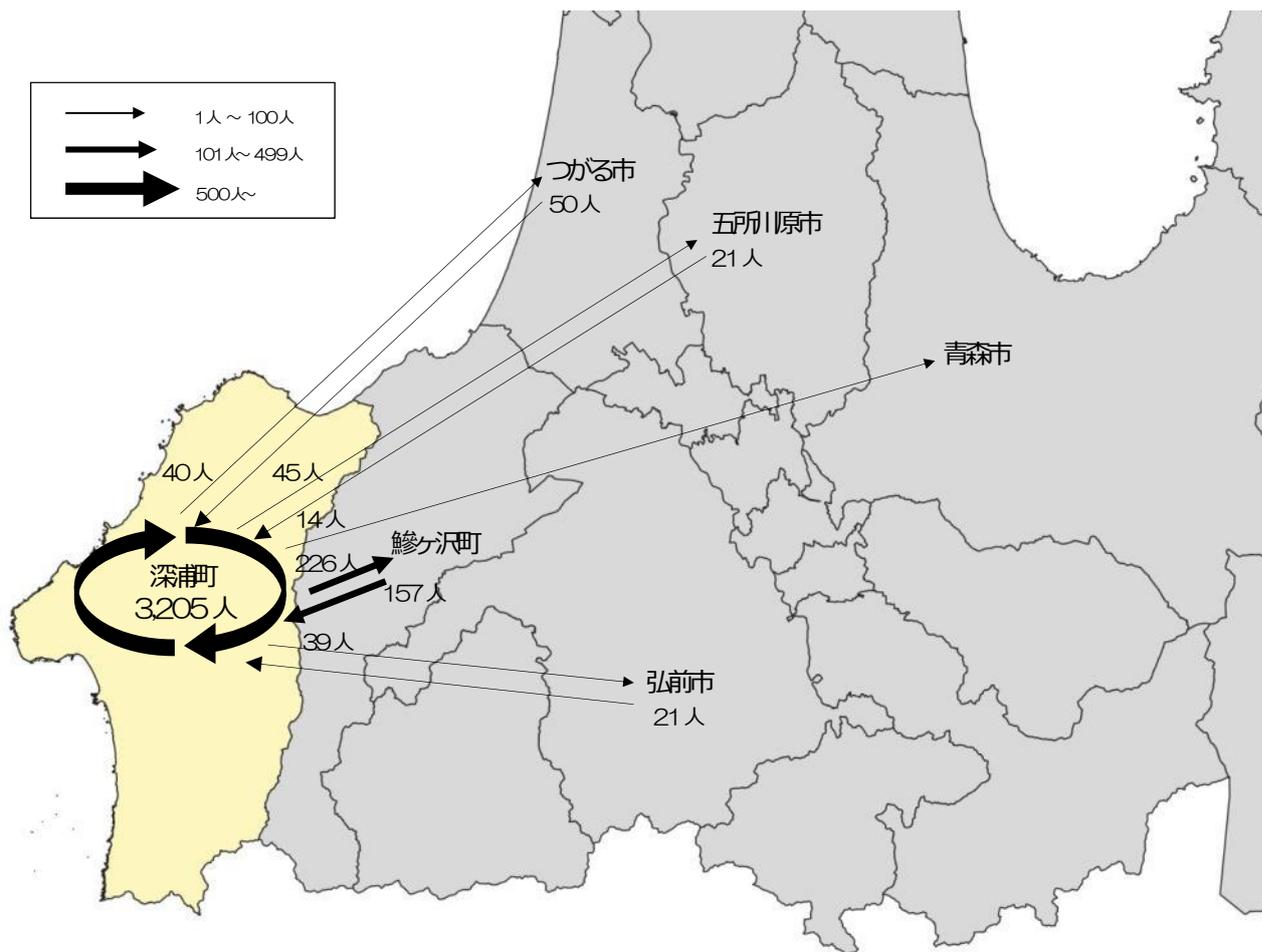


図 深浦町の通勤状況

資料：国勢調査（H27）

表 深浦町の通勤状況

深浦町から流出	15歳以上 就業者	%	深浦町への流入	15歳以上 就業者	%
自市町村で従業・通学	3205人	89.8%	自市町村に常住	3205人	92.8%
鱈ヶ沢町	226人	6.3%	鱈ヶ沢町	157人	4.5%
五所川原市	45人	1.3%	つがる市	50人	1.4%
つがる市	40人	1.1%	弘前市	21人	0.6%
弘前市	39人	1.1%	五所川原市	21人	0.6%
青森市	14人	0.4%		3454人	100.0%
	3569人	100.0%			

## 2-4-2 通学の移動状況

- 町外への通学が多く、町内での通学は5割にも満たない。
- 町外への通学は、五所川原市が約2割、鱒ヶ沢町が約1割となっておりその他つがる市や、弘前市への移動も一定程度みられる。

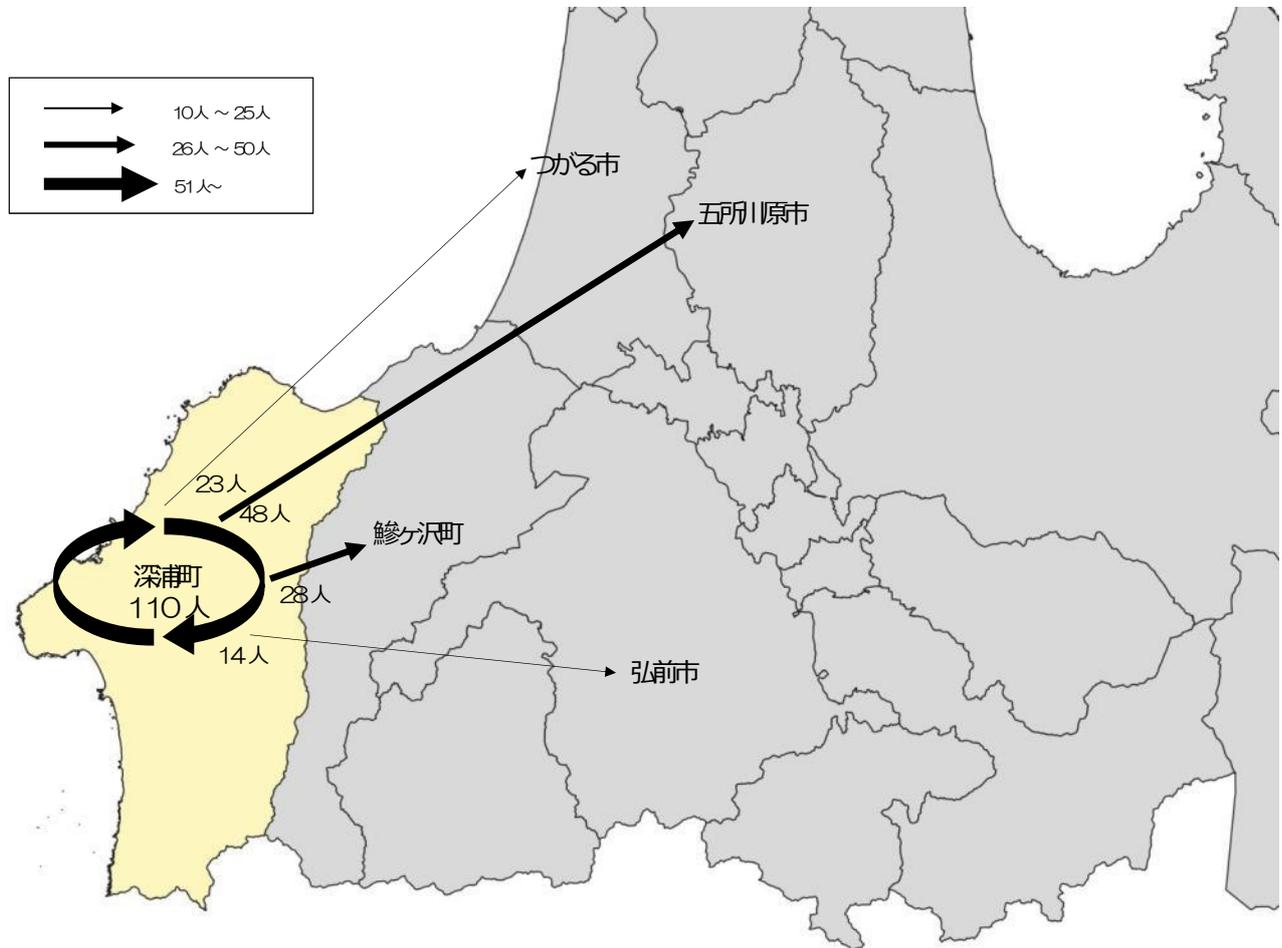


図 深浦町の通学状況

資料：国勢調査（H27）

表 深浦町の通学状況

深浦町から流出	15歳以上 就業者	%	深浦町への流入	15歳以上 就業者	%
自市町村で従業・通学	110人	49.3%	自市町村に常住	110人	100.0%
五所川原市	48人	21.5%	※他市町村からの流入なし		
鱒ヶ沢町	28人	12.6%			
つがる市	23人	10.3%			
弘前市	14人	6.3%			
	223人	100.0%			

## 2-4-3 買い物の移動状況

○町内での買い物先は深浦地域（風合瀬～舩作）が約 37.7%と半数にも満たない。  
 ○町外へは「あじパル」「マエダストア鯉ヶ沢店」と鯉ヶ沢町への移動が多くみられる。

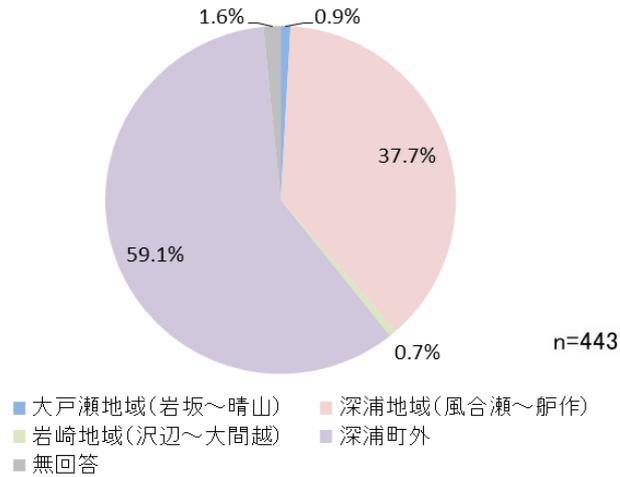


図 日々の主な買い物先

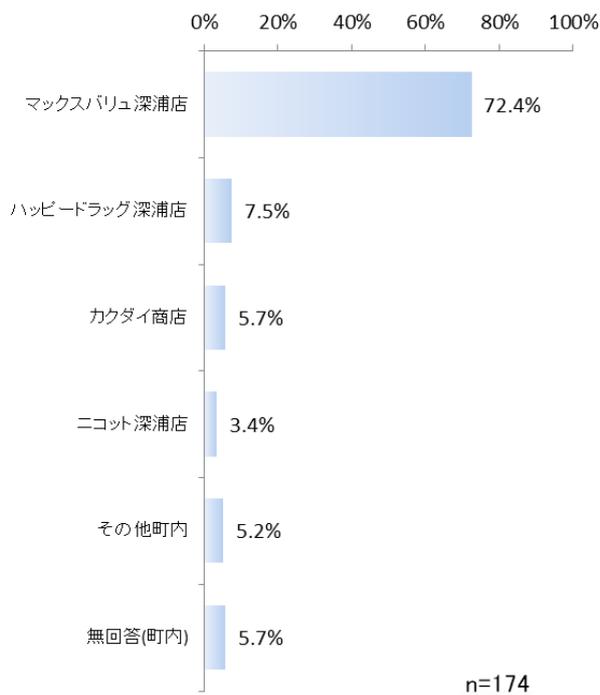


図 日々の主な買い物先（町内）

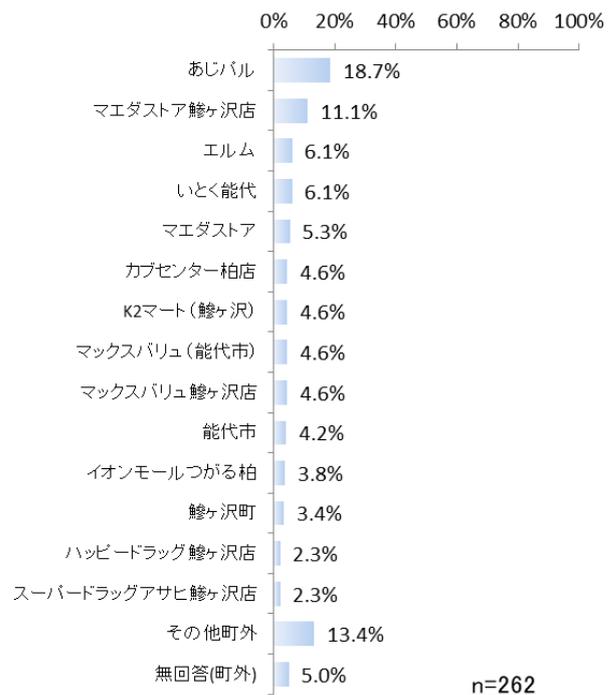


図 日々の主な買い物先（町外）

資料：H30 町民アンケート結果

## 2-5 観光動向

○観光入込客数は過去5か年100万人程度を横ばい傾向で推移しており、そのうち半数以上が十二湖やウエスパ椿山など、岩崎地域方面の観光拠点を訪れている。

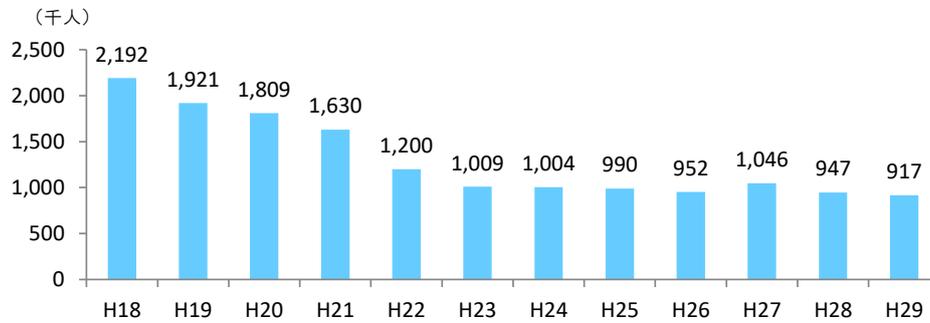


図 観光入込客数



図 月別観光入込客数 (H29)

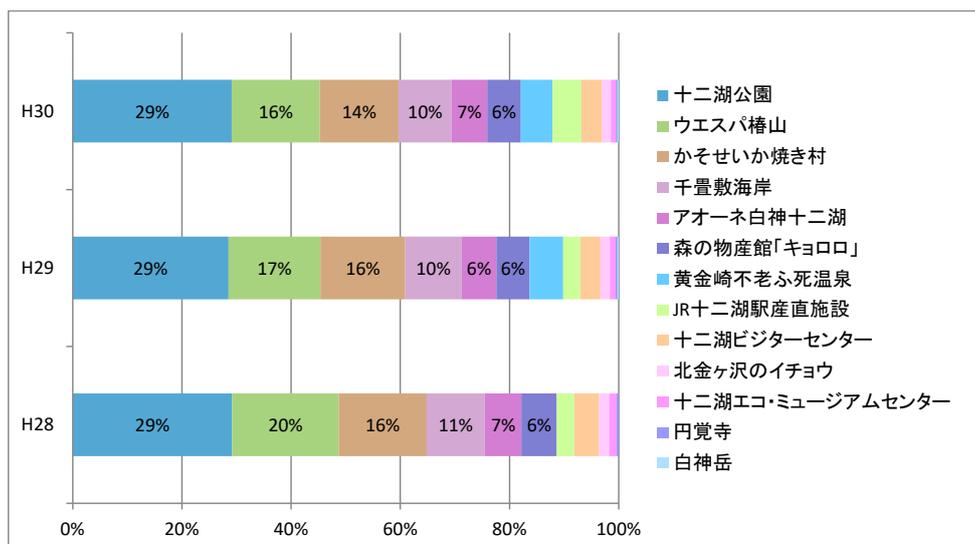


図 観光地点別入込割合



## 第3章. 深浦町の公共交通の概要

### 3. 深浦町の公共交通の概要

#### 3-1 道路ネットワーク

○ 海岸沿いの南北方向に国道 101 号が通っている。

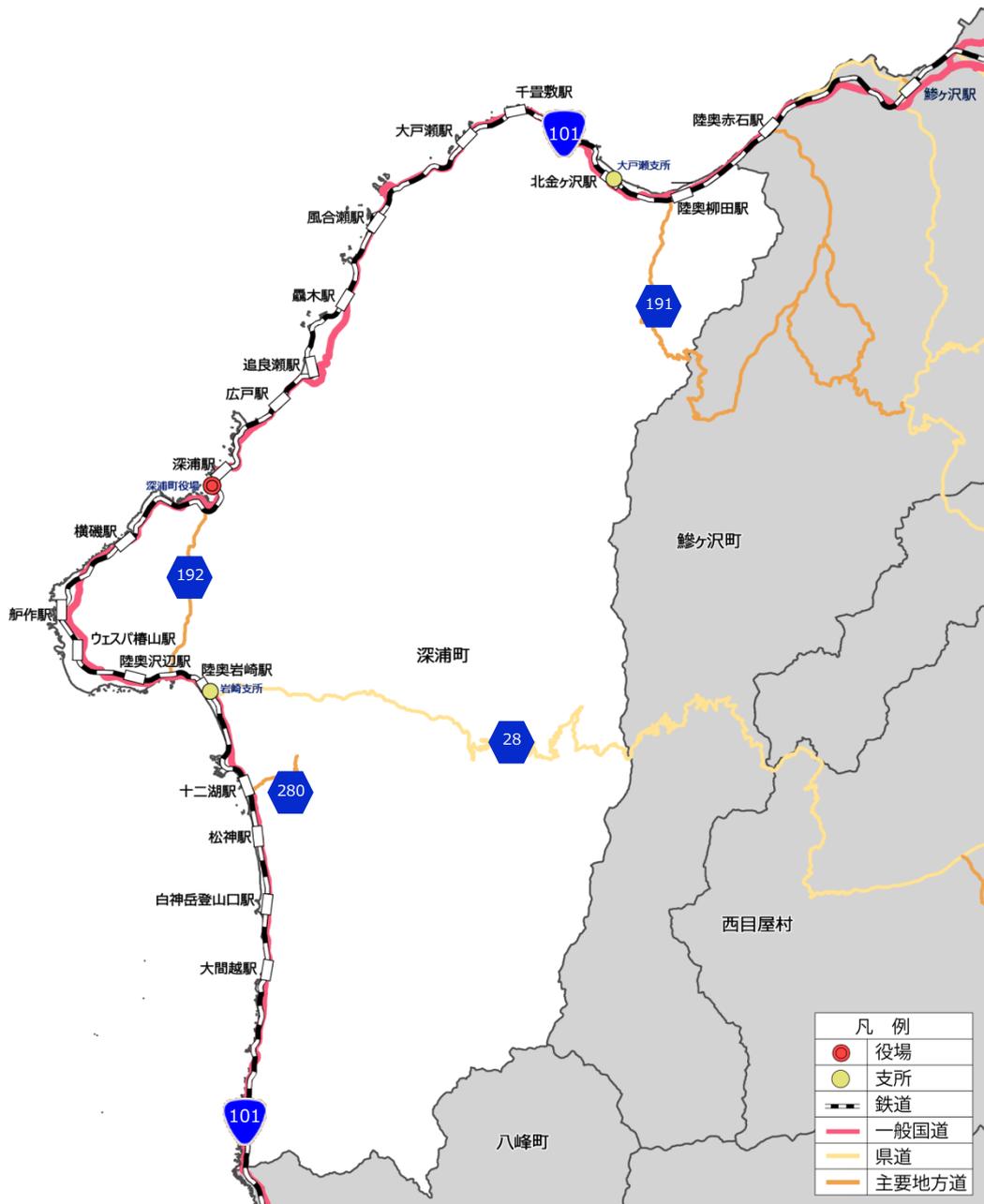


図 道路ネットワーク

## 3-2 鉄道の概要

### 3-2-1 鉄道の運行概要

- 深浦町にはJR五能線とリゾートしらかみが運行しており、18の鉄道駅がある。
- JR五能線は、東能代駅から深浦経由で川部駅を運行している。
- リゾートしらかみは、秋田駅から弘前駅・青森駅間を奥羽本線・JR五能線経由の臨時快速列車で、町内にある18の駅のうち4つの駅に停車する。

表 鉄道の運行概要（全区間）\*H30時点

路線名	運行便数	運行時間帯
JR五能線	鱒ヶ沢・弘前方面（下り）：平日6便 休日6便	5時台～19時台
	秋田・能代方面（上り）：平日5便 休日5便	5時台～20時台
リゾートしらかみ	弘前・青森方面（下り）：特定日3便	8時台～19時台
	秋田方面（上り）：特定日3便	8時台～20時台

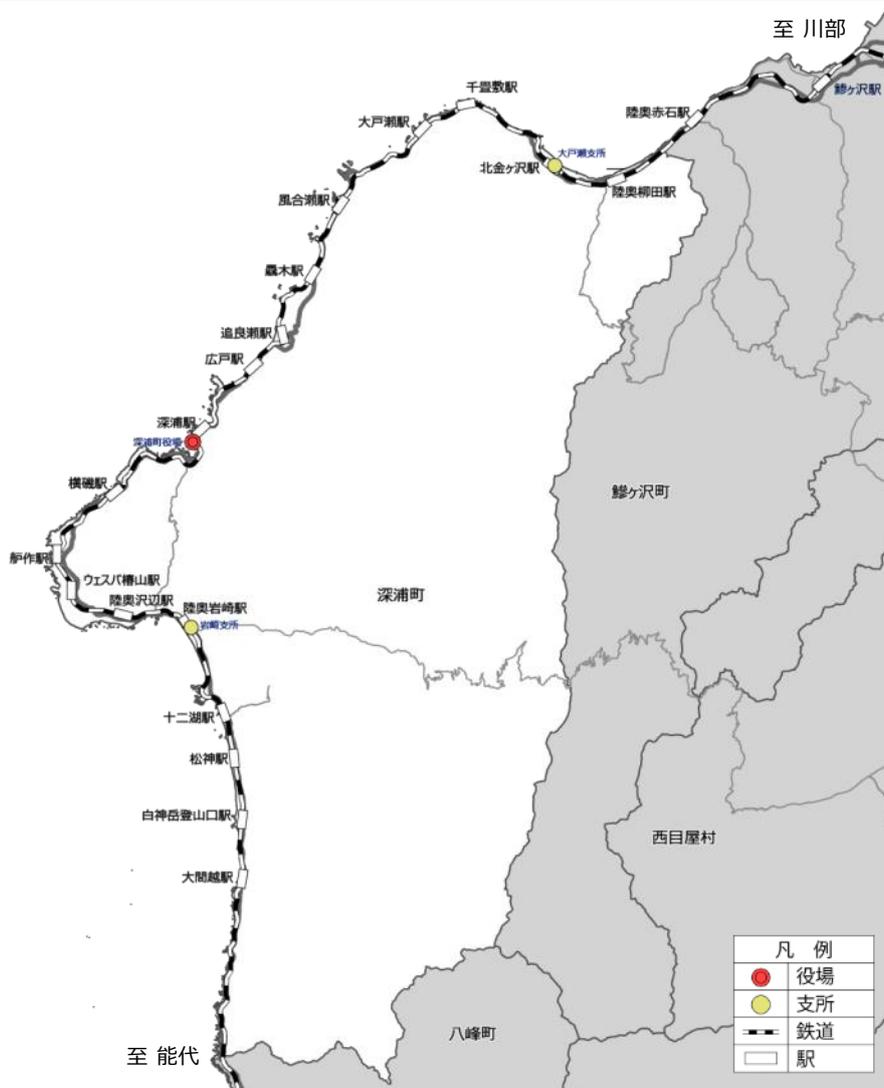


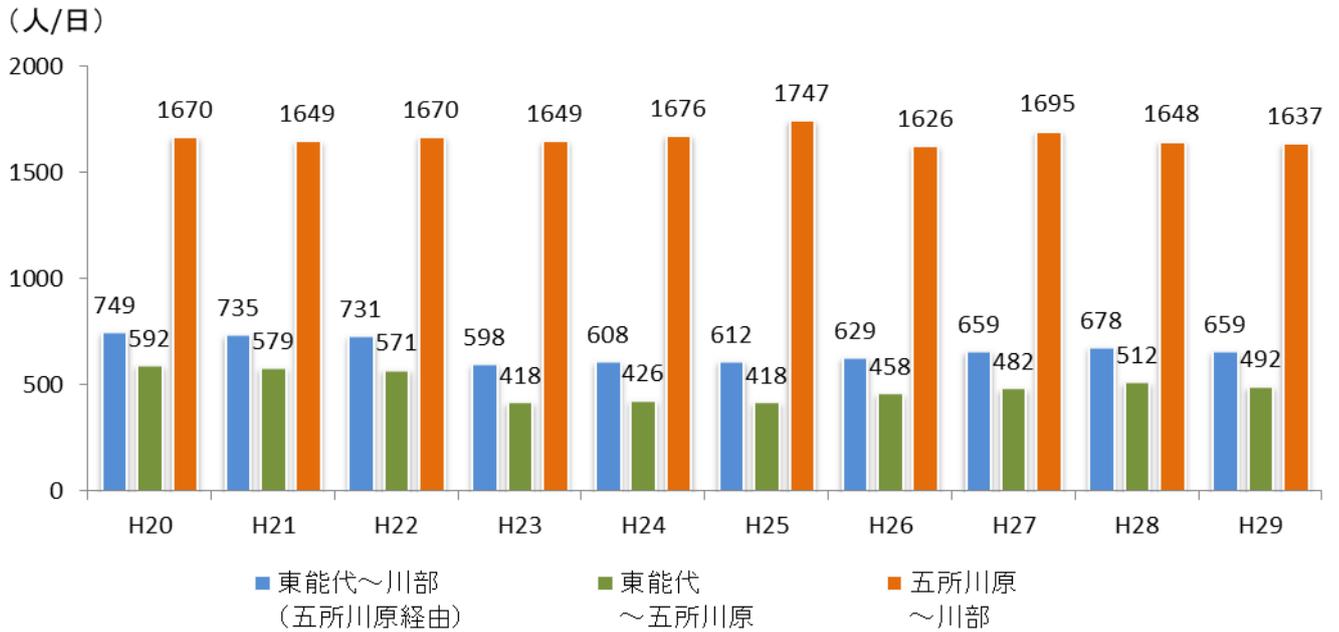
図 鉄道運行経路

### 3-2-2 利用者等の状況

#### 1) JR 五能線

○長い区間を深浦線と並行して運行する JR 五能線は、深浦町内に 18 駅、鱒ヶ沢駅に 3 駅（深浦線と並行する区間の駅は深浦 9 駅、鱒ヶ沢 2 駅）が立地しており、深浦町⇄鱒ヶ沢町間の広域的な移動に利用されているほか、深浦町内においては駅数も多いことから、一定程度町内の移動にも利用されていることも考えられる。

○平均通過人員は、東能代～川部（五所川原経由）と東能代～五所川原で平成 23 年に利用者数が減少し、それ以降は多少の増加はみられるもののほぼ横ばいとなっている。



※平均通過人員とは、1日1kmあたりの平均輸送量を表す数値

図 JR 五能線（東能代～川部間）の平均通過人員（過去 10 年間の推移）

資料：東日本旅客鉄道 HP

表 JR 五能線の時刻表 (深浦町内のみ)

深浦駅⇒陸奥柳田駅						
駅名	時刻					
深浦	5:54	7:23	9:27	12:49	15:10	19:19
広戸	6:00	7:30	9:34	12:56	15:16	19:25
追良瀬	6:04	7:34	9:37	13:00	15:20	19:29
轟木	6:09	7:39	9:42	13:05	15:25	19:34
風合瀬	6:14	7:43	9:47	13:10	15:30	19:38
大戸瀬	6:21	7:50	9:54	13:17	15:37	19:45
千畳敷	6:24	7:54	9:58	13:20	15:41	19:49
北金ヶ沢	6:31	8:01	10:12	13:27	15:52	19:56
陸奥柳田	6:36	8:05	10:16	13:31	15:56	20:00

陸奥柳田駅⇒深浦駅						
駅名	時刻					
陸奥柳田	6:24	12:05	14:13	18:08	20:30	
北金ヶ沢	6:35	12:10	14:23	18:12	20:34	
千畳敷	6:41	12:17	14:29	18:19	20:41	
大戸瀬	6:44	12:20	14:32	18:22	20:44	
風合瀬	6:52	12:28	14:40	18:29	20:51	
轟木	6:56	12:33	14:44	18:34	20:56	
追良瀬	7:01	12:38	14:49	18:39	21:01	
広戸	7:05	12:41	14:53	18:43	21:05	
深浦	7:11	12:48	15:00	18:49	21:11	

大間越駅⇒深浦駅						
駅名	時刻					
大間越	6:38	8:32	12:01	17:38	19:20	
白神岳登山口	6:42	8:36	12:05	17:42	19:24	
松神	6:45	8:40	12:09	17:46	19:28	
十二湖	6:49	8:43	12:13	17:49	19:31	
陸奥岩崎	6:54	8:49	12:19	17:55	19:37	
陸奥沢辺	6:59	8:54	12:24	18:00	19:42	
ウエスバ椿山	7:05	8:59	12:29	18:05	19:47	
鱸作	7:08	9:03	12:33	18:09	19:51	
横磯	7:13	9:08	12:38	18:14	19:56	
深浦	7:20	9:15	12:45	18:21	20:03	

深浦駅⇒大間越駅						
駅名	時刻					
深浦	5:19	7:21	※ 9:21	14:32	20:11	
横磯	5:27	7:29	—	14:40	20:19	
鱸作	5:32	7:35	—	14:46	20:24	
ウエスバ椿山	5:36	7:39	9:35	14:50	20:28	
陸奥沢辺	5:40	7:43	—	14:54	20:32	
陸奥岩崎	5:44	7:47	—	14:59	20:36	
十二湖	5:50	7:53	9:46	15:05	20:42	
松神	5:53	7:56	—	15:09	20:45	
白神岳登山口	5:57	8:00	—	15:13	20:49	
大間越	6:01	8:04	—	15:17	20:53	

※: 快速

### 3-2-3 路線バスとの接続状況（平日）

- JR 五能線と路線バスのダイヤ接続は、往路・復路ともに接続時間が長い傾向にある。
- JR 五能線と路線バスはほぼ並走している為、ダイヤの重複はほぼないものの接続性は考慮されていないものと考えられる。

表 路線バスとの接続状況

#### 鱒ヶ沢・弘前⇒深浦町内

JR五能線 (深浦駅着)	深浦線 (深浦駅発)	接続時間
5:19	7:50	2:31
7:11	7:50	0:39
9:18	11:25	2:07
14:32	17:10	2:38
20:11	-	-

JR五能線 (十二湖駅着)	十二湖線 (十二湖駅発)	接続時間
5:49	9:15	3:26
7:52	9:15	1:23
9:45	10:35	0:50
15:04	15:15	0:11
20:42	-	-

#### 深浦町内⇒鱒ヶ沢・弘前

深浦線 (深浦駅着)	接続時間	JR五能線 (深浦駅発)
-	-	5:54
-	-	7:23
8:05	1:22	9:27
12:00	0:49	12:49
12:00	3:10	15:10
17:50	1:29	19:19

十二湖線 (十二湖駅着)	JR五能線 (十二湖駅発)	接続時間
-	5:50	-
-	7:53	-
-	9:46	-
14:30	15:05	0:35
18:25	20:42	2:17

### 3-3 路線バスの概要

#### 3-3-1 路線バスの運行概要

○深浦町内を運行する路線バスは1事業者が2路線運行しており、そのうち1路線は国庫補助対象路線となっている。

\* 深浦町内線についてはH30年に深浦線の路線見直しとともに廃線となった。

表 路線バスの運行概要

事業者名	路線名	起点	終点	運行回数	財政負担			備考
					国	県	町	
弘南バス(株)	深浦線	鱈ヶ沢営業所	弁天	4便	●	●	●	
	十二湖線	不老ふ死温泉	奥十二湖駐車場	9.5便			●	4月～11月運行

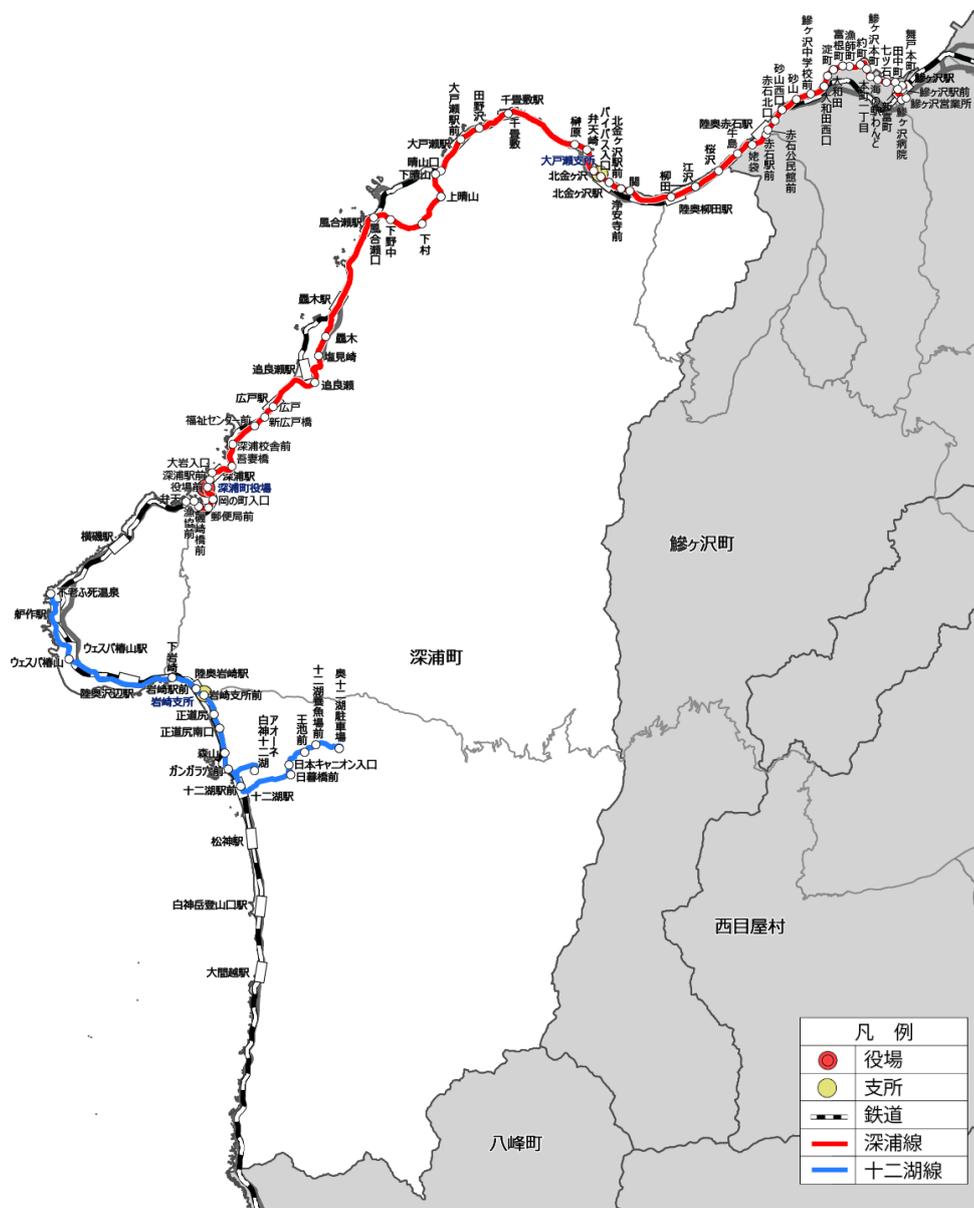


図 路線バスの運行経路

# 1) 深浦線

- 平均乗車密度の減少から輸送量は減少傾向にあり、最新値（平成 30 年度）は 15.9 であり、近い将来に国庫補助要件を満たさなくなる可能性が高い。その場合には、国・県の補助が無くなるため、運行経費約 1,900 万円を沿線自治体で負担することが必要。
- バス停別利用状況から「深浦校舎前」での乗車が多くみられ、区間別利用状況から 17:50 発便での利用とみられることから木造高校深浦校舎からの下校時の通学移動に利用されているとみられる。また、これらの移動においては町内で降車しているため、町内の学生が通学に利用しているとみられる。
- 朝の 7:00 発においては深浦町内での乗車・降車がみられ、町内の学生が木造高校深浦校舎への朝の通学に利用しているものとみられる。
- 「深浦校舎前」や「鱈ヶ沢駅前」などで一定の乗降はみられるものの、その間の区間での乗車・降車はまばらであり、全体的に少数の利用が目立ち、特に深浦校舎への通学移動を除いては、鱈ヶ沢町の行政境付近から深浦町内にかけて 1~2 名程度の利用状況となっている。

表 H30 深浦線の輸送実績

実績値		
平均乗車密度	運行回数	輸送量
4.1	3.9	15.9

表 H30 深浦線の補助金額（千円）

補助金額			
国	県	市町村	総額
6,608.5	6,608.5	6,227.0	19,444.0

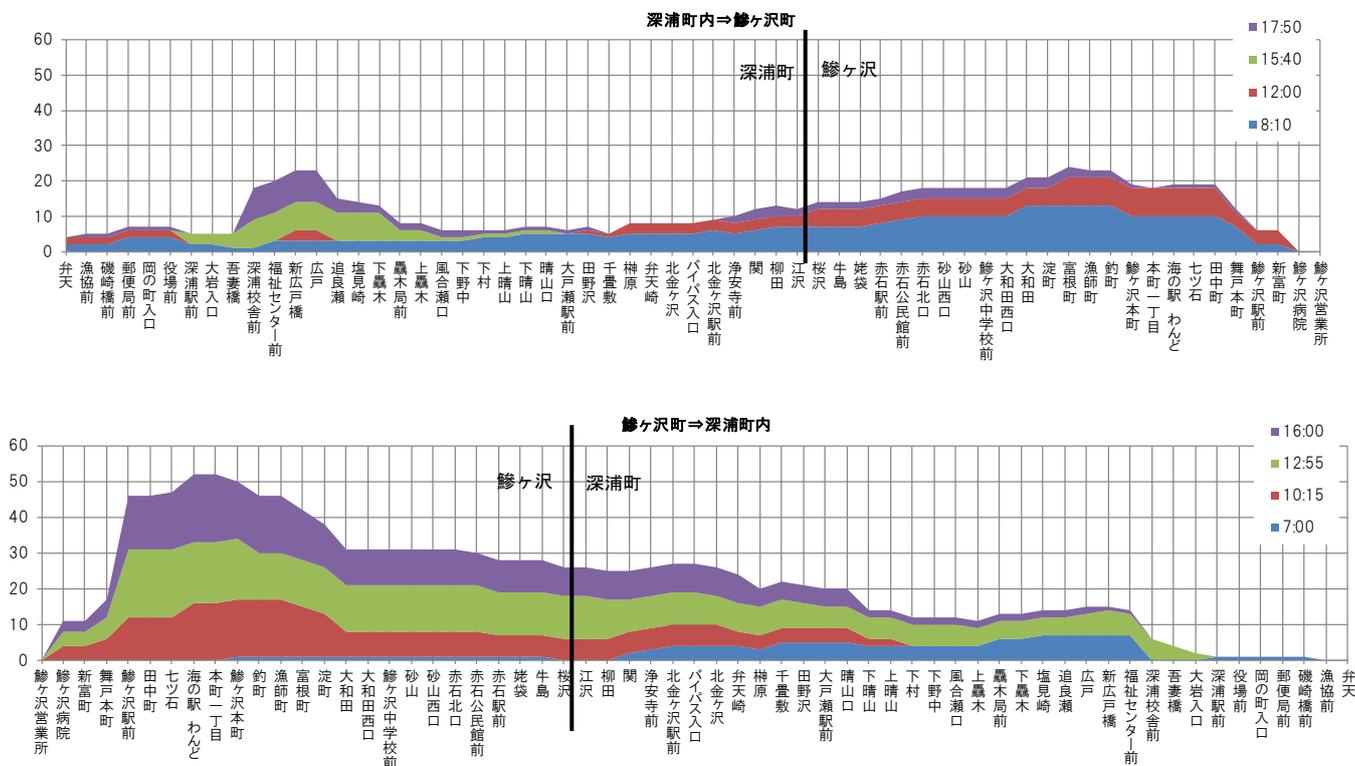


図 深浦線の区間別利用状況

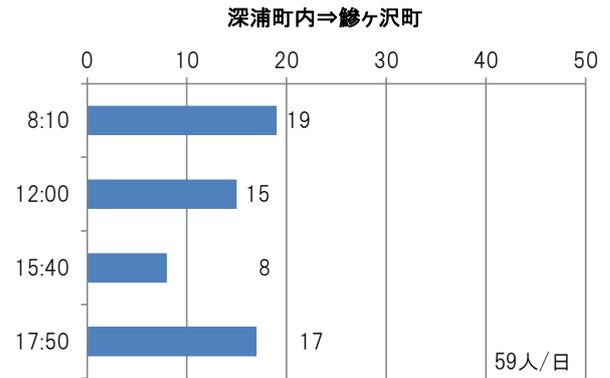
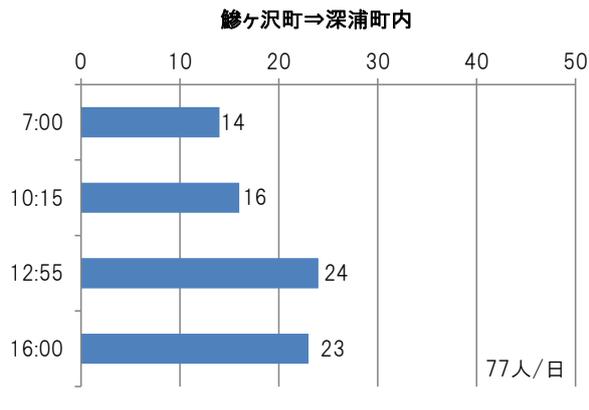


図 深浦線の便別利用状況

表 路線バスの時刻表

鱈ヶ沢～深浦線

バス停名	1便	2便	3便	4便
鱈ヶ沢営業所	7:00	10:15	12:55	16:00
鱈ヶ沢駅前	7:05	10:20	13:00	16:05
鱈ヶ沢本町	7:10	10:25	13:05	16:10
赤石駅前	7:20	10:35	13:15	16:20
北金ヶ沢駅前	7:29	10:44	13:24	16:29
干畳敷	7:36	10:51	13:31	16:36
深浦校舎前	8:05	11:20	14:00	17:05
深浦駅前	8:10	11:25	14:05	17:10
弁天	8:15	11:30	14:10	17:15

バス停名	1便	2便	3便	4便
弁天	8:10	12:00	15:40	17:50
深浦駅前	8:15	12:05	15:45	17:55
深浦校舎前	8:25	12:10	15:50	18:00
干畳敷	8:52	12:37	16:17	18:27
北金ヶ沢駅前	9:00	12:45	16:25	18:35
赤石駅前	9:10	12:55	16:35	18:45
鱈ヶ沢本町	9:20	13:05	16:45	18:55
鱈ヶ沢駅前	9:25	13:10	16:50	19:00
鱈ヶ沢営業所	9:30	13:15	16:55	19:05

十二湖線

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
不老ふ死温泉	8:45	10:05	-	-	-	-	14:50
ウェスパ椿山	8:53	10:13	-	-	-	-	14:58
アオーネ白神十二湖	9:10	10:30	10:35	11:30	13:10	14:15	15:15
十二湖駅前	9:15	10:35	10:40	11:35	13:15	14:20	15:20
奥十二湖駐車場(青池)	9:30	10:50	10:55	11:50	13:30	14:35	15:35

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
奥十二湖駐車場(青池)	9:50	10:50	11:35	12:30	13:35	14:15	15:30	16:25
十二湖駅前	10:05	11:05	11:50	12:45	13:50	14:30	15:45	16:40
アオーネ白神十二湖	10:10	11:10	11:55	12:50	13:55	14:35	15:50	16:45
ウェスパ椿山	-	-	-	-	-	14:50	-	17:00
不老ふ死温泉	-	-	-	-	-	15:00	-	17:10

### 3-3-2 利用者数と財政負担状況

○深浦線は平成 28 年に乗車人員が前年より約 5 千人増加し 4 万人超となったが、平成 29 年は約 1 万人減少している。

○町内線も同様に平成 28 年に前年より増加していたが、平成 29 年には約 1,600 人の減少となっている。

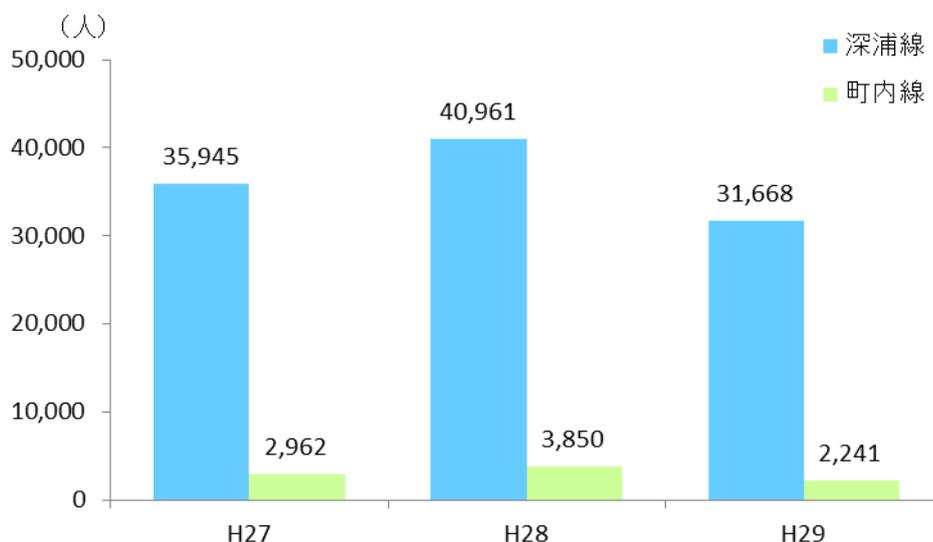


図 深浦線・町内線の乗車人員推移 ※十二湖線はデータなし

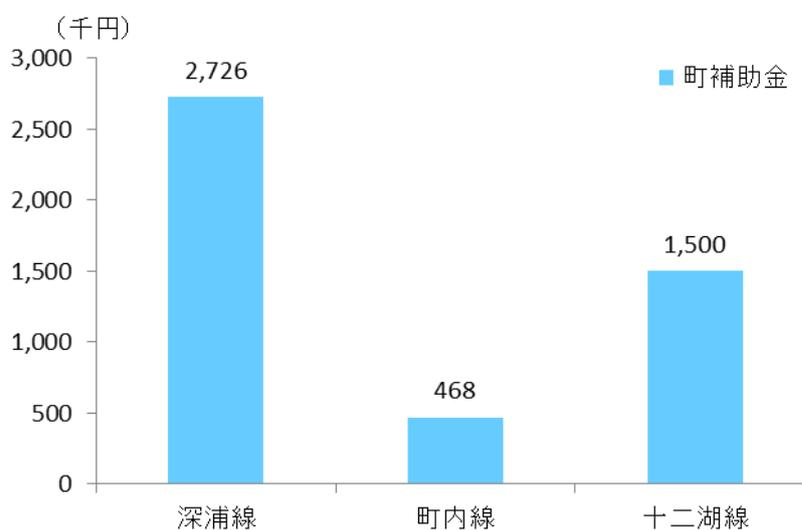


図 路線別町補助金額 (H29)

## 3-4 町営移動サービスの概要

### 3-4-1 スクールバス

- 町内には北部・中央・南部にそれぞれ1校ずつ小学校と中学校が立地しており、沿岸部に広く薄く人口が集積する地域の特性上、児童・生徒も広範囲に分布しており、町内の各地域から学校へ通学する手段を確保するためスクールバスが計17便運行する。
- 深浦線の沿線には小・中学校6校のうち4校が立地していることもあり、複数のスクールバスと深浦線の経路が重複する。

表 スクールバス運行概要

路線名	系統名	行先	地区	運行台数	備考
修道小学校行	岩坂・柳田便	柳田方面	岩坂、柳田	バス：2台	
	晴山、田野沢便	田野沢方面	晴山、田野沢		
大戸瀬中学校行	柳田便	岩坂・関方面	岩坂、関、北金ヶ沢駅	バス：3台	
	岩坂便	田野沢方面	晴山、田野沢		
	晴山、田野沢便	柳田・北金ヶ沢方面	柳田、北金ヶ沢会館		
深浦小学校行	風合瀬便	風合瀬方面	風合瀬、風合瀬浜通り	バス：4台 ワゴン：1台	
	追良瀬便	轟木・追良瀬方面	轟木、追良瀬		
	舩作便	舩作・横磯方面	舩作、横磯		
	広戸便	広戸・東野方面	広戸、東野		
	松原便	松原方面	松原		
深浦中学校行	舩作便	舩作・横磯方面	舩作、横磯	バス：3台	
	追良瀬便	追良瀬・広戸方面	追良瀬、広戸、東野		
	風合瀬便	風合瀬・轟木方面	風合瀬、風合瀬浜通り、轟木		
いわさき小学校行	沢辺便	沢辺方面	沢辺、岩崎下	バス：1台	
	大間越便	大間越・黒崎方面	大間越、黒崎、松神、森山		
岩崎中学校行	全学区	沢辺方面	沢辺、岩崎下	バス：1台	
		大間越・黒崎方面	大間越、黒崎、松神、森山		
木造高校深浦校舎行				小型バス	

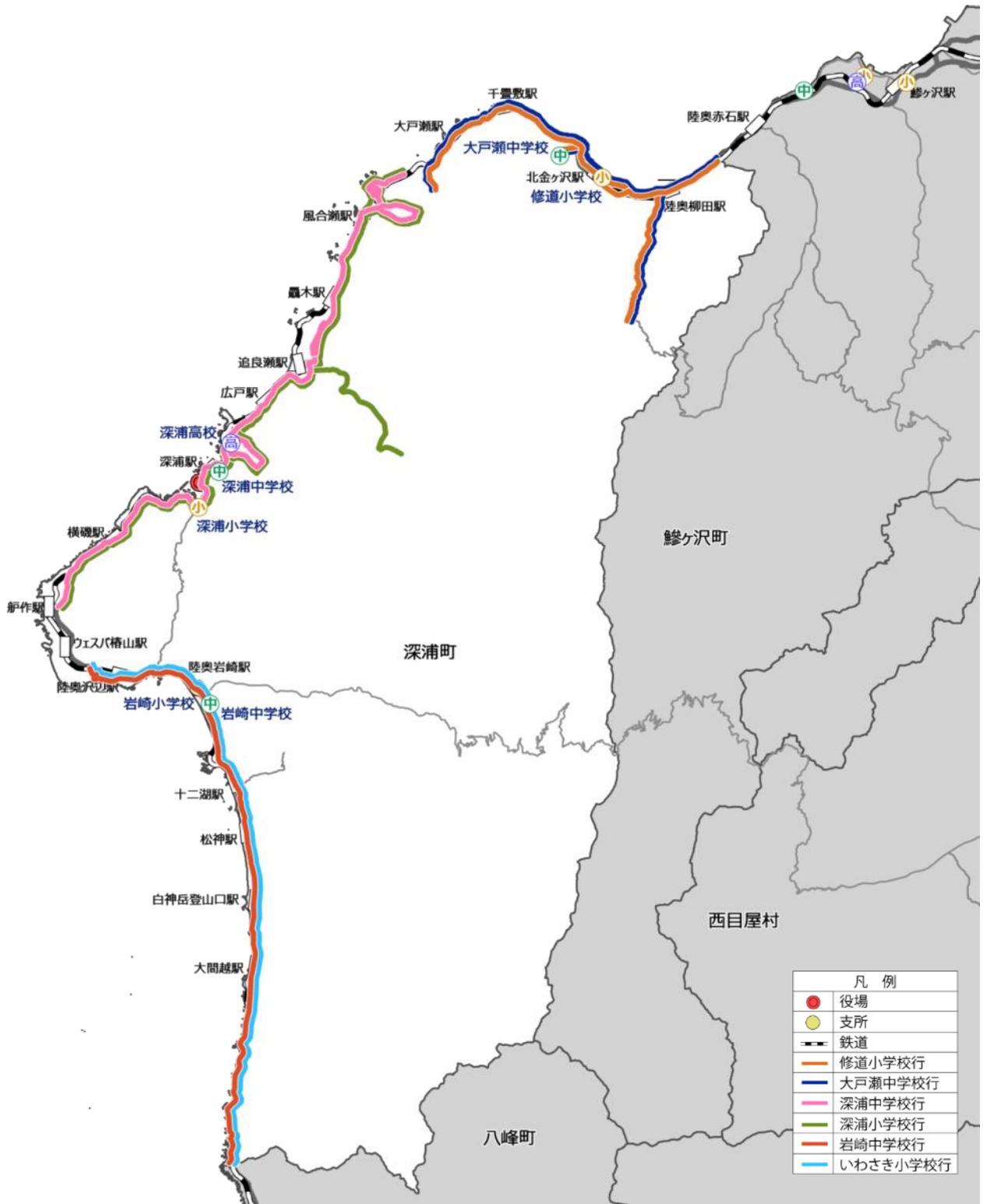


図 スクールバス運行経路

### 3-4-2 患者輸送バス

○主要な医療機関である2つの診療所（関診療所・岩崎診療所）への移動手段として患者輸送バスが無償で運行し、年間あたり約3,100人（平成29年）程度に利用されていたが、平成30年6月に深浦診療所の開院とともに患者輸送バスは深浦診療所行きに切り替わった。

○温泉施設ゆとりバスやスクールバスと同様に深浦線と同様の経路を運行する。

表 患者輸送バス運行概要

路線名	診療所	運行曜日	備考
追良瀬発	関診療所	火曜日	
6区発		水・木曜日	
深浦地区発	深浦診療所	月～金曜日 (時間により月・火・水曜日)	H30.6開院
岩崎方面発		月・水・金曜日	
大戸瀬方面（晴山地区）発		火曜日	
大戸瀬方面（田野沢地区）発		木曜日	
松原地区発		火曜日	
東野地区発		水曜日	
大間越発		岩崎診療所	
岡町発	月・水・金曜日		

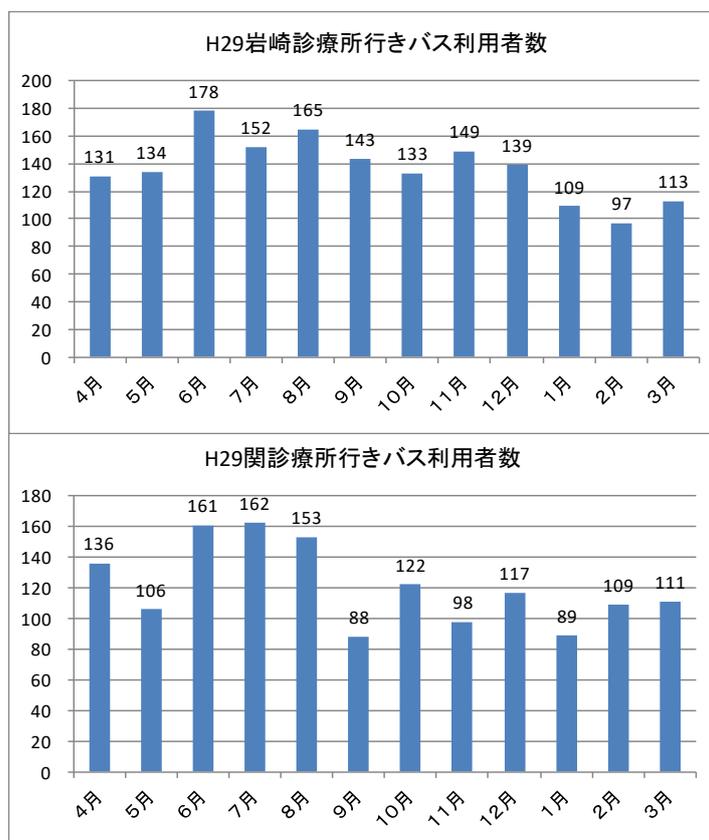


図 患者輸送バス利用実績（H29）

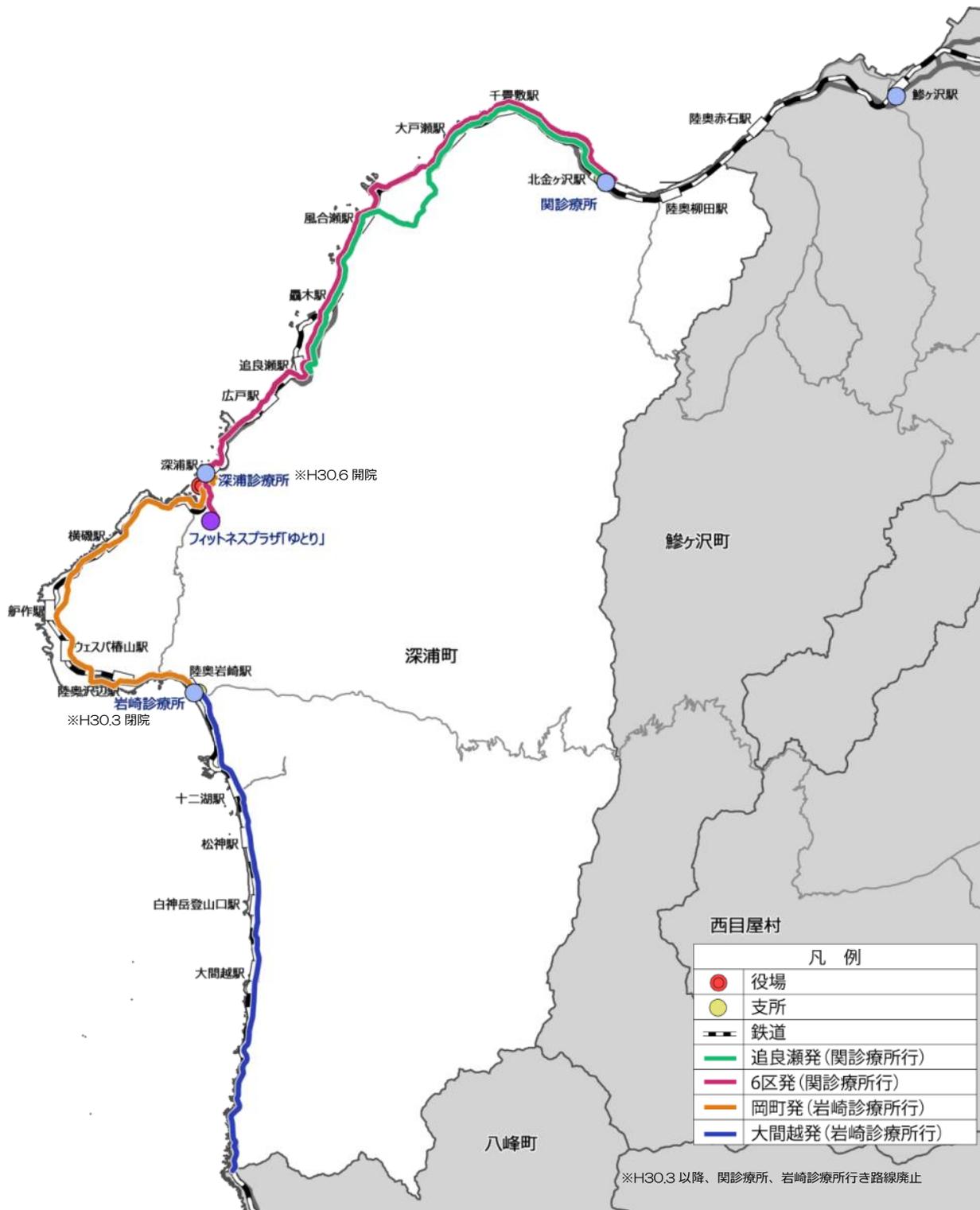


図 患者輸送バス運行経路 (H29 時点)



図 患者輸送バス運行経路 (H30時点)

表 患者輸送バス時刻表

【深浦診療所行き】

■深浦地区

地区	停車場名	月・火・水	月～金
岡町	深浦中学校前	9:10	14:00
	地藏様前	9:11	14:01
	岡町消防屯所前	9:12	14:02
	工藤理容店前	9:13	14:03
浜町	深浦郵便局前	9:16	14:06
	菊地商店前	9:17	14:07
川原町	元城館前	9:20	14:10
崎の町	旧深浦商工会前	9:22	14:12
5区	夕陽公園前	9:25	14:15
	原田電機工業所前	9:26	14:16
苗代沢	深浦駅前	9:27	14:17
	大岩前	9:28	14:18
吾妻沢	深浦森林事務所前	9:29	14:19
	深浦診療所	9:33	14:23

■松原地区

地区	停車場名	火
松原	スクールバス停	8:30
	深浦診療所	9:00

■東野地区

地区	停車場名	火
東野	児玉吉俊宅前	8:50
	スクールバス停（竹越宅）前	8:52
	深浦診療所	9:00

■岩崎方面

地区	停車場名	月・水・金
大間越	津梅川スクールバス停	8:20
	大間越駅前	8:22
黒崎	旧いわさき小学校前	8:26
	スクールバス停	8:27
松神	松神駅前	8:30
	須藤商店前	8:31
森山・正久	森山バス停	8:34
	きらら保育園前	8:36
	秋穂商店前	8:37
岩崎上	岩崎支所	8:39
	岩崎駅前	8:40
岩崎中	モリピアわきもと前	8:41
	丸山橋	8:42
岩崎下	玉坂橋	8:43
	沢辺駅前十字路口	8:46
	旧消防屯所前	8:48
沢辺	秋岩商店前	8:49
	スクールバス停	8:56
	月屋入口前	8:57
舳作	小福浦集会所前	8:58
	きへい荘前	8:59
横磯	旧紀本商店前	9:01
	深浦診療所	9:14

■大戸瀬方面

地区	停車場名	火
晴山	晴山入口（国道）前	8:30
	大船晴雄宅前	8:31
	晴山福祉センター前	8:32
	晴山バス停	8:33
風合瀬	竹内雅弘宅前	8:35
	マルカズ商店前	8:36
	風合瀬センター	8:37
	長寿会館前	8:39
	三浦建設前	8:40
轟木	のろ吉商店前	8:45
	旧中川商店前	8:46
	みよし保育園前	8:47
追良瀬	小野石油前	8:48
	松沢敬宅前	8:49
	福沢商店前	8:50
	黒滝商店前	8:51
広戸	広戸橋	8:54
	広戸集会所前	8:55
	深浦診療所	8:58

【関診療所行き】

地区	停車場名	水
6区	ゆとり前	8:30
7区	竹越良成宅前	8:32
6区	深浦郵便局前	8:33
5区	夕陽公園前	8:34
	原田電気店前	8:35
12区	深浦駅前	8:36
	加藤恒雄宅前	8:37
	青木製材所前	8:38
広戸	天坂修理工場前	8:40
	広戸集会所前	8:41
	新広戸橋前	8:42
風合瀬	坂崎真宅前	8:54
	山本清四郎宅前	8:55
	深浦診療所	9:15

地区	停車場名	火
追良瀬	黒滝商店前	13:40
	福沢商店前	13:41
	松沢敬宅前	13:42
轟木	佐藤源商店前	13:44
	轟木センター前	13:45
風合瀬	三浦建設前	13:48
	長寿会館前	13:49
	マルカズ商店前	13:51
	竹内雅弘宅	13:52
晴山	晴山バス停	13:53
	晴山センター前	13:54
	大船晴雄宅前	13:55
田野沢	大戸瀬駅前	13:57
	バス停（旧道）	13:59
	兼平愛助（旧道）	14:00
	深浦診療所	14:15

### 3-4-3 福祉バス「ゆとり号」

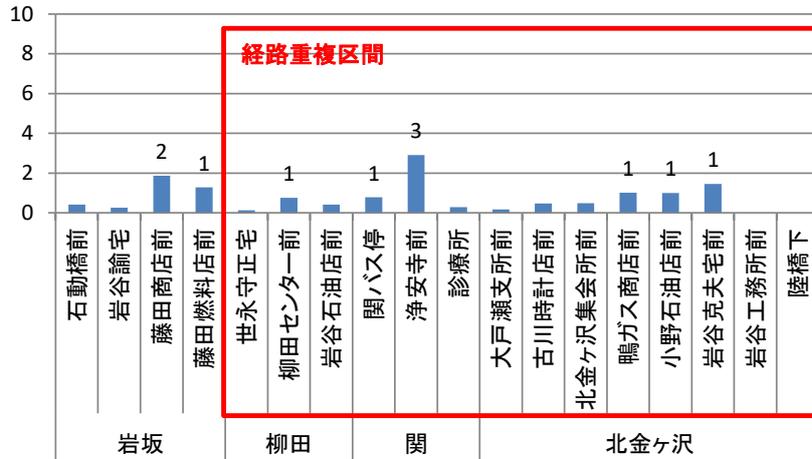
- 深浦町内では入浴設備等を有するフィットネスプラザ「ゆとり」への町内各地域からの移動手段として、無償の交通サービス（温泉施設ゆとりバス）を運行する。※バスに乗車後は目的地の「ゆとり」以外では降車することができない。
- 各地域からの運行頻度は概ね週1～2回程度と限られているものの、無償で利用することができることや当該施設（ゆとり）が地域コミュニティ形成の場となっていることも想定されるため、固定的な利用者がいるものと考えられる。
- 平成29年には年間で10,163人の利用がある。
- 温泉施設の老朽化等により、多額の修繕費が想定されるため、今後は施設のあり方について検討。（廃止の際はバスも廃止）

表 福祉バス「ゆとり号」概要

路線名	運行曜日	地区
岩坂・北金ヶ沢便	水・金曜日	岩坂、柳田、関、北金ヶ沢、風合瀬
田野沢・麩木便	木・土曜日	田野沢、晴山、風合瀬、麩木、追良瀬、 広戸、12区、5区、6区、7区
岡町便1（東野経由）	木曜日	東野、岡町
岡町便2（松原経由）	土曜日	松原、岡町
12区便	木曜日	長慶平、12区、6区、東野、岡町
沢辺・大間越便	火曜日	大間越、黒崎、松神、沢辺
岩崎・舩作便	金曜日	岩崎上、岩崎下、舩作、横磯、崎の町
森山・正久便	土曜日	松原、岡町、森山、正久

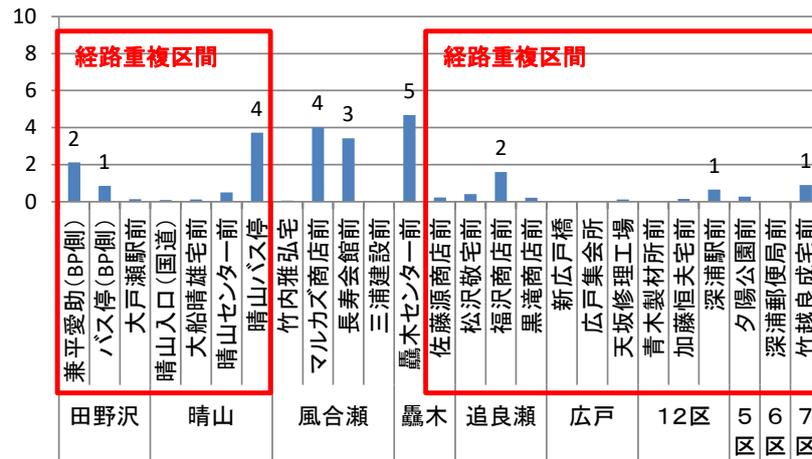
① 岩坂・北金ヶ沢便（深浦線と牛島～郵便局前が経路重複）

岩坂・北金ヶ沢便：岩坂→ゆとり（水・金曜日）



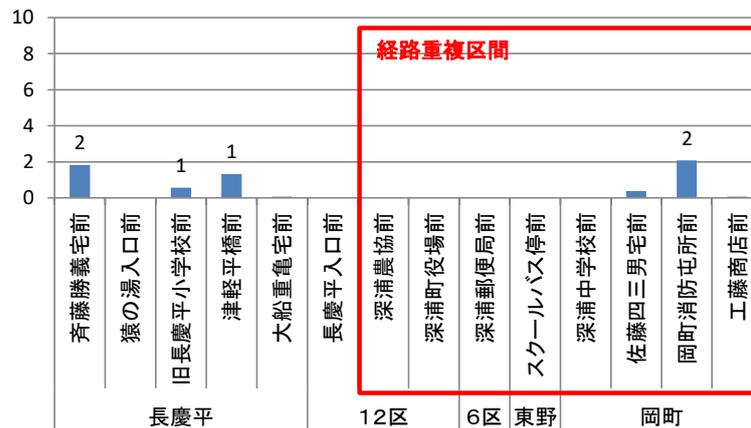
② 田野沢・轟木線（深浦線と追良瀬～郵便局前が経路重複）

田野沢・轟木便：田野沢→ゆとり（木・土曜日）



③ 12区便（深浦線と西斐橋～郵便局前が経路重複）

12区便：長慶平→ゆとり（木曜日）



■フィットネスプラザゆとり  
 (休館日)月曜日  
 (営業時間)  
 6/1~9/30 10:00~21:00  
 10/1~5/31 10:00~20:00

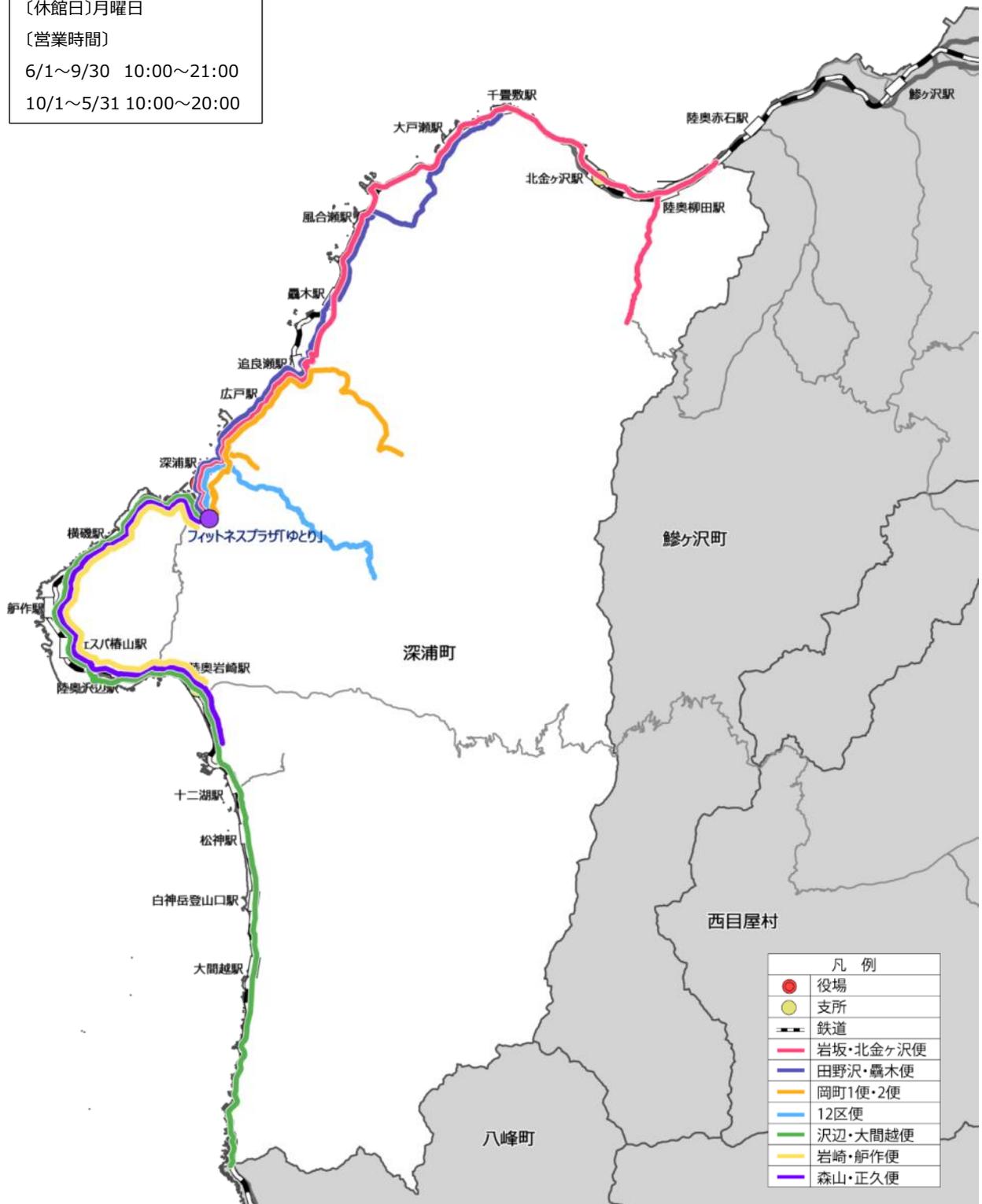


図 福祉バス「ゆとり号」運行経路



## 第4章. 町民の意向・利用状況の把握

## 4. 町民の意向・利用状況の把握

### 4-1 住民アンケート調査（18歳以上）

#### 4-1-1 調査概要

- 住民における外出目的ごとの移動特性や公共交通の利用実態および意見・意向などを把握するため、深浦町民を対象としたアンケート調査を実施した。
- 町全体あるいは各地域の移動特性の把握に向けては、町民全体を対象として実施する必要があるが、公共交通の利用実態の把握については、町民の中でも実際に公共交通を利用している割合は少ないことが想定されるなど、有効な回答が得られる割合も低くなる可能性がある。
- このため、町民全体を対象とした調査と、公共交通の利用割合が高い（あるいは利用に結び付き可能性・関心が高い）高齢者を対象とした調査の2段階で行った。
- なお、町民の実態を的確に把握するために、調査票の設計にあたっては事実ベースで設問設定した。

図 2段階調査の実施イメージ

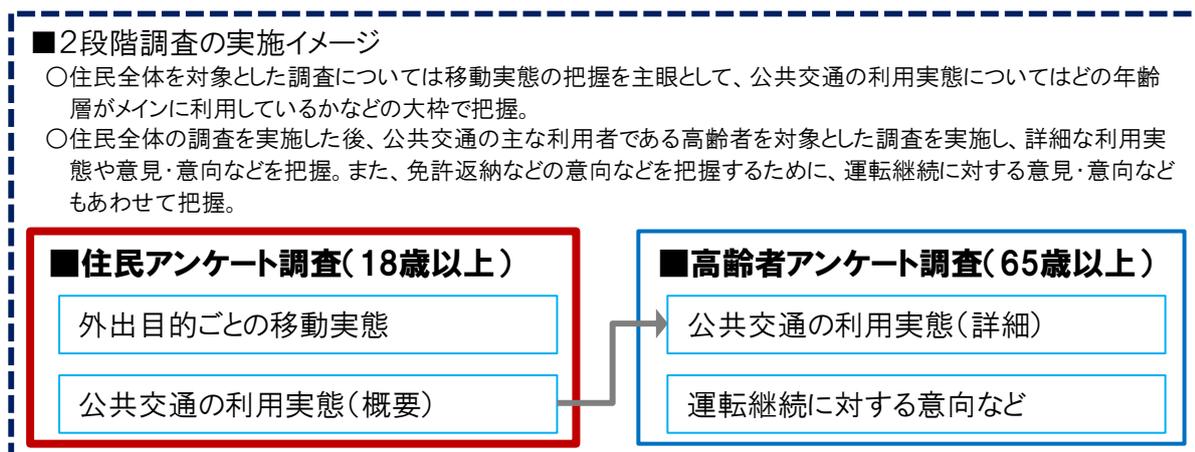


表 町民アンケート調査の実施対象

項目	住民アンケート調査
調査目的	外出目的ごとの移動実態の把握を主眼とし、公共交通の利用実態の概要もあわせて把握
対象	18歳以上の男女※無作為抽出
抽出方法	町内を3地域に分類し、統計学上必要なサンプル数を考慮しつつ、年齢別人口による按分
実施方法	郵送配布・郵送回収
時期	平成30年7月中旬～8月下旬
配布票数	1,000票
回収数	495票（回収率：約50%）

## 4-1-2 結果概要

### 1) 公共交通の利用状況

○住民の約8割が公共交通を利用しておらず、特に30歳代～50歳代の利用状況は概ね1割以下となっており、主に自家用車を利用して移動する実態がある。なお、75歳以上においては約2～3割程度が公共交通を利用しているが、自家用車による移動を選択する割合が高い。

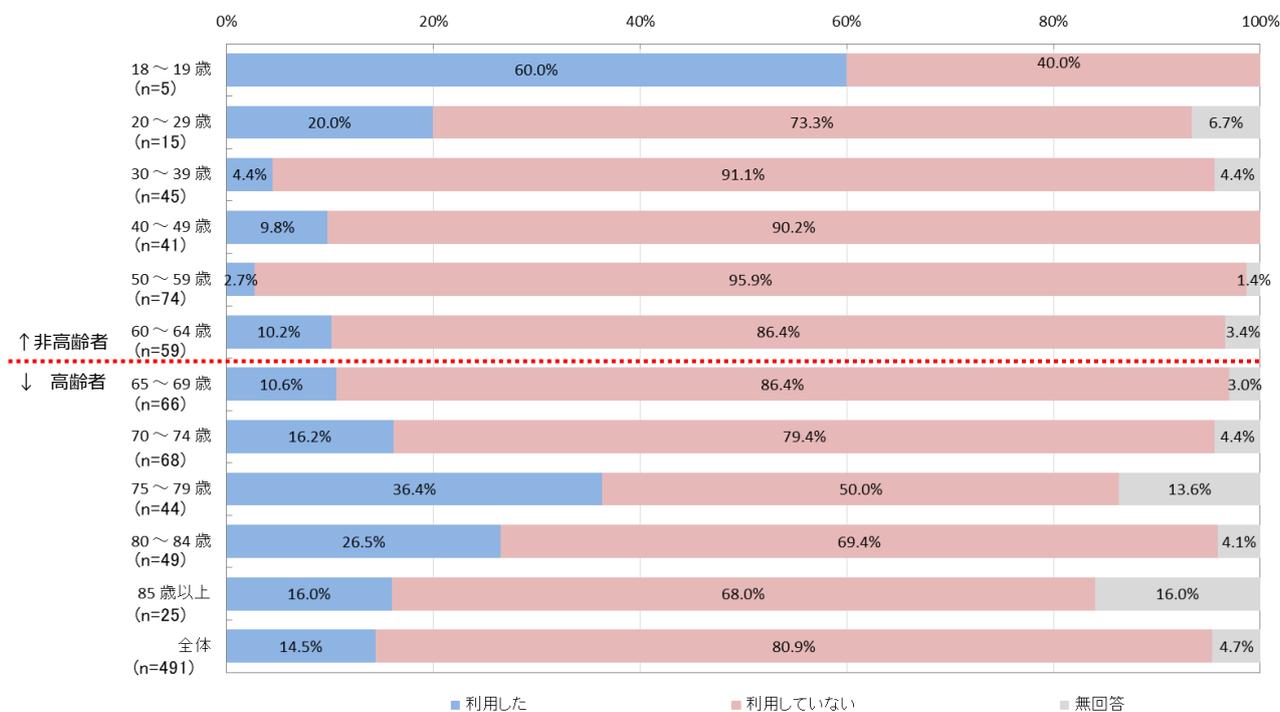
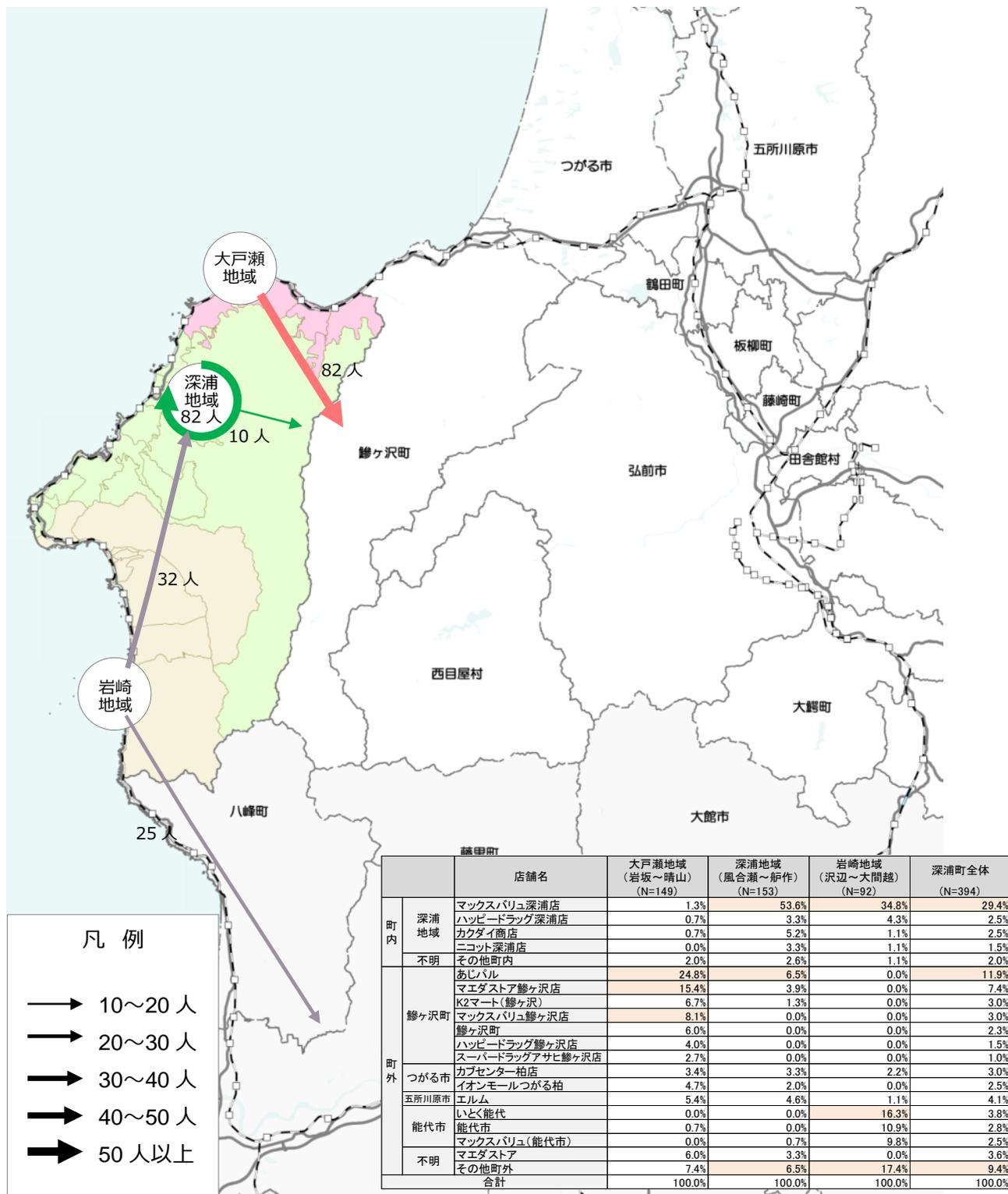


図 公共交通の利用状況

## 2) 日々の買い物先（食料品・日用品など）

○深浦町全体で見ると「マックスバリュ深浦店」が主要な買い物先となっている。

○地域別では、深浦地域と岩崎地域で「マックスバリュ深浦店」と町内での割合が最も高いが、大戸瀬地域は「あじパル」「マエダストア鯉ヶ沢店」と隣接する鯉ヶ沢町へ買い物に行く割合が高くなっている。



図表 日々の主な買い物先

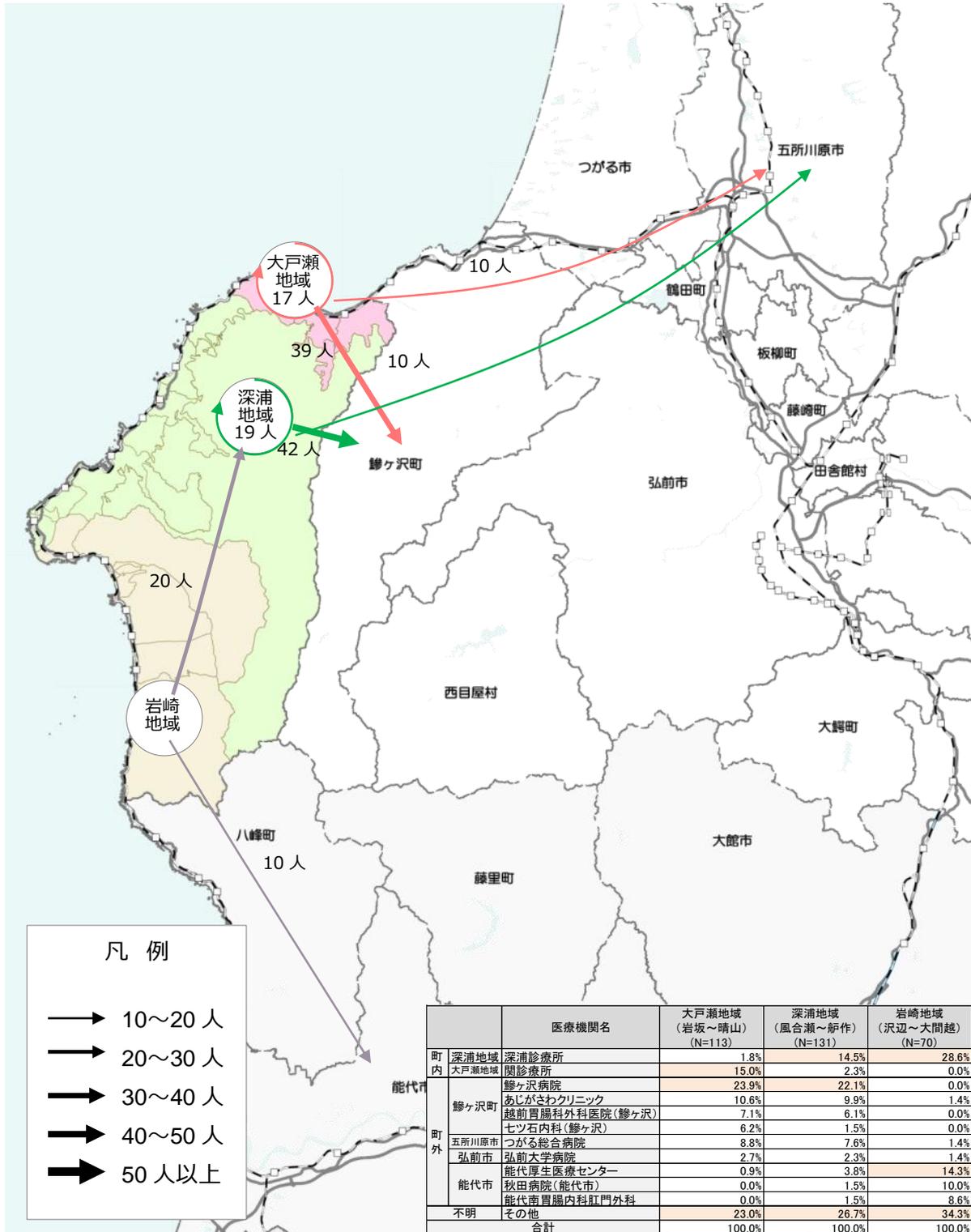
※回答者数 10 人以上を表示

### 3) 定期的な通院先

○ 定期的な通院先は、深浦町全体では「鰯ヶ沢病院」が最も高く、次いで「深浦診療所」が高い。

○ 地域別では、大戸瀬地域と深浦地域は「鰯ヶ沢病院」への割合が最も高くなっている。

○ 岩崎地域は「深浦診療所」が最も高く、他の地域よりも町内の病院の利用が高い一方で、能代市への通院も他の地域よりも高くなっている。



## 図表 定期的に通院する医療機関

※回答者数 10 人以上を表示

## 4-2 高齢者アンケート調査（65歳以上）

### 4-2-1 調査概要

- 住民における外出目的ごとの移動特性や公共交通の利用実態および意見・意向などを把握するため、深浦町民を対象としたアンケート調査を実施した。
- 前項の町民アンケート調査においては、町全体の移動特性の把握に向けて、町民全体を対象として実施したが、公共交通の利用実態の把握については、町民の中でも実際に公共交通を利用している割合は少ないことが想定されるため、本項では公共交通の利用割合が高い（あるいは利用に結び付く可能性・関心が高い）高齢者を対象とした調査の2段階で行った。
- なお、町民の実態を的確に把握するために、調査票の設計にあたっては事実ベースで設問設定した。

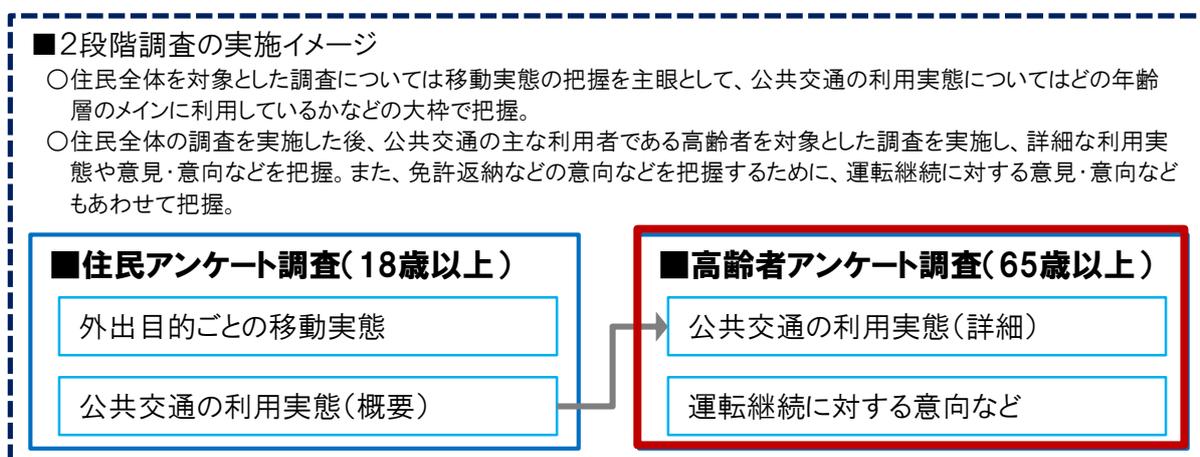


図 2段階調査の実施イメージ

表 町民アンケート調査の実施対象

項目	住民アンケート調査
調査目的	外出目的ごとの移動実態の把握を主眼とし、公共交通の利用実態の概要もあわせて把握
対象	18歳以上89歳以下の男女※無作為抽出、
抽出方法	町内を3地域に分類し、統計学上必要なサンプル数を考慮しつつ、年齢別人口による按分
実施方法	郵送配布・郵送回収
時期	平成30年7月中旬～8月下旬
配布票数	1,000票
回収数	585票（約59%）

- 住民アンケート調査の対象にも高齢者（65歳以上）が含まれるが、回答者の負担を避ける意味でも、出来るかぎり配布対象が重複しないように、抽出時の処理を考慮するものとする。

## 4-2-2 結果概要

- 公共交通に対する不満点として、悪天候時でも待ち合うことができる待ち合い環境に対する不満や自宅から駅・バス停までの距離が離れていることに対する不満が上位に挙げられている。
- 高齢者の約7割が運転免許を保有しており、そのうち1割が免許返納を予定しているものの、それ以外の回答者は自家用車がないと生活が不便になることを理由に免許返納することが難しいと回答している。

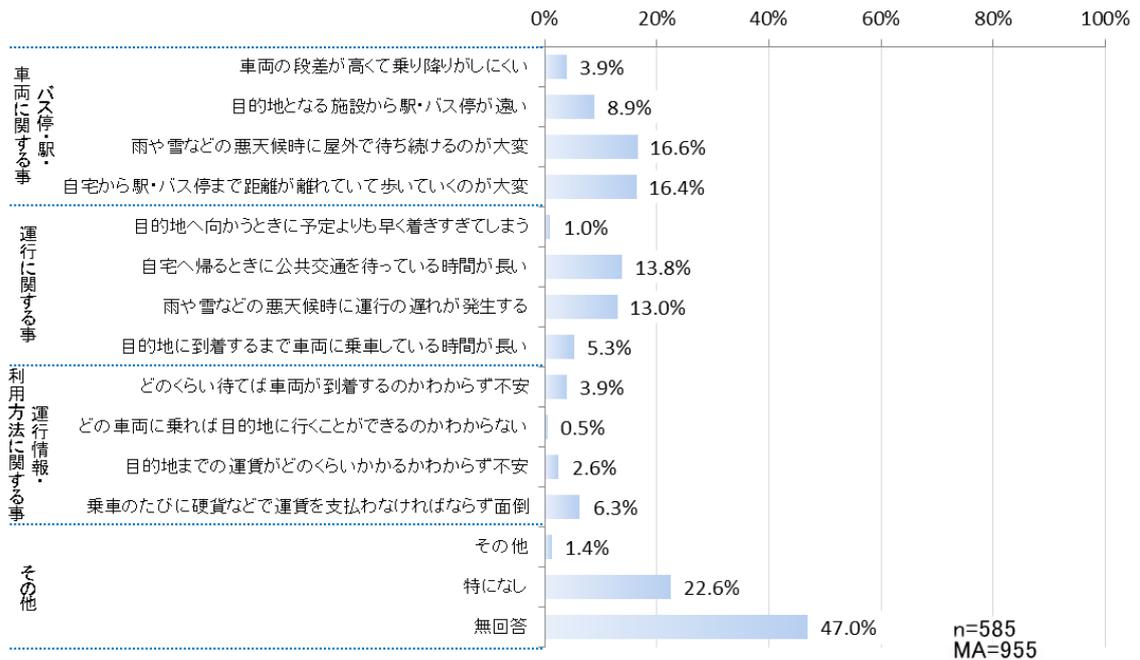


図 公共交通利用時の不満等

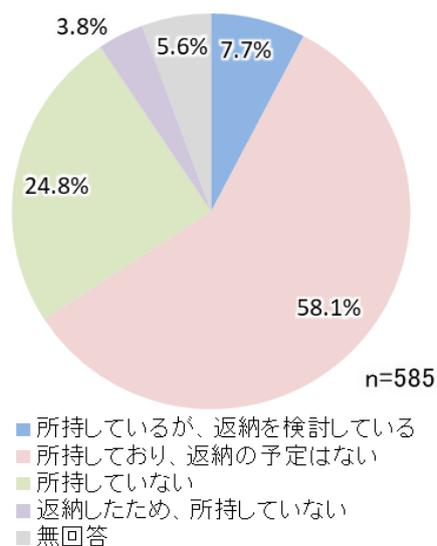


図 免許保有率

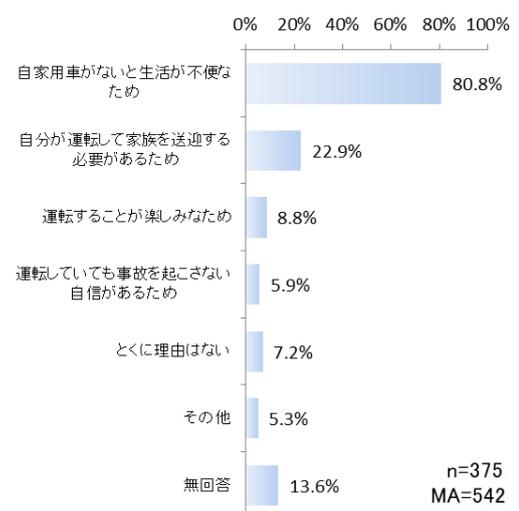


図 免許返納ができない(しない)理由

## 4-3 高校生アンケート調査（15歳～18歳）

### 4-3-1 調査概要

- 鉄道や路線バスなどの広域路線のあり方を検討する上では、路線の主な利用者である高校生等の通学実態を把握することが必要である。
- なお、通学等に関する実態の把握を主眼としつつも、自由な移動手段を持たない高校生等は通学以外（放課後、休日など）においても公共交通を利用する可能性もあることから、これらの実態についてもあわせて把握した。

表 高校生等アンケート調査の実施対象

項目	概要
調査目的	高校生等の通学実態を把握することを主眼としつつ、通学以外の移動実態についてもあわせて把握
対象	深浦町内の高校1～3年生に属する全ての15～18歳の男女
抽出方法	全数調査（町内の高校生等） * 住民基本台帳データから誕生日などで高校生のみを抽出した。
実施方法	郵送配布・郵送回収
時期	平成30年10月初旬
配布票数	300票
回収数	111票（約37%）

### 4-3-2 結果概要

- 町内の高校生の約 3 割が木造高校深浦校舎に通学し、約 7 割が五所川原市・つがる市・鱒ヶ沢町などの町外の高校へ通学する。（うち 1 割が秋田県能代市へ通学）
- 通学時の不満点について、町内は「登校時（朝）の運行時間が早い」ことに不満を感じている。
- 町外は「登校時（朝）の運行時間が早い」ことや「運休や遅れなどの情報がわからない・わかりづらい」ことに不満を感じている。

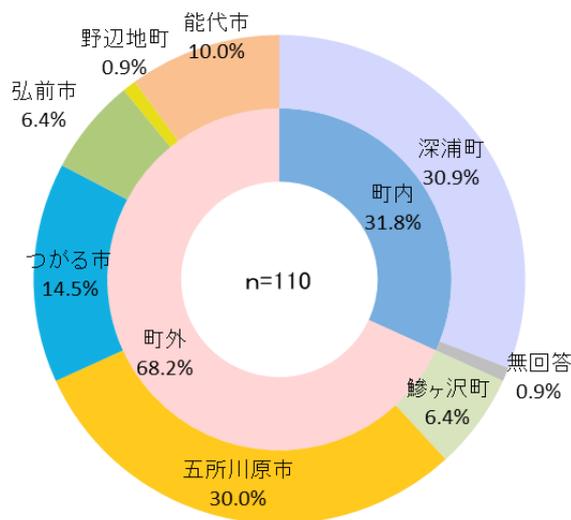


図 高校生の通学地域

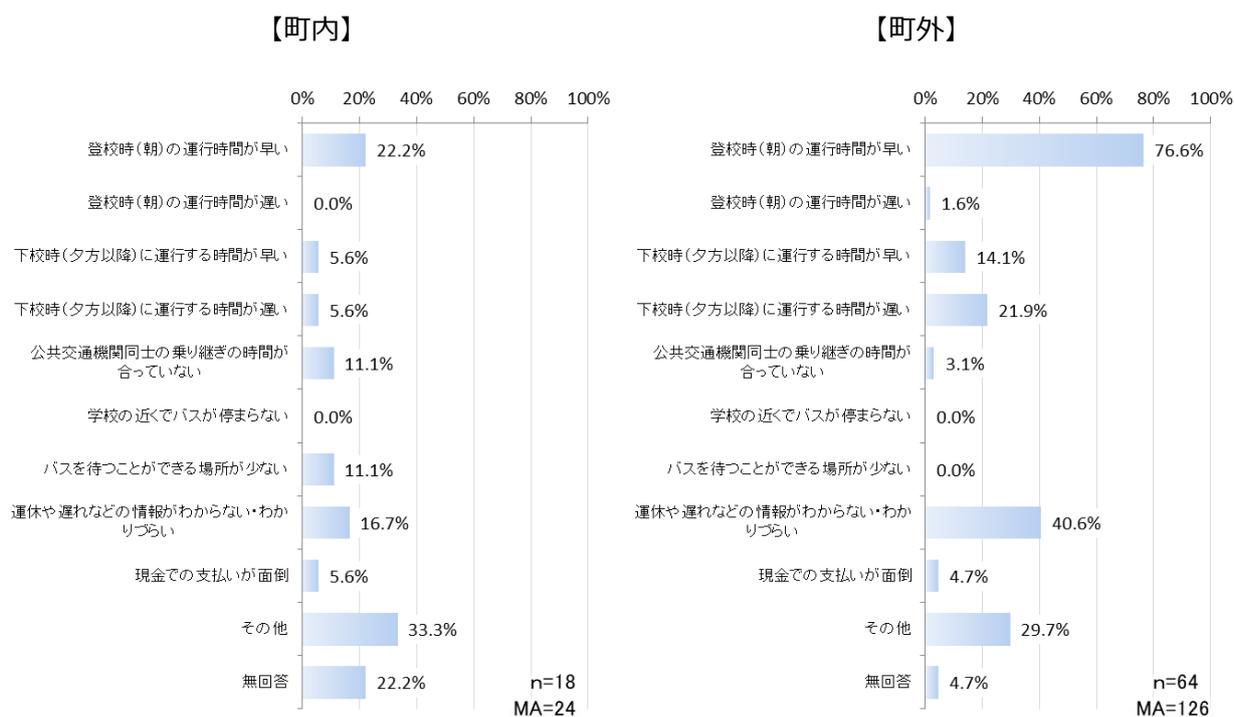
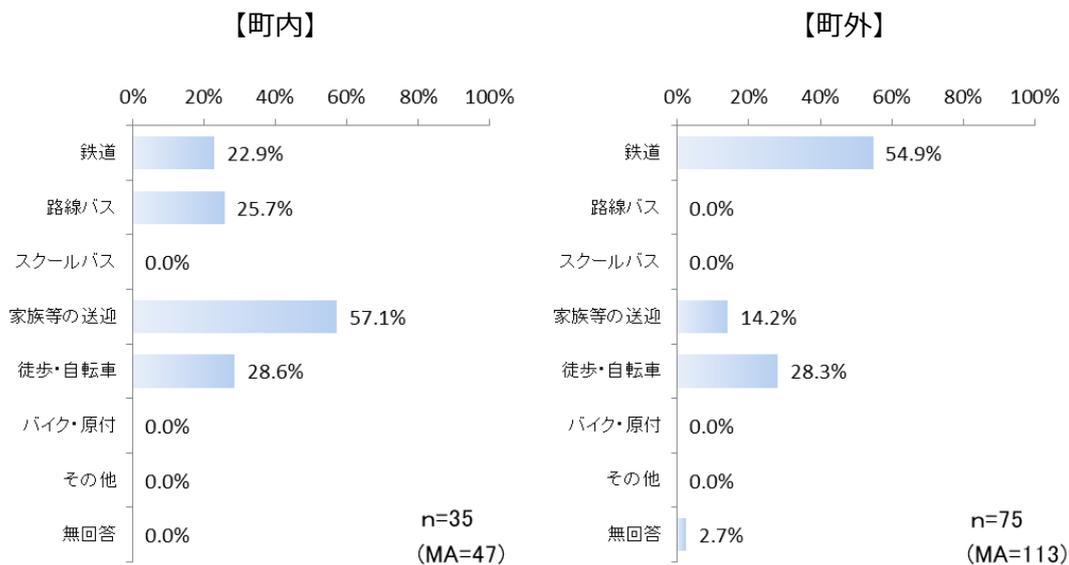


図 通学時の公共交通への不満点

○木造高校深浦校舎への通学手段として、町内からの通学では約半数が家族による送迎によって通学しており、鉄道・路線バスの利用者は2~3割程度となっている。

○一方、町外への通学手段としては家族等の送迎が1割強程度みられるが、主に鉄道を利用して通学している。

【登校時】



【下校時】

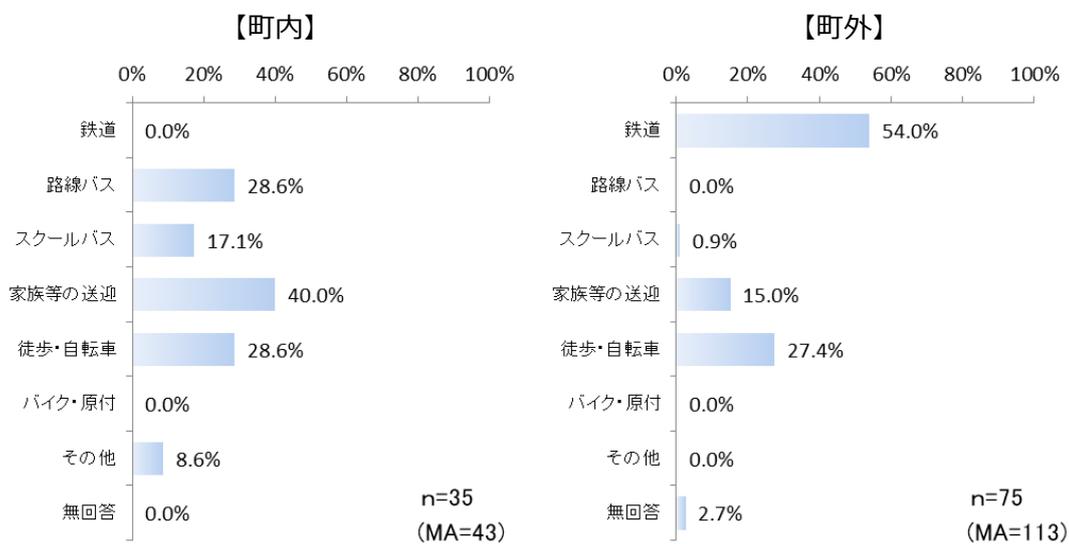


図 通学時の移動手段

## 4-4 中学校アンケート調査

### 4-4-1 調査概要

- 同時期に実施する高校生等アンケート調査により、通学等に関する「現状」の実態については把握することができるが、移動需要などは進学・進級等により年度ごとに流動的である。
- このため、次期高校生である中学生の進学実態などを把握するために、中学校アンケート調査を実施した。なお、通学実態や進学実績などについて学校側でおおよそ把握している傾向があるため、調査の効率化なども踏まえて、学校を対象に調査した。

**表 中学生等アンケート調査の概要**

項目	概要
調査目的	中学生の進学実績や通学実態を把握することを主眼としつつ、スクールバスから路線バス等への転換の可能性についてもあわせて把握
対象	町内3中学校（深浦中学校、大戸瀬中学校、岩崎中学校）
実施方法	直接配布・直接回収
時期	平成30年10月中旬

#### 4-4-2 結果概要

○岩崎中学校・深浦中学校の生徒は約4割程度が木造高校深浦校舎へ進学しているが、大戸瀬中学校からは1割以下であり、鱒ヶ沢町などの町外の高校の進学率が高い。

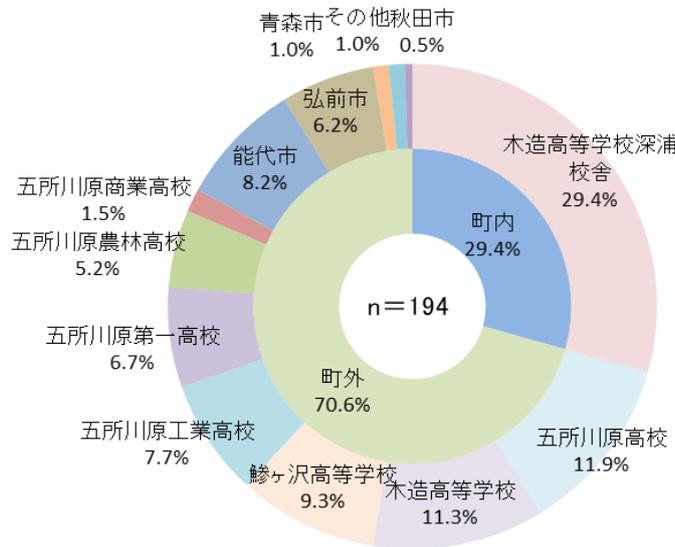


図 町内中学校からの進学先割合 (H27~H29)

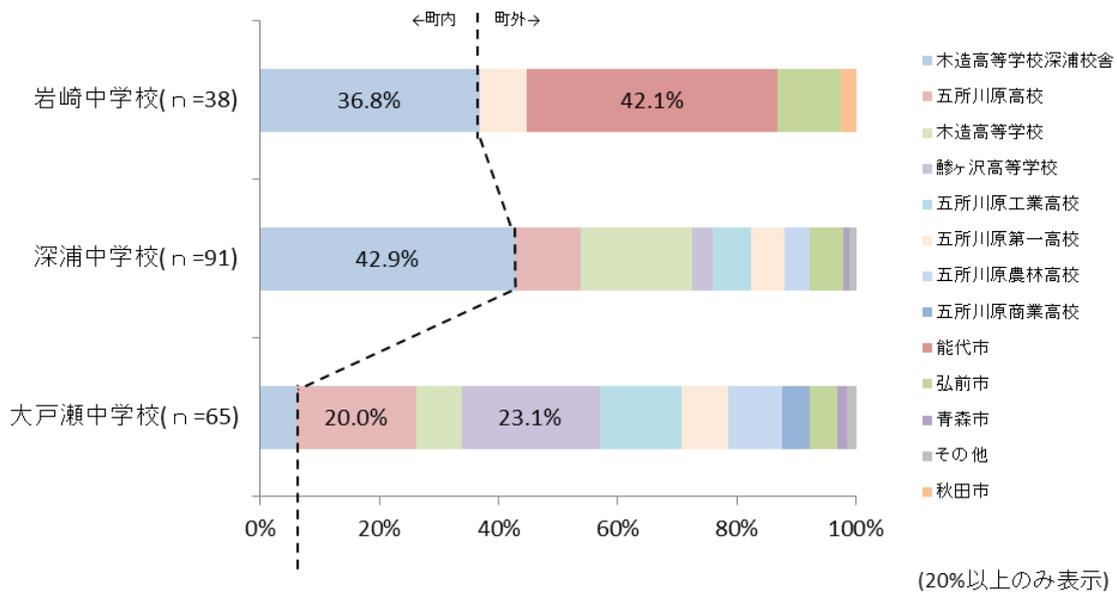


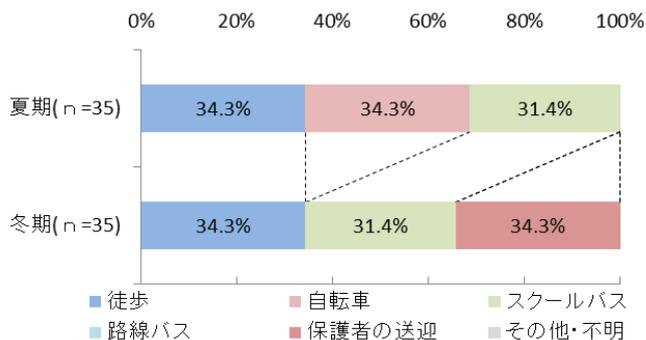
図 町内中学校別の進学先割合 (H27~H29)

○深浦中学校においては、生徒の通学手段としてスクールバスから路線バスへの転換の可能性があると回答している。ただし、路線バスが一部運行していない区間もあるため、転換が可能となるのは公共交通サービスが運行している横磯や鱸作区間に限定される。

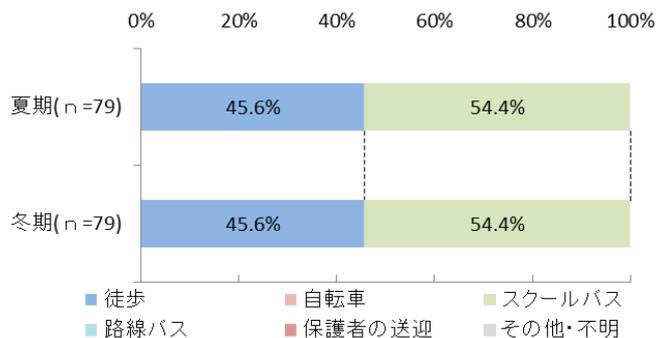
**表 公共交通をスクールバスの代替にすることについて**

学校名	内容
岩崎中学校	全ての地区で難しいと思う
深浦中学校	横磯や鱸作などの区間で可能だと思う
大戸瀬中学校	全ての地区で難しいと思う

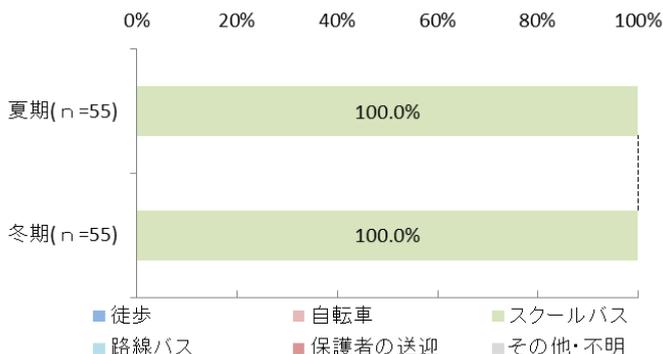
○それぞれの中学校の通学手段として、岩崎中学校は徒歩・自転車・スクールバスが約3割程度の割合となっているが、冬期に入ると、自転車が保護者の送迎に切り替わる。深浦中学校は徒歩・スクールバスが各5割程度。大戸瀬中学校は通年全ての生徒がスクールバスで通学している。どの中学校も公共交通の利用は見られない。



**図 岩崎中学校の夏期・冬期別の通学手段**



**図 深浦中学校の夏期・冬期別の通学手段**



**図 大戸瀬中学校の夏期・冬期別の通学手段**

## 4-5 民生委員アンケート調査

### 4-5-1 調査概要

- 高齢者等をはじめとした生活の実態（生活サービス等の実態など）や外出について困っていること・問題となっていることなどの把握のため、これらの「生の声」を把握している可能性が高い民生委員を対象としたアンケート調査を実施した。
- 実施時期については、前述の住民アンケート調査や高齢者アンケート調査の実施により、移動実態の概要や公共交通の利用実態などを把握することはできるが、これらの結果を踏まえて詳細に把握すべき部分が生じることも想定されるため、住民・高齢者アンケート調査を実施した後、民生委員アンケート調査を実施した。

表 民生委員アンケート調査の概要

項目	概要
調査目的	高齢者等をはじめとした生活の実態や外出について困っていること・問題となっていることを把握
対象	町内の民生委員（全数調査）
実施方法	社会福祉協議会等を通じた直接配布・直接回収
時期	平成30年12月下旬
配布票数	38票
回収票	38票

#### 4-5-2 結果概要

○地域コミュニティを形成する場として、町営移動サービスが運行している「フィットネスプラザゆとり」以外にも公民館・集会所等が活用されている。

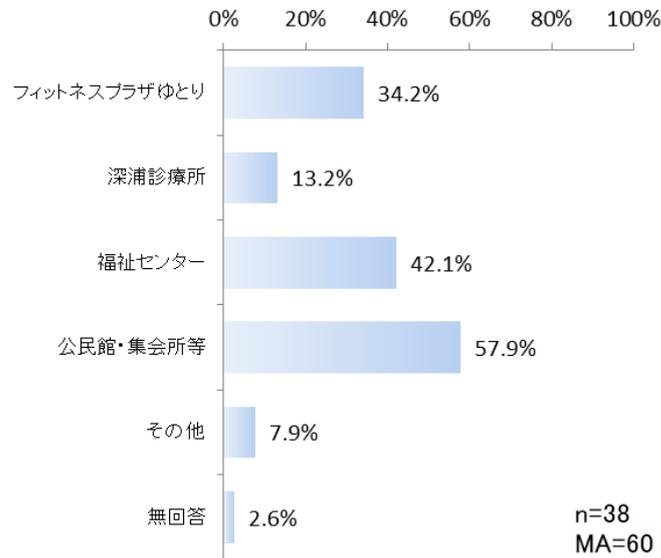


図 コミュニティを形成する場所

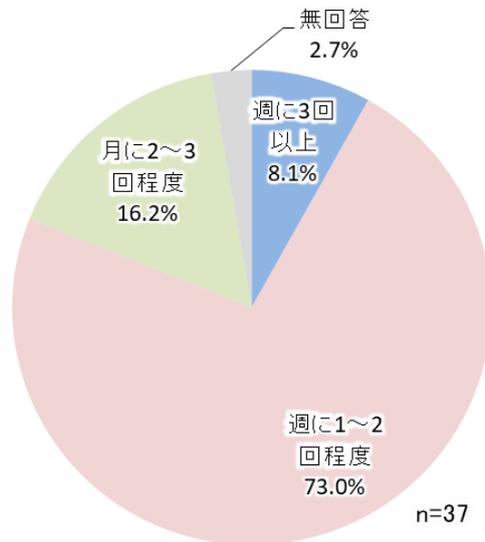


図 地域コミュニティを形成する場所への移動頻度

○訪問販売や地域コミュニティによる共助、往診・訪問診療など、様々なサービスが提供され、日常生活を送る上で必ずしも移動を必要としない実態がみられる。

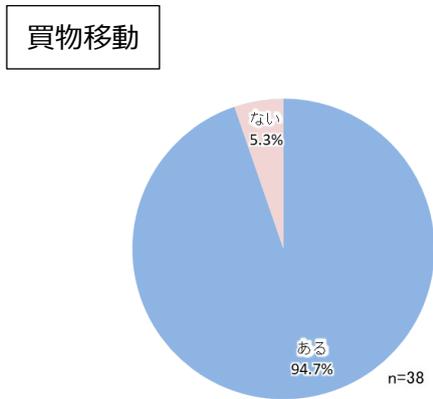


図 自身で商業施設に行く『以外』の方法の有無

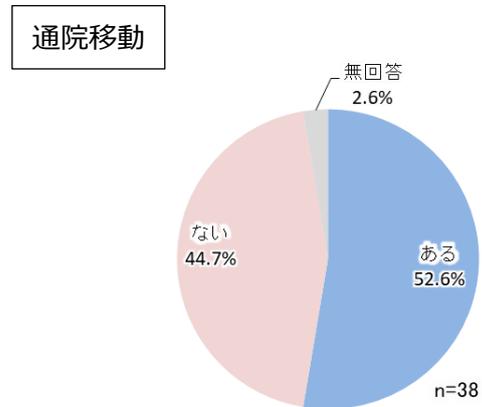


図 自家用車や公共交通『以外』の移動方法の有無

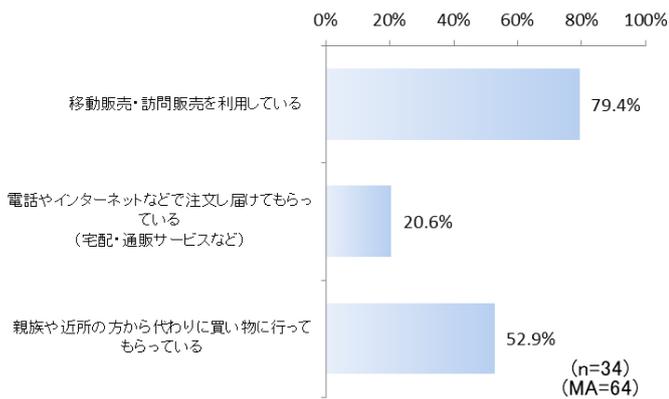


図 「ある」場合の手段

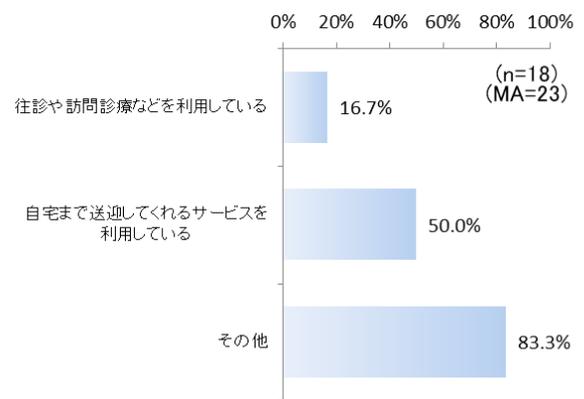


図 「ある」場合の手段

\* その他の多くは知人・友人・家族の送迎

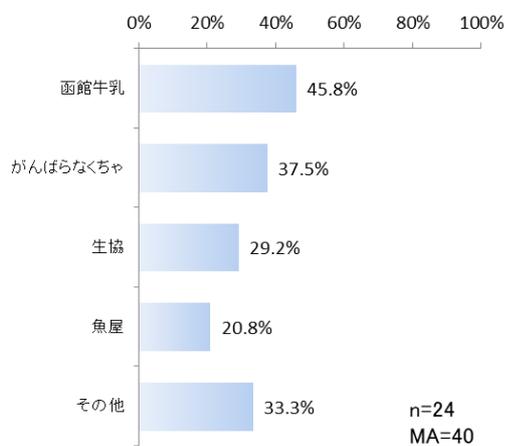


図 移動・訪問販売の利用先

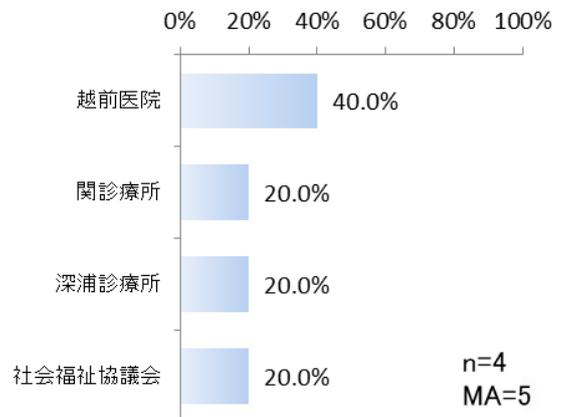


図 往診・訪問診療所の利用先

## 4-6 JR 五能線乗り込み調査

### 4-6-1 調査概要

- 町内には18の鉄道駅があるため、町外への移動手段だけでなく、町内の移動手段として利用されていることも想定されるが、交通事業者においては各駅間の詳細な利用実績データを所有している可能性は低いことが想定された。
- このため、JR 五能線の詳細な利用実態の把握に向けて、JR 五能線乗り込み調査を実施した。
- 日常的な移動の実態を把握することが特に重要であることから、調査実施にあたっては特異な時期（イベントの開催時期、高校生の夏期休暇時期など）を避けて行った。

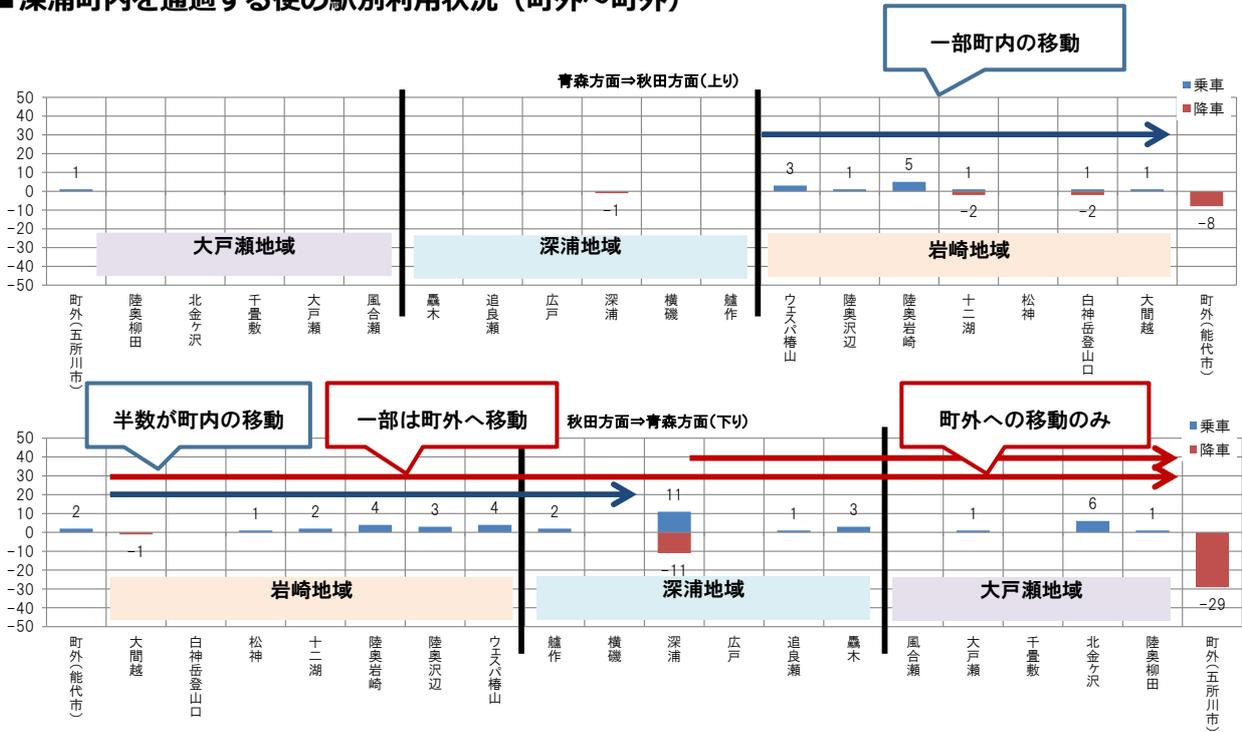
表 JR 五能線乗り込み調査の概要

項目	概要
調査目的	JR 五能線を利用した町内・町外の移動などの実態（乗車駅・降車駅・属性など）を把握
対象者	JR 五能線利用者
対象区間	陸奥柳田駅～大間越駅 ※リゾートしらかみについては全席指定であることや観光等の企画列車としての特性が強く、住民の利用は少ないことが想定されるため対象としない
実施方法	調査員を配置し、調査を実施する（1車両につき1人程度） ※各駅での乗降を調査員が目視でカウントする
時期	平成30年12月
調査人数	162人

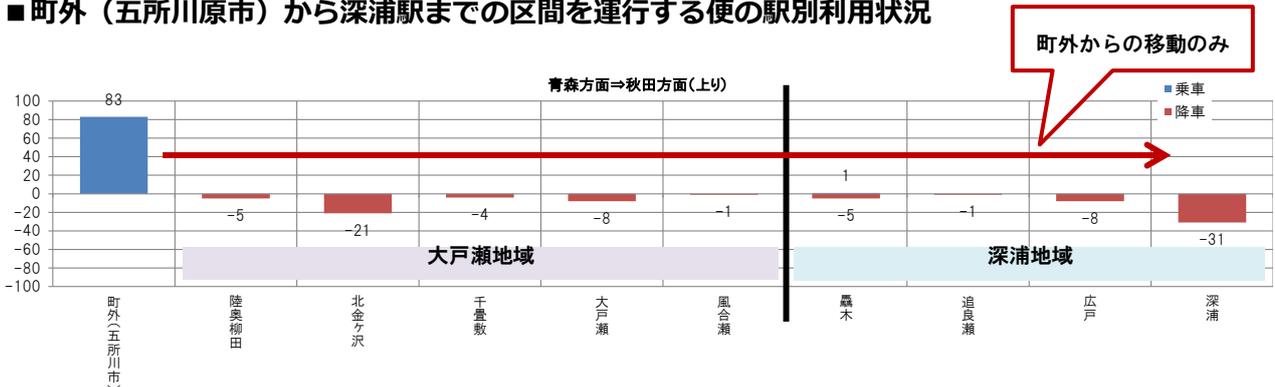
## 4-6-2 結果概要

○ 深浦駅よりも北側の地域（大戸瀬～深浦）においては主に町内⇔町外の広域的な移動に利用されている一方、深浦駅よりも南側の地域（深浦～岩崎）においては、町外（能代方面）への移動はありつつも、町内⇔町内の移動手段として利用されている。

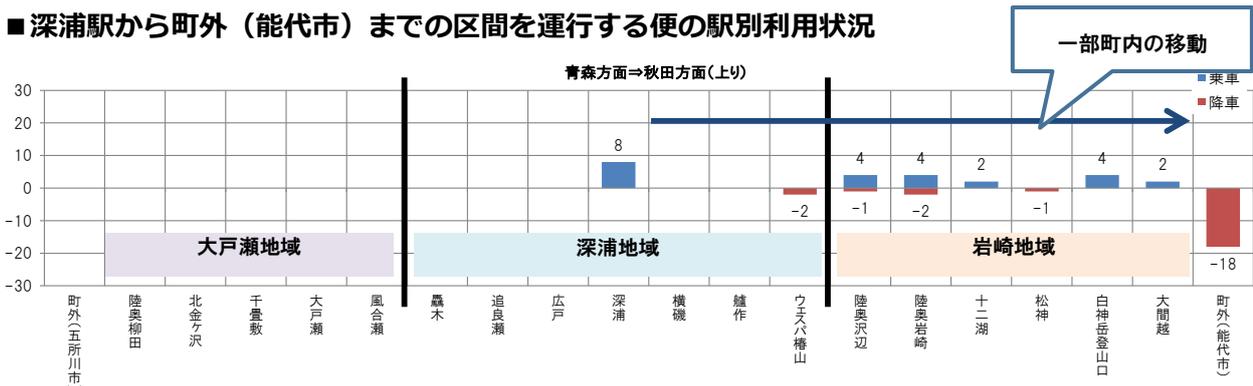
### ■ 深浦町内を通過する便の駅別利用状況（町外～町外）



### ■ 町外（五所川原市）から深浦駅までの区間を運行する便の駅別利用状況



### ■ 深浦駅から町外（能代市）までの区間を運行する便の駅別利用状況



## **第5章. 上位・関連計画における考え・位置づけ等**

## 5. 上位・関連計画における考え・位置づけ等

### 5-1 上位・関連計画の整理

- 地域公共交通網形成計画は地域が目指す将来像を実現するために地域公共交通のあるべき姿を検討するものであり、地域の将来像の実現にあたっては公共交通だけではなく他の分野と密接に連携し、整合を図ることが必要となる。
- ここでは、上位・関連計画の整理により、地域が目指す将来像を明らかにするとともに、公共交通に求められる役割などについて整理した。

表 上位・関連計画一覧

策定主体	視点	計画名称	整理する内容
町	町全体	深浦町第二次総合計画	地域の将来像の考え 観光・教育・福祉等の他分野における施策・事業の位置づけ
		深浦町人口ビジョン・総合戦略	具体施策・事業の位置づけ
	まちづくり	深浦町新町まちづくり計画	地域間連携の考え まちづくり等のあり方・進め方
	施設配置	深浦町公共施設等総合管理計画	公共施設の配置に対する考え
	過疎対策	深浦町過疎地域自立促進計画	高齢者対策等の考え
圏域	広域連携	五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン	市町村間連携の考え 広域ネットワークに対する考え
県	公共交通	青森県地域公共交通網形成計画	県全体の公共交通の考え 西北圏域の公共交通のあり方

## 5-2 上位関連計画における考え・位置づけ等

### 5-2-1 深浦町第二次総合計画

- 上位計画である深浦町第二次総合計画は平成 27 年度に策定され、平成 27 年度を初年度に令和 6 年度までの 10 年間で計画期間として、深浦町の将来像およびその実現に向けた方針などが示された、深浦町における最上位計画となる。
- 当該計画内には将来像実現のために大きく 5 つに分類された施策が示されており、中でも「環境保全・生活環境施策」においては「人と車、情報が快適に行き交うまち」として公共交通に関する施策が位置づけられている。



図 深浦町第二次総合計画に示す施策体系

## 5-2-2 深浦町人口ビジョン・総合戦略

○深浦町人口ビジョン・総合戦略は平成 27 年度に策定され、平成 27 年度～令和元年度までの 5 年間を計画期間として、将来的な人口減少抑制の具体的な戦略を示す計画としている。

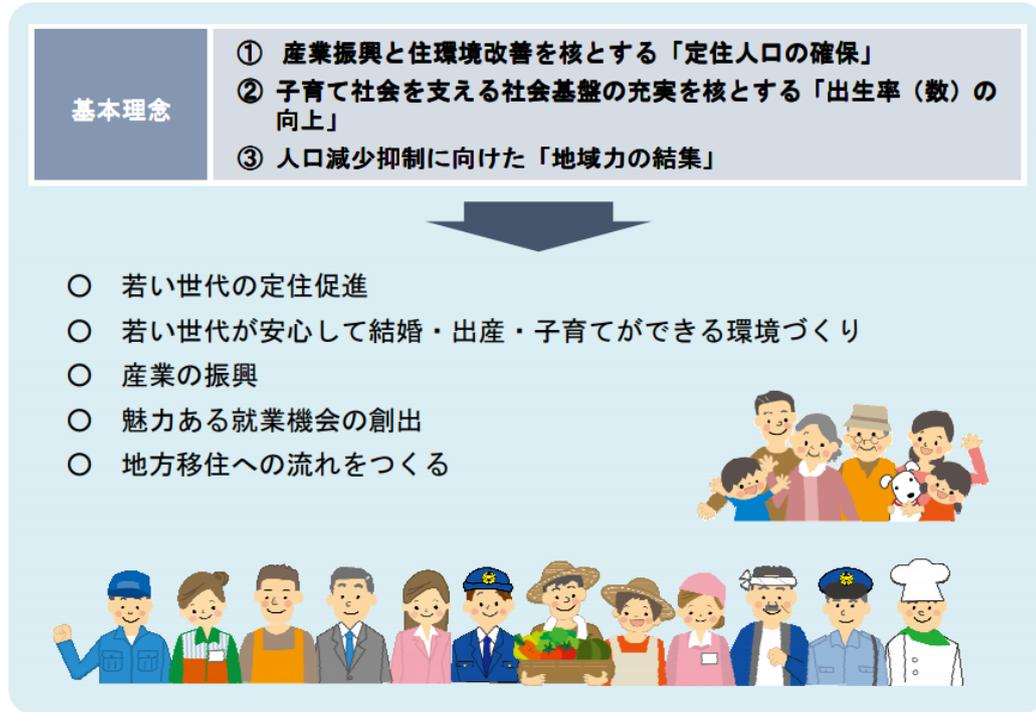


図 深浦町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

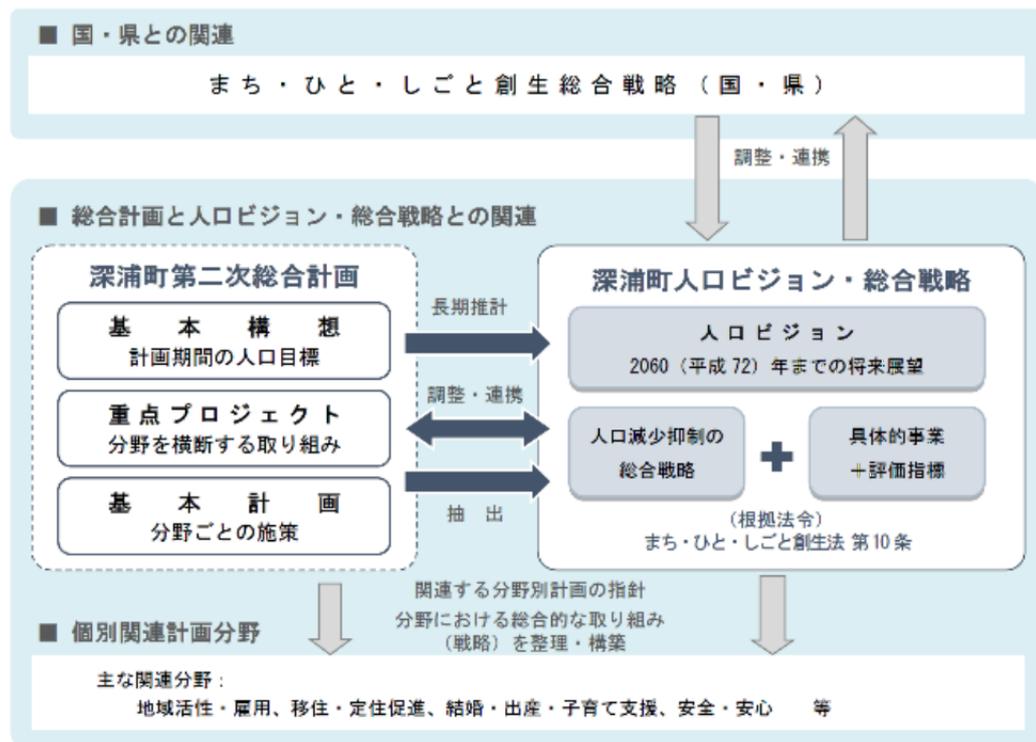


図 人口ビジョン・総合戦略と総合計画・個別計画との関連整理

### 5-2-3 深浦町新町まちづくり計画

○深浦町新町まちづくり計画は平成 17 年度に策定され、平成 17 年度から令和元年度までの 15 年間で計画期間として、深浦町と岩崎村が合併して新しい町づくりを進めるための基本方針として定められた。本計画に基づき、新町のまちづくりを総合的・計画的・効率的に推進することで、新町の一体性の速やかな確立を促し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図ることを目的としている。

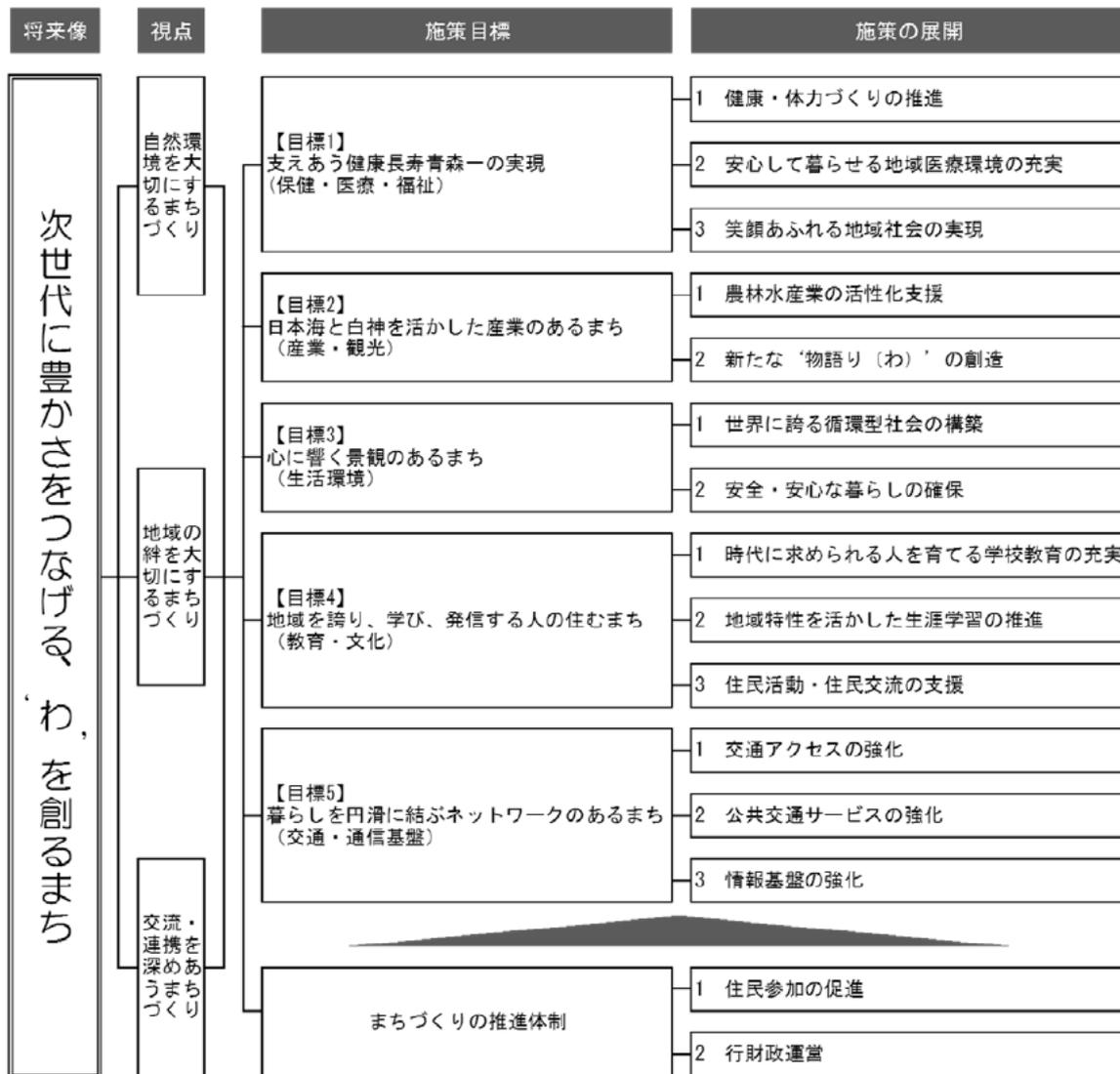


図 深浦町新町まちづくり計画における主要施策

## 5-2-4 深浦町公共施設等総合管理計画

○深浦町公共施設等総合管理計画は平成 29 年度に策定され、平成 29 年度から令和 28 年度の 30 年間を計画期間とし、「深浦町第二次総合計画」を支える計画として、これまでに策定された各部門の個別計画や事業の中で、各公共施設及びインフラ資産に関連する内容との整合性を図り、公共施設等の情報を横断的かつ一元的に管理して、公共施設の適正な管理及び行財政改革の推進に寄与するものとして位置づけている。

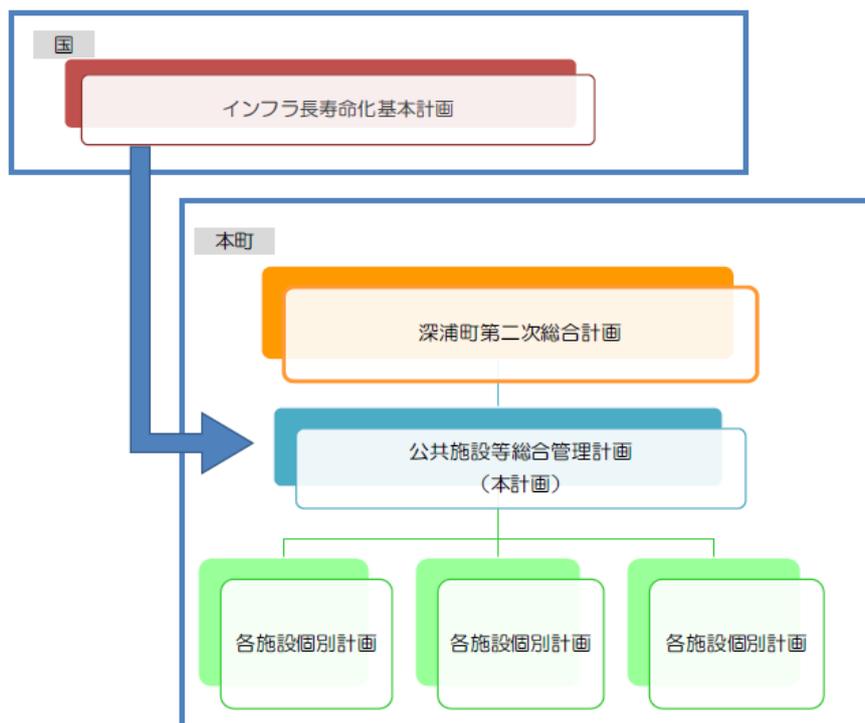


図 公共施設等総合管理計画の位置付け

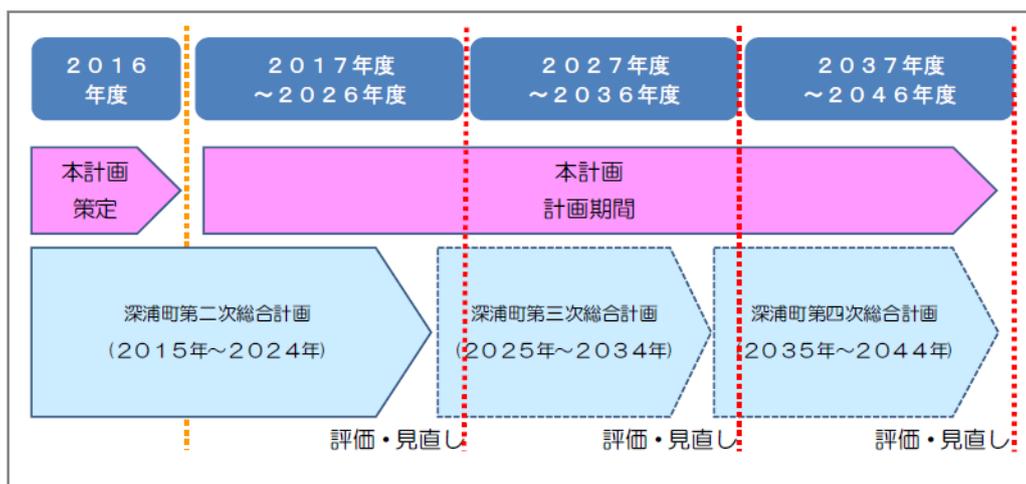


図 計画期間

## 5-2-5 深浦町過疎地域自立促進計画

○深浦町過疎地域自立促進計画は平成 28 年度に策定され、平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間で計画期間として『今も 10 年後も、「住んでよかった」「これからも暮らしたい」まち』を目指すこととしている。また、計画の推進にあたっては深浦町第二次総合計画と歩調を合わせ、適宜事業の見直しを行い、地域の自立促進に向けた事業の展開を予定している。

### 基本方針：

#### (1) 地域の自立促進の基本方針

- 町民の暮らしと心を豊かにするため、また町の将来のために、「まち」「人」「自然」の調和、住民の様々な交流によって希望を持って生きいきと生活し、ふるさと深浦に「住んでよかった」「これからも暮らしたい」と思えるような「わ」のまちふかうら」を創っていくことを目指していく。
- また、計画の推進にあたっては深浦町第二次総合計画と歩調を合わせ、適宜事業の見直しを行い、地域の自立促進に向けた事業を展開していく。その中でも、地域医療の確保・交通手段の確保・集落の維持活性化・安全安心な地域社会の実現のため過疎地域自立促進特別事業を積極的に進める。

#### (2) 森林整備の基本的方針

##### ①地域の目指すべき森林資源の姿

- 森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多くの機能を総合的かつ高度に発揮させるために、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するものとする。
- 具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源かん養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様保全及び木材等生産の推進に努めるものとする。

##### ②森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

- 森林の有する多様な各機能の充実と機能間の調整を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の構成、森林の有する機能、林道の整備状況、社会的要請等を総合的に勘案し、それぞれの機能の相乗効果と維持増進を図るための森林施業を推進する。

## 5-2-6 五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン

○五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンは平成 28 年度に策定され、平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間を計画期間として、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき関係市町が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。本計画では、人口減少時代に向き合いながら、圏域全体の住民の生活機能を確保し、安全安心に暮らすことができる社会を目指すこととしている。

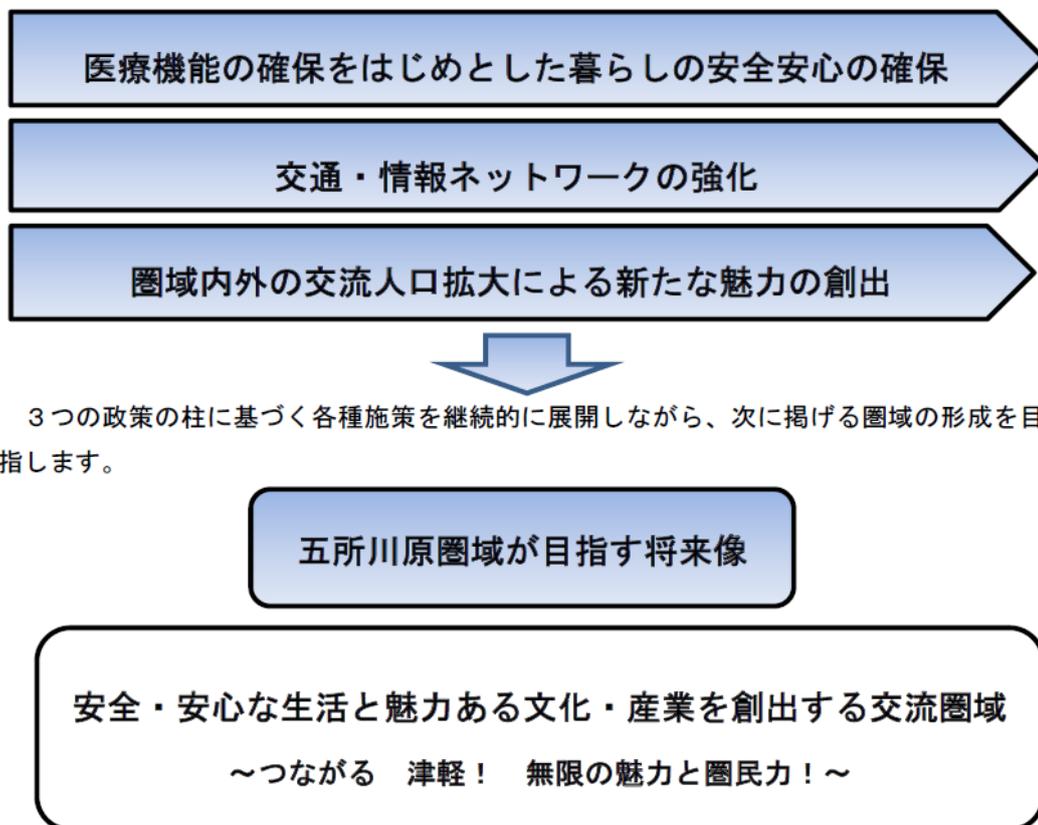


図 圏域の将来像

## 5-2-7 青森県地域公共交通網形成計画

○青森県地域公共交通網形成計画は平成 28 年度に策定され、平成 28 年度～令和 4 年度の 7 年間で計画期間として、鉄道駅もしくは基軸となるバス路線と市町村内路線とが結節する拠点を設定し、市町村内で完結する路線の確保について計画していく。目標達成にあたり、青森県・青森県バス交通等対策協議会・交通事業者は、全県にかかる広域路線ネットワーク形成・拠点形成・利用促進・維持に取り組み、各都市圏市町村・交通事業者は、青森県等と連携しながら圏域内路線ネットワークの形成を予定している。

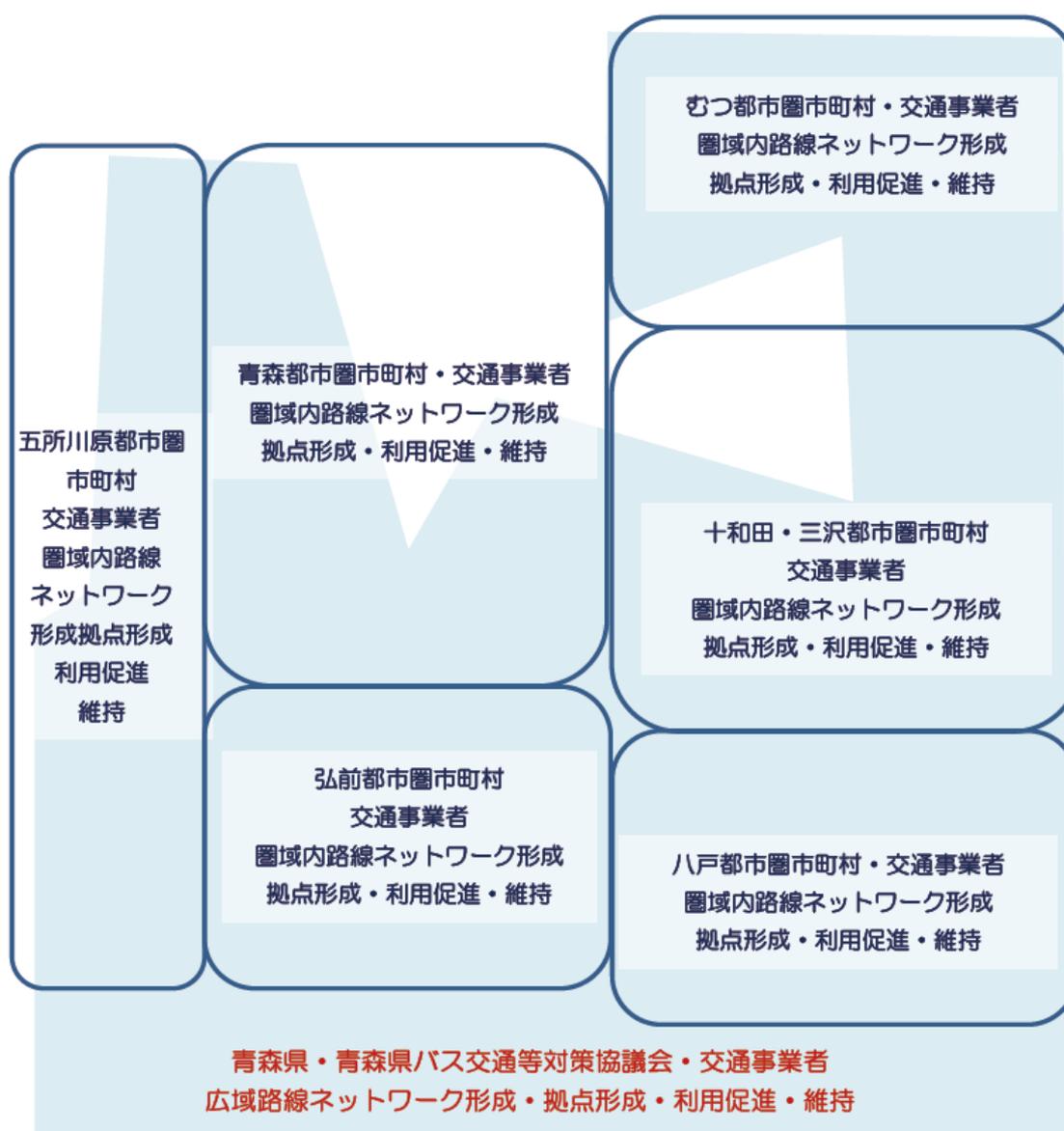


図 計画の実施体制

## 5-3 公共交通に求められる役割

○上位計画および関連計画に示される内容などを踏まえて、深浦町の公共交通に求められる役割について以下のとおり整理した。

表 深浦町の公共交通に求められる役割（1/2）

視点	計画名称	深浦町の公共交通に求められる役割
町全体	深浦町第二次総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人と車、情報が快適に行き交うまち 住民の公共交通の維持、確保のため、公共交通空白地帯の解消に努める必要がある 特に高齢化の進行に伴う買い物や通院といった日常生活の移動手段の確保が、今後重要な課題</li> <li>■公共交通手段の維持・確保 既存バス路線の維持・確保に向けて、関係機関への要請を強化 隣接地域及び商店街や公共施設間をつなぐ地域循環無料バスやデマンドバスの導入など、地域の実情に即した公共交通網を検討 J R 五能線の輸送力強化を関係市町村とともに要請</li> </ul>
	深浦町人口ビジョン・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人と車にやさしい道路整備の推進 冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設をはじめ、道路の幅員や構造の改良等によって、子どもや高齢者、観光客も含め、人と車が利用しやすい道路づくりを推進</li> <li>■公共交通手段の維持・確保 公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化等に交通事業者と連携、地域と協働 交通弱者や運転免許証返納者等に配慮した町内交通体系を検討 隣接地域及び商店街や公共施設間をつなぐ地域循環無料バスやデマンドバスの導入など、地域の実情に即した公共交通網を検討 関係市町村と JR 五能線の安定した運行の確保</li> </ul>
まちづくり	深浦町新町まちづくり計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康・体づくりの推進 住民の施設利用促進のため、健康づくり拠点施設までの交通手段を確保</li> <li>■公共交通サービスの強化 高齢者や子ども等にとって大切な移動手段として、また、新町の一体化や交流の活性化を図る観点から、新しいまちづくりに貢献する公共交通網の構築 既存バス路線の維持・確保に向けて、関係機関への要請を強化 隣接地域、観光資源や公共施設間をつなぐ地域循環バスや福祉バスの導入など、地域の実情に適した公共交通網を検討 J R 五能線の輸送力強化を関係市町村とともに要請</li> <li>■公共交通・輸送機能確保事業 道路の他、鉄道及び路線バス等の公共交通機能の維持及び向上並びに安心安全な交通を確保するための施設等を整備しつつ、交通や買物が不自由な住民のための交通・輸送サービスを実施する基盤・体制を整備</li> </ul>

表 深浦町の公共交通に求められる役割 (2/2)

視点	計画名称	深浦町の公共交通に求められる役割
施設配置	深浦町公共施設等 総合管理計画	<p>■暮らしやすさ向上の整備</p> <p>地域生活を支える道路については、町内及び周辺地域を円滑に移動できるよう、地域バランスを考慮した整備を図り、将来の道路の維持・管理費を踏まえて、効率的な整備を進める</p>
過疎対策	深浦町過疎地域 自立促進計画	<p>■交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</p> <p>県内でも高齢化率の高い本町では、JR五能線は地域にとって依然重要な役割を担っていることから、サービスの向上や住民の利便性を重視したダイヤ運行が強く望まれている。また、年々増加する観光客のニーズに対応した高速交通体系の整備促進が期待されている</p> <p>■地域の将来像</p> <p>計画の推進にあたっては深浦町第二次総合計画と歩調を合わせ、適宜事業の見直しを行い、地域の自立促進に向けた事業を展開していく。その中でも、地域医療の確保・交通手段の確保・集落の維持活性化・安全安心な地域社会の実現のため過疎地域自立促進特別事業を積極的に進める</p> <p>■個人商店の支援</p> <p>南北6.4kmに渡り集落が点在する深浦町においては、集落内の個人商店は高齢者や独居老人にとって日々の生活のなかで欠くことのできないものである。この観点から、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店の検討を行う</p>
広域連携	五所川原圏域 定住自立圏共生ビジョン	<p>■圏域公共交通連携事業</p> <p>圏域住民の生活の足を確保するため、青森県地域公共交通網形成計画に基づき、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に向けて、公共交通事業者も含め連携して取り組む</p> <p>圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に取り組む</p> <p>近隣市町や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持・確保と利用促進に取り組む</p> <p>中心市や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持・確保と利用促進に取り組む</p>
公共交通	青森県地域 公共交通網形成計画	<p>■基本的な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の暮らしを支える交通ネットワーク形成プロジェクト</li> <li>・ ゲートウェイからのアクセス強化プロジェクト</li> <li>・ 交通ハブ機能強化によるネットワークづくりプロジェクト</li> <li>・ 公共交通を活用したライフスタイルの推進プロジェクト</li> <li>・ 有機的な公共交通ネットワークを形成する仕組みづくりプロジェクト</li> <li>・ 路線バスの車両更新（小型化・低床化）支援プロジェクト</li> </ul>



## 第6章. 公共交通における問題・課題点

## 6.公共交通における問題・課題点

### 6-1 鉄道に関する問題点

#### 1) 路線バスと JR 五能線の運行が並行して運行

- 主要道路となる国道 101 号に沿うように鉄道路線が運行しているため、多くの区間で路線バスの運行経路と同様の区間を運行している。
- 長い区間を深浦線と並行して運行する JR 五能線は、深浦町内に 18 駅、鱈ヶ沢町内に 3 駅（深浦線と並行する区間の駅は深浦 9 駅、鱈ヶ沢 2 駅）が立地しており、深浦町⇔鱈ヶ沢町間の広域的な移動に利用されている。また、深浦町内においては駅数も多いことから、一部の利用者は町内の移動にも利用している。
- なお、鱈ヶ沢⇔深浦駅間における路線バスと JR 五能線のダイヤについて、時間帯の重複などはみられないことや鉄道駅までの移動手段として路線バスを利用する実態がみられることから、運行経路は重複しているものの広域路線間での役割分担は一定程度図られているものと考えられる。

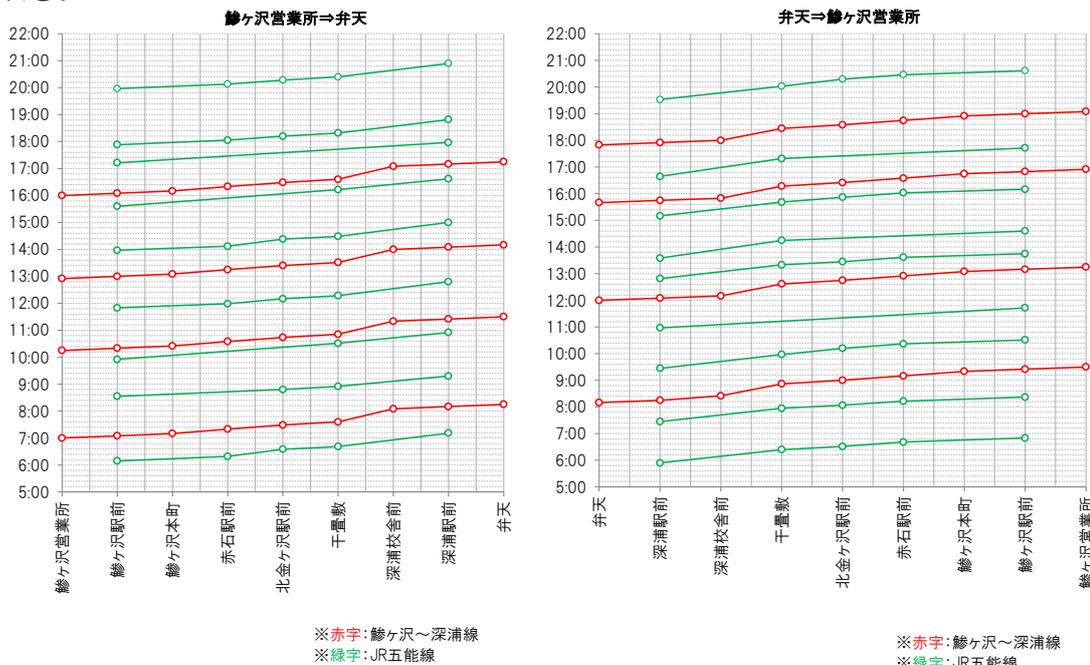


図 JR 五能線と路線バス深浦線の運行間隔

#### 2) 町外への通学のための便の運行時間が早い

- JR 五能線の利用者数は過去 5 か年概ね横ばい傾向で推移しており、主に深浦町から他の自治体への高校生の通学や一般利用者の買い物などに利用されている。
- 一方で、利用が多い層と運行時間にギャップが見られる運行も存在している。特に他の自治体への高校生の通学のために利用する場合、能代～弘前間を運行する長大な路線であるため、1 便あたりの運行時間も長い。そのため、弘前方面に通学する生徒は深浦駅では 5:54 発、6:50 着(鱈ヶ沢駅)や 8:26 着(弘前駅)の早朝の便で通学する必要がある。  
 ※次便 7:23 発、8:19 着 (鱈ヶ沢駅) 10:14 着 (弘前駅) では通学することができない。

## 6-2 路線バスに関する問題点

### 1) 深浦線の利用者数が減少傾向にある

- 鯉ヶ沢町と深浦町を結ぶ深浦線は、利用者数（平均乗車密度）の減少から輸送量が減少傾向にある。
- 当該路線は、通院・通勤・通学・買物など市町間連携を支える上でも重要な路線である一方で、国・県補助の要件を満たさなくなった場合、沿線自治体の負担が増大することで路線の維持が難しくなる路線でもある。
- 現状は、路線バスの運行にあたり赤字分の一部を国が負担しているが、国の補助を受けるための要件の1つとして運行回数3.0回以上かつ輸送量15.0以上が必要となる。しかし、最新値（平成30年10月～令和元年9月実績）では15.9であるなど、近く国・県補助の要件を満たさなくなる可能性が高い。
- 国庫補助要件を維持するための検討をはじめ、仮に国庫補助要件を満たせなくなった場合の対応の両方の視点から路線維持のあり方を考える必要がある。
- また、前項の鉄道の問題点でも述べたとおり、当該路線は深浦線と同様の経路を運行しており、時間帯の重複などはみられないことから、運行経路は重複しているものの広域路線間での役割分担は一定程度図られているものと考えられる。

## 6-3 町内移動サービスに関する問題点

### 1) 移動サービス間の競合

- 町内にはスクールバス、患者輸送バス、温泉施設ゆとりバスの無償交通サービスが運行しており、それぞれが別個の目的で運行（通学・通院・レジャーなど）している。さらには走行可能な道路が限られていることもあり、路線バスの経路と運行時間帯も一部重複するなど、無償交通サービスの目的地となる主要な拠点への移動においては競合化が発生しているものと考えられ、路線バスの利用低下の一因となっている可能性がある。

### 2) 移動サービスに対する二重投資

- 前述のとおり、町内移動サービス間においても同様の目的地に運行する状況にあることから、行政サービスの供給過剰な状況および移動サービスの非効率な運行となっていると考えられる。
- なお、これらの町内移動サービスの運行に対して約7,443万円（スクールバス5,672万円、患者輸送バス449万円、温泉施設ゆとりバス1,322万円）の経費が掛かっており、路線バスに対しても運行の確保・維持に補助金を負担していることを踏まえると、移動手段の確保に対して二重投資になっているとも考えられる。



## 6-4 深浦町の公共交通に関する課題

○1～5章における深浦町の公共交通に関する現況と問題点から得られた課題を以下に示す。

### ■地域の現状・問題点

人口等	<ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町の人口は減少傾向にあるが、今後さらに減少する予測であり、概ね20年後には現状から約5割減少する見込み。</li> <li>なお、高齢化率は現状約45%と非常に高い状況にあるが、年少人口・生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は増加する予測であり、概ね20年後には約61%となる見込み。(少子化・高齢化)</li> <li>人口減少、特に少子化に伴う高校生の減少により公共交通全体の利用者減少が懸念される一方で、自由な移動が制限される(生活を支える自助・共助が成り立ちにくい)高齢者層の増加が想定されるなど、公共交通に求められる役割は変化することが想定される。</li> </ul>
移動実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の成り立ち上、生活圏は大きく3地域(大戸瀬・深浦・岩崎地域)に分類され、地域ごとに日常生活の移動実態は異なる傾向がみられる。</li> <li>町内には総合病院などの比較的高次の医療施設が無いことや、高校も分校が1校であることから、通院や通学などの移動においては他の自治体への移動実態がみられるなど、移動ニーズは町内に留まらない現状にある。</li> <li>人口減少下にあることを踏まえると、上記の都市機能の立地は想定しづらいことから、他の自治体との都市機能の役割分担の中で生活環境を確保することが望ましいものと考えられる。</li> </ul>
都市機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年4月末に岩崎診療所が閉院し、それに伴い同年6月に深浦診療所が開院。開院診療所は非常勤医師で対応することから、今後の運営等が不透明であることから、地域医療における深浦診療所の担う役割は大きい。</li> <li>少子化の影響から高校再編の検討が進められており、地域校に指定されている木造高校深浦校舎の今後の動向次第では、通学流動に大きく影響する可能性。</li> <li>同様に児童・生徒の減少から、小・中学校において適正な児童・生徒数を維持することが困難となることが見込まれ、統廃合の可能性も想定される。</li> <li>フィットネスプラザゆとりは温泉利用など町民の憩いの場となっているが、運営面の問題から、今後の継続的な運営が課題となっている。</li> <li>上記のようなさまざまな都市機能の立地状況が変化することが想定される中で、それに伴う移動ニーズの変化が想定される。</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町の観光入込客数は過去5か年100万人程度を横ばい傾向で推移しており、そのうち半数以上が十二湖やウエスバ積山など、岩崎地域方面の観光拠点を訪れている。</li> </ul>
財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等による歳入減少が想定される一方、高齢化による扶助費などの歳出増加が想定され、今後さらに厳しい財政状況となること懸念される。</li> </ul>

### ■公共交通の現状・問題点

鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR五能線の利用者数は過去5か年概ね横ばい傾向で推移。主に深浦町から他の自治体への高校生の通学や一般利用者の買い物などに利用されている。</li> <li>深浦駅以北(大戸瀬～深浦)においては主に町内⇄町外の移動に利用されている一方、深浦駅以南(深浦～岩崎)においては主に町内⇄町内の移動に利用されている。※一部、能代方面への移動もみられる。</li> </ul>
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>鯉ヶ沢町と深浦町を結ぶ深浦線は、利用者数(平均乗車密度)の減少から輸送量が減少傾向にあり、最新値(平成30年10月～令和元年9月実績)では15.9であるなど、近く国・県補助の要件を満たさなくなる可能性が高い。(沿線自治体の負担増)</li> <li>なお、JR五能線と並行して運行するものの、深浦駅以北において町内⇄町内の利用がみられる(鉄道の移動実態と異なる)ことや運行時間帯が異なることから、鉄道と対応する移動のすみ分けが図られているものとみられる。</li> <li>岩崎地域を運行する十二湖線は4～11月の季節運行となっており、主にウエスバ積山駅や十二湖駅から十二湖などの観光拠点への移動に利用されており、観光客の移動手段として活用されている。</li> </ul>
町内移動サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内にはスクールバス、患者輸送バス、温泉施設ゆとりバスの無償交通サービスが運行しており、路線バスと経路が重複し、運行時間帯も一部重複するなど、路線バスの利用低下の一因(競合)となっている可能性がある。</li> <li>また、町内移動サービス間においても同様の目的地(地域)に運行する状況にあり、行政サービスの供給過多な状況および移動サービスの非効率な運行となっていると考えられる。</li> <li>なお、これらの町内移動サービスの運行に対して約7,443万円(スクールバス5,672万円、患者輸送バス449万円、温泉施設ゆとりバス1,322万円)の経費が掛かっており、路線バスに対しては運行の確保・維持に補助金を負担していることを踏まえると、移動手段の確保に対して二重投資になっているとも考えられる。</li> </ul>
拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町において複数の交通等が接続する拠点として深浦駅などが挙げられるが、域内交通は鉄道・路線バスとの接続を考慮した運行となっていないことから、公共交通全体の一体性は低い状況にあるものと考えられる。</li> </ul>

### ■上位・関連計画において公共交通に求められる役割 ※( )内は策定主体

<b>■深浦町第二次総合計画(深浦町)</b> ○まちの将来像『「まち」「ひと」「自然」が「つなぐわ」のまち ぶかうら』 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内および町外の医療施設への移動手段を確保する役割</li> <li>町外との連携の強化に向け鉄道・路線バスを適切に維持する役割</li> <li>地域間および地域内(施設間など)の移動を支える役割</li> </ul>
<b>■深浦町新町まちづくり計画(深浦町)</b> ○まちの将来像『次世代に豊かさをつなげるわ』を創るまち』 <ul style="list-style-type: none"> <li>新町(旧深浦町・旧岩崎村)の一体化・活性化に向け地域間の移動手段を適切に確保・維持する役割</li> </ul>
<b>■深浦町過疎地域自立促進計画(深浦町)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域・各集落等の生活環境の確保に向けて主要的地等を繋ぐ移動手段を確保する役割</li> <li>高齢者等のセーフティネットとして生活に必要な移動を支える役割</li> </ul>
<b>■五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン(五所川原圏域)</b> ○圏域の将来像『安全・安心な生活と魅力ある文化・産業を創出する交流圏域』 <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通網の再構築や利用促進などにより圏域住民の生活の足を確保する役割</li> <li>広域的な都市機能(医療施設・大規模商業施設等)への移動手段を確保する役割</li> </ul>
<b>■青森県地域公共交通網形成計画(青森県)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村間・地域間を繋ぐ広域路線(鉄道・路線バス)を適切に確保・維持する役割</li> <li>広域路線と町内の移動手段が接続する交通拠点の設定による公共交通の一体性を向上する役割</li> </ul>

### ■町民の意向等

<b>■住民アンケート調査(18歳以上)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の約8割が公共交通を利用しておらず、特に30歳代～50歳代の利用状況は概ね1割以下となっており、主に自家用車を利用して移動する実態がある。</li> <li>なお、75歳以上においては約2～3割程度が公共交通を利用しているが、自家用車による移動を選択する割合が高い。</li> </ul>
<b>■高齢者アンケート調査(65歳以上)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に対する不満点として、悪天候時でも待ち合える待ち合い環境に対する不満や自宅から駅・バス停までの距離が離れていることに対する不満が上位に挙げられる。</li> <li>高齢者の約7割が運転免許を保有しており、そのうち1割が免許返納を予定しているものの、それ以外の回答者は自家用車がないと生活が不便になることを理由に免許返納することが難しいと回答。</li> </ul>
<b>■高校生アンケート調査(15歳～18歳)※高校生世代に限定して実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の高校生の約3割が木造高校深浦校舎に通学し、約7割が五所川原市・つがる市・鯉ヶ沢町などの町外の高校へ通学する。(うち1割が秋田県へ通学)</li> <li>木造高校深浦校舎への通学手段として、鉄道・路線バスの利用者は2～3割程度であり、半数以上が家族等の送迎により通学する。</li> <li>一方、町外の高校への通学手段としては家族等の送迎が1割強程度みられるが、主に鉄道を利用して通学する。</li> <li>通学以外の公共交通の利用状況として約4割が公共交通を利用して、五所川原市やつがる市の大型商業施設へ移動する。</li> </ul>
<b>■中学校アンケート調査※学校を対象に実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩崎中学校・深浦中学校の生徒は約4割程度が木造高校深浦校舎へ進学しているが、大戸瀬中学校からは1割以下であり、鯉ヶ沢町などの町外の高校の進学率が高い。</li> <li>深浦中学校においては、生徒の通学手段としてスクールバスから路線バスへの転換に対して「公共交通が運行している区間限定(横磯や幡作区間)で転換可能」とするなど、転換に対する意向がみられる。</li> </ul>
<b>■民生委員アンケート調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティを形成する場として公民館などが活用されている。</li> <li>訪問販売や地域コミュニティによる共助、往診・訪問診療など、様々なサービスが提供され、日常生活を送る上で必ずしも移動を必要としない実態がみられる。</li> </ul>

### ■深浦町の公共交通が解決すべき課題

<b>■広域路線(鉄道・路線バス)の適切な確保・維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内には高次の医療施設や大規模商業施設等が立地しておらず、町の人口規模を踏まえると今後そうした機能の集積は現実的なものとは考えにくい。</li> <li>また、高校生の通学先の約7割が町外となっており、今後の高校再編の動向によってさらに増加する可能性も考えられる。</li> <li>このため、町内で対応することが困難な目的においては、周辺自治体と都市機能の役割分担を図りながら、町民が暮らし続けられる生活環境を確保することが求められる。</li> <li>公共交通においては、町内外の連携を支える移動手段として、県や周辺自治体と連携・協働しつつ、<u>広域路線(鉄道・路線バス)を適切に確保・維持することが必要</u>である。</li> </ul>
<b>■高齢者の移動を支える域内移動手段の確保・維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の高齢化は他の自治体に比べて顕著に進行しており、今後さらに、自助・共助の枠組みが縮小化することにより自由に移動することの出来ない住民の増加が見込まれる。</li> <li>なお、町内には移動販売や往診・訪問診療などの高齢者の自宅(あるいは自宅付近)へ出向く生活サービス等も提供されており、必要最低限の生活を維持する上では、頻繁な外出を必要としないことも想定される。</li> <li>このため、今後の高齢化の進行を捉えて高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境を構築する上で、移動目的・需要総量などを踏まえるとともに、自助・共助の枠組みの拡大なども踏まえて、<u>適切なサービス水準(曜日・頻度等)で町内の移動手段を確保・維持することが必要</u>である。</li> </ul>
<b>■町内の交通サービスの効率性・持続性の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内にはスクールバスや患者輸送バス、温泉施設ゆとりバスなど、複数の無償交通サービスが運行しているが、同様の地区を(各地域の中心など)目的地にしているにもかかわらず、それぞれの目的に応じて運行する状況にある。</li> <li>これらの交通サービスの運行にあたっては、7,000万円以上の行財政負担が発生しており、今後さらに厳しい行財政を迎えるなかで、将来的に運行を維持することは困難となる可能性がある。</li> <li>また、当該サービスの運行経路には鉄道・路線バスも運行することから、これら広域交通の活用も踏まえて、<u>町内の無償交通サービスの効率性および持続性の向上を図ることが必要</u>である。</li> </ul>
<b>■公共交通等の利用が不便な地域のセーフティネットの確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町では主要な幹線道路である国道101号沿に人口および主要な施設等が集積しており、公共交通等(町内の無償交通サービス含む)も幹線道路沿線に運行する路線が多くみられる。</li> <li>一方、町の地勢上、高台に位置する地区や幹線道路から離れた中山間の地区に形成されている集落もみられ、当該地区においては公共交通等の利用が不便な状況にある。</li> <li>これらの地域における安心な生活環境を構築するため、<u>セーフティネット(ここでは必要最低限の移動機会とする)を確保することが必要</u>となる。</li> <li>なお、当該地域においては地域コミュニティの共助による支え合いや(先述の)移動を必要としない生活サービスの提供などの実状もみられるため、<u>地域の実状や需要総量などを踏まえて適切に移動機会を提供することが必要</u>である。</li> </ul>
<b>■町内における公共交通等の一体性の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内を運行する町内交通サービスについては、(先述のとおり)単一の目的に対して交通サービスが運行しており、乗り継ぎを前提としない移動となっていることから、公共交通の拠点が不明瞭な状況にある。</li> <li>一方、公共交通の効率性・持続性の向上を図る上では、<u>広域交通と域内交通が担う役割を明確にしつつも相互に連携・補完しあった一体性の高い公共交通ネットワークを確保することが必要</u>である。</li> <li>また、公共交通等の一体性の向上に向けて<u>公共交通同士が接続する拠点を明確にするとともに、拠点性の向上を図ることが必要</u>である。</li> <li>なお、町では町役場が立地する深浦地域に対し、深浦診療所の開設やまるごと市場の立地など、移動目的地となる機能の集約を進めており、各地域から深浦地域への移動需要は高まることから、まちづくりの観点も踏まえて拠点を設定する必要がある。</li> </ul>
<b>■公共交通に対する町民意識の醸成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町の公共交通等の利用者の多くは高校生・高齢者であり、そのうち高齢者においても自家用車による移動実態が多くみられる現状にある。</li> <li>深浦町の公共交通等は、町の規模・需要量に適した交通サービスとなっていることから、利便性が高いとはいえず、自家用車による移動が重要となっている側面もあり、自家用車に依存しない生活環境を構築することは容易ではないものと考えられる。</li> <li>一方、住民の中には自家用車を運転したくないが、公共交通等の運行状況がわからなかったり、公共交通等に対する負のイメージを抱いていることから利用に繋がっていない実情などもみられるなど、公共交通に対する町民意識が低い状況がみられる。</li> <li>このため、高齢になり自家用車の運転が容易ではなくなった時の、自家用車以外の移動の選択肢、言い換えれば「受け皿」として<u>公共交通を確保することが必要</u>であるとともに、その際に<u>利用転換に繋がるような町民意識の醸成を図ることが必要</u>である。</li> </ul>

## 第7章. 公共交通に関する基本的な方針と目標

## 7. 公共交通に関する基本的な方針と目標

### 7-1 公共交通のあるべき姿（基本方針）

#### 7-1-1 深浦町が目指す将来像

- 計画の目的にも示したとおり、地域公共交通網形成計画は、地域が目指す将来像の実現に向けて「地域にとって望ましい公共交通の姿」を示すものである。
- 地域が目指す将来像については、町の最上位計画である「深浦町第二次総合計画」に基づくものであることが望ましいと考えられ、公共交通分野だけではなく他の分野との連携の中で将来像の実現を目指すものである。
- このため、本計画における地域が目指す将来像については、深浦町第二次総合計画で掲げる『「まち」「ひと」「自然」がつなぐ「わ」のまち ふかうら』の実現を目指すこととする。

「まち」「ひと」「自然」がつなぐ「わ」のまち ふかうら

#### 7-1-2 公共交通のあるべき姿（基本方針）

- 将来像の実現に向けて、深浦町の地域公共交通における今後の方向性（基本方針）について、公共交通が解決すべき課題や果たすべき役割などを踏まえて整理する。

### ■深浦町の地域公共交通における基本方針

#### 公共交通が解決すべき課題（概要）

##### 広域路線（鉄道・路線バス）の適切な確保・維持

町内外の連携を支える移動手段として、県や周辺自治体と連携・協働しつつ、広域路線を適切に確保・維持することが必要

##### 高齢者の移動を支える域内移動手段の確保・維持

今後増加する高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境を構築する上で、移動目的・需要総量などを踏まえ、適切なサービス水準で町内の移動手段の確保・維持が必要

##### 町内の交通サービスの効率性・持続性の向上

町営の無償交通サービスの運行経路には鉄道・路線バスも運行するため、広域交通の活用も踏まえ、町内の無償交通サービスの効率性・持続性の向上を図ることが必要

##### 公共交通等の利用が不便な地域のセーフティネットの確保

中山間地域など公共交通等の利用が不便な状況にあり、安心な生活環境を提供するために、セーフティネット（必要最低限の移動機会）を確保することが必要

##### 町内における公共交通等の一体性の向上

公共交通等の一体性の向上に向けて公共交通同士が接続する拠点を明確にするとともに、拠点性の向上を図ることが必要

##### 公共交通に対する町民意識の醸成

高齢者の自家用車以外の移動の選択肢、言い換えれば「受け皿」として公共交通を確保することが必要であり、その際に利用転換に繋がるような町民意識の醸成が必要

#### 公共交通が果たすべき役割

町の成り立ち上、生活圏は大きく3地区（大戸瀬・深浦・岩崎）に分類され、買物・通院・通学などの移動においては各地区で移動する方面が異なる。

とくに町内には総合病院などの比較的高次の医療施設が無いことや、高校も分校が1校であることから、通院や通学などの移動においては、鯉ヶ沢・つがる・五所川原方面などの町外への移動実態がみられるなど、移動ニーズは町内に留まらない。

今後、人口減少下が想定され、新たな高次都市機能の立地はされにくい為、他の自治体との都市機能の役割分担の中で生活環境を確保することが望ましい。

そのため、町内に留まらず地区の特性や住民等のニーズなどに応じた柔軟な移動サービスを持続的・効果的に提供していくことで、日常生活や交流などの移動機会を確保し、安心感と充実感を持って暮らし続けられる地区づくりを支援する。

#### 公共交通が解決すべき課題（概要）

#### 公共交通が果たすべき役割

##### 基本方針1

#### 多様な移動サービスを「適材適所」で組み合わせた公共交通の構築

- 市町村を跨ぎ広域的な役割を担う公共交通や、町内の拠点間あるいは地区内の移動を担う公共交通など、それぞれの役割を明確に設定しながら、「適材適所」で組み合わせることにより効率的で効果的な公共交通ネットワークを構築する。
- なお、既存の移動サービスで担うことが困難な移動需要等がある場合には、新たな移動支援のあり方なども含めて検討し、地域全体のセーフティネットとしての役割を確保する。
- また、それぞれの公共交通における拠点での組み合わせなども考慮しながら、公共交通としての「一体性」を高め、持続性の高い公共交通ネットワークを構築する。

##### 基本方針2

#### 適正に「補完関係」が確保された持続性の高い公共交通の構築

- 今後も当町の生活を支える移動手段として公共交通を適正に維持する上では、行政だけではなく民間及び住民とも相互に連携・協調しながら、地域が一丸となって支えることが重要である。
- そのうえで、民営サービス（深浦線：国庫補助対象路線）に対する公営サービスの「補完関係」を確保し、適切な需要集約を図りながら行政と住民との公共交通の支援を適正に確保し、持続性の高い公共交通を構築する。

##### 基本方針3

#### 上手に公共交通を使いこなせる「仕掛け・仕組み」が整った環境の構築

- 限られたリソース（車両・人員等）や財政的な枠組みのなかでは、誰に対しても高い利便性の公共交通サービスを提供することは困難であり、持続性の高い公共交通を確保する上でも深浦町の規模に合った公共交通を構築することが望ましい。
- 地区の移動需要の総量や範囲などに応じて適正な利便性の確保された移動サービスを提供する一方で、利用者においてもそれらの公共交通を上手に使いこなせるような「仕掛け・仕組み」を整えることにより、適正な利便性を提供する中で、大きな不便を感じる事が無い環境を構築する。

##### 基本方針4

#### 関連分野と適切に「連携・分担」された体系の構築

- 地域が目指す将来像の実現に向けては、公共交通分野だけで達成することは困難であり、他の分野（都市、医療、福祉、観光など）との一体的な取り組みを推進することが求められる。
- 当町におけるまちづくりの状況や、生活サービスの提供状況、福祉分野や観光分野における移動サービスの提供状況など、地域の実状・特性なども踏まえながら、公共交通分野と関連分野が適切に「連携・分担」された体系を構築する。
- なお、公共交通においては、地区の日常生活の移動を支える生活交通としての役割を基本とし、その枠組みのなかで対応可能な範囲で他分野との連携等を考える。

○基本方針に示す考えに基づき、効率的かつ効果的で持続性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて深浦町の公共交通における役割・位置づけ等の明確化を図る。

## 7-2 施策展開に向けた基本的な考え方

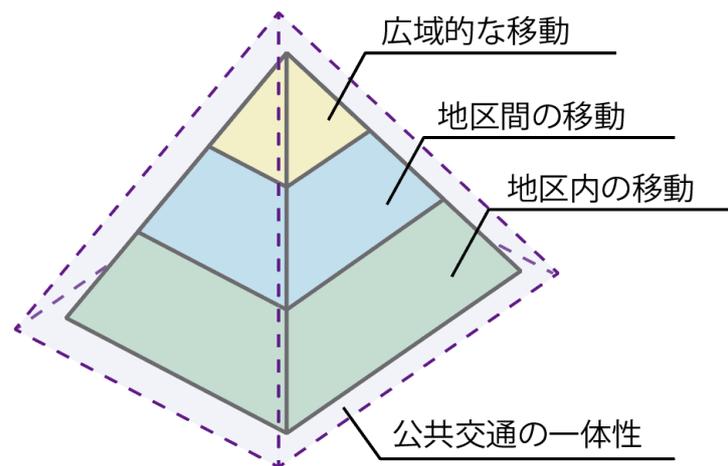
### 7-2-1 深浦町の公共交通における役割・位置づけ等

- 深浦町では様々な移動サービスが運行しているが、深浦町の将来像の実現に向けて基本方針に示す考えに基づきつつ、町内で想定される移動のあり方を踏まえながら、深浦町の公共交通が果たすべき具体的な役割・位置づけ及び対応する交通モードについて明確化を図る。
  - 町内の施設立地状況や町民の移動特性などを踏まえると、町外への移動は必要不可欠であり、広域的な移動手段である鉄道・路線バスについては今後も確保・維持することが重要である。
  - 基本方針にも示した、「適材適所」や「補完関係」の考えなども踏まえながら、鉄道・路線バスの活用等を考慮した取り組み等を検討するとともに、町内交通サービスのあり方などを検討する。
- ※なお、鉄道については経路の変更や新たな駅の設置などは考えにくく、長大な経路を運行することから、当町のみ考えに基づいてダイヤを見直すことが困難である。このため、広域路線に関する具体的な取り組み等については「路線バスを基本」として考えることとする。一方で、鉄道と他の公共交通等との連携や一体的な取り組みにより、鉄道の（間接的な）利用促進を図る。

表 各移動において求められる役割

深浦町の移動のあり方	公共交通が果たすべき役割・位置づけ等	対応する交通モード
広域的な移動 * 市町間を跨ぐ移動 (広域交通)	○町民にとって必要不可欠な広域的な移動を支える役割を担う。 ○今後も町内外の移動を支えるために、該当する公共交通の持続性の向上に向けた取り組みを展開。	○鉄道 (JR 五能線・リゾートしらかみ) ○路線バス (深浦線)
地区間の移動 (地区間交通)	○町内で完結する目的 (通院・通学・買い物など) に対する移動を支える役割。 ○広域的な移動に該当する公共交通の活用を基本としながら、連携・補完等の関係構築により、町内の一定の利便性を確保する取り組みを展開。	○路線バス (深浦線) ○地区間交通 (町営サービス、タクシー等)
地区内の移動 (地区内交通)	○地区内で完結する目的 (通院・買い物など) に対する移動を支える役割。 ○広域的な移動及び地区間の移動でも対応できない地区におけるセーフティネットを確保するため、需要総量に応じた取り組みを展開。 ○また、町の中心であり都市機能等が集約する深浦地区においては、既存の交通サービスの組み合わせにより一定の回遊性を確保する取り組みを展開。	○地区間交通 (町営サービス、タクシー等) ○その他 (新たな移動サービス等)

- 広域的な移動手段の確保・維持を図りながらも、前述の考えに基づき、さまざまな公共交通の連携・補完関係（組み合わせ）を構築し、町民にとって一定の利便性が確保された公共交通ネットワークを構築する。
- また、基本方針にも示したとおり、公共交通の「一体性」を確保するため、特定の拠点等の設定による公共交通同士の連携強化を図る。



深浦版「ピラミッド型」の公共交通

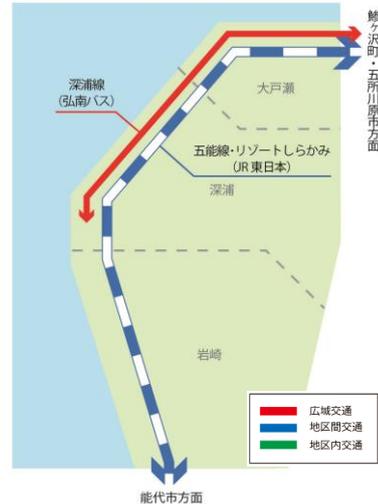
図 公共交通ネットワークの役割分担イメージ

## 7-2-2 深浦町の移動のあり方に対応した公共交通ネットワークの階層的イメージ

○前項に示した考えに基づき、町内での移動のあり方に対応した公共交通ネットワークイメージを下図のとおり整理した。

### ●広域的な移動

- 可住地が沿岸部に限られている地域の特性上、沿岸部において鉄道と路線バスが並行して運行するものの、運行間隔の調整などが図られていることから、運行の“すみ分け”が図られているものと考えられる。
- 鉄道と路線バスにおいては引き続きすみ分けを図りながら、広域的な移動手段として鉄道（JR五能線・リゾートしらかみ）及び路線バス（深浦線）の確保・維持を図る。



### ●地区間の移動

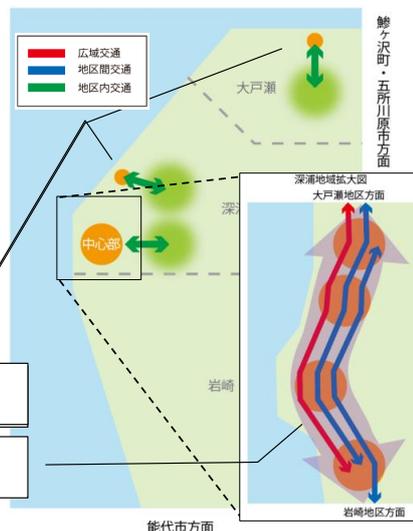
- 路線バス（深浦線）については、広域的な移動手段としての役割を果たす一方で、町内の地区間の移動を支える役割を担っているものと考えられる。
- このため、広域的な移動手段としても、地区間の移動手段としても路線バスの確保・維持を図る。
- また、路線バスと連携・補完する関係の中で域内交通を運行し、地区間移動の利便性の確保を図る。



○深浦線(弘南バス)は広域的な移動を担う一方で、深浦地区～大戸瀬地区間の移動も担う

### ●地区内の移動

- 地区内の移動においては、広域的な移動手段である路線バスや地区間の移動手段である域内交通などを活用しながらも、対応しきれない移動については既存交通資源の活用や新たな移動サービスなどによりセーフティネットの確保を図る。
- また、町内の主な目的地が集積する深浦地区においては、路線バスや域内交通の運行経路や間隔などの調整により、拠点間移動の利便性の向上を図る。



○深浦線(弘南バス)との接続を基本とする

○深浦地区における拠点間移動の利便性向上

## 7-3 計画の目標および評価指標等

### 7-3-1 計画の目標

- 前項で定めた基本方針（目指すべき将来像）に対して、適切に公共交通の再編を行うために、4つの目標を設定する。
- また、各目標に対しては、目標の達成度合いを適切に評価するために次項に、指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握する。

#### ■本計画における基本方針

基本方針 1	多様な移動サービスを「適材適所」で組み合わせた公共交通の構築
基本方針 2	適正に「補完関係」が確保された持続性の高い公共交通の構築
基本方針 3	上手に公共交通を使いこなせる「仕掛け・仕組み」が整った環境の構築
基本方針 4	関連分野と適切に「連携・分担」された体系の構築



#### 基本目標 1 将来的にも持続可能な公共交通へサービスの集約を目指す

- 将来的にも持続可能な公共交通を目指して、現状の利便性を維持しつつも運行目的の重複を解消し、維持すべき路線に対して交通サービスおよび利用者の集約を図る。

#### 基本目標 2 町内外の連携を支える公共交通ネットワークの形成を目指す

- 町内外の移動に関する広域的な連携および交流促進に繋がるような、公共交通ネットワークについて一定の利便性の確保を図る。

#### 基本目標 3 各地域に応じた、誰もが安心して利用できる交通サービスの提供を目指す

- 各地域の実態や特性、要望を踏まえながら必要最低限の外出機会を提供するための交通サービスを整備し、誰もが安心して暮らせる生活環境を構築する。

#### 基本目標 4 町中心部の移動の利便性の向上を目指す

- 町内のどの地域からも中心部に安心して移動できる生活利便性を確保するとともに、町内中心部を拠点として町内外への移動が可能となる乗り継ぎ利便性の向上を図る。

### 7-3-2 目標の達成を測る評価指標

- 計画の達成状況を評価するため、基本目標に対する指標を設定するとともに、各指標に対して数値目標を設定する。
- なお、数値目標および算出方法等については、後述の「数値目標の設定・算出方法」に示す。



図 目標の達成に向けた評価指標

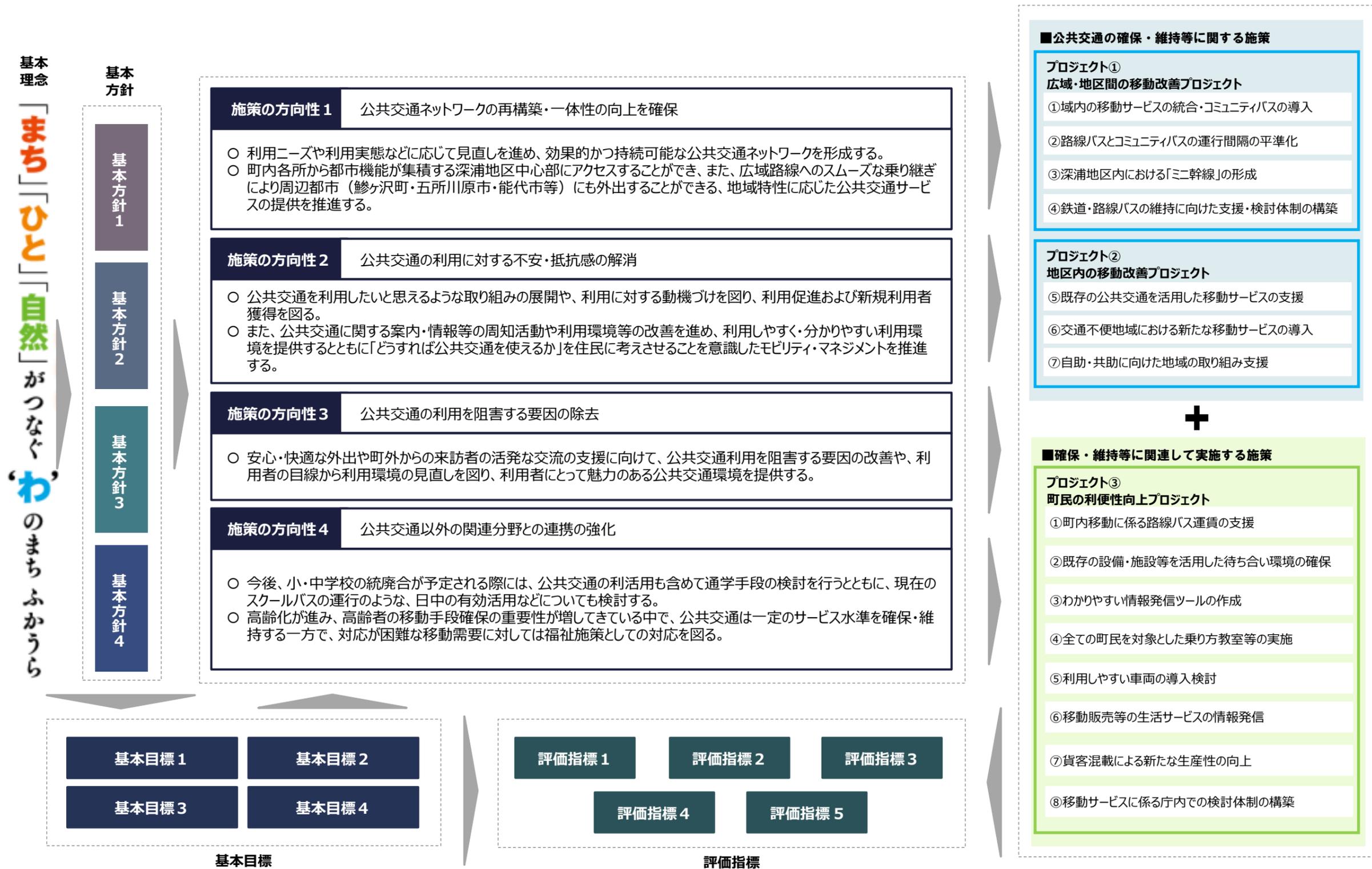


## 第8章. 目標を達成するための施策・事業

## 8. 目標を達成するための施策・事業

### 8-1 施策体系

○本計画で設定した基本理念・方針及び目標を達成するため、各地域の特性・現状を踏まえ、施策の方向性を示すとともに具体的なプロジェクト・施策について以下のように設定する。



## 8-2 公共交通の確保・維持等に関する施策

○前章に示した施策展開の方向性に基づき、公共交通の再編・見直しに係る事業として以下に示す具体的な事業メニューを行う。

**プロジェクト①  
広域・地区間の移動改善プロジェクト**

**①域内の移動サービスの統合・コミュニティバスの導入**

- 当町と町外を結ぶ広域路線バスである深浦線と運行経路が重複する無償の町営移動サービスを統合したコミュニティバスを運行することによって、路線バスへ需要集約を図る。
- また、長期的に路線を維持していくためにも、運賃の有償化や集約を行わないスクールバスへの混乗についても検討する。

**②路線バスとコミュニティバスの運行間隔の平準化**

- 新たに導入するコミュニティバスと既存路線バスの運行重複を避け、路線バスと一体となり沿線地域の利便性を確保するため、路線バスに合わせてコミュニティバスの運行時刻を設定することにより運行間隔の平準化を図る。

**③深浦地区内における「ミニ幹線」の形成**

- 主要な都市機能・拠点等が集積するラインを町内のミニ幹線として定め、路線バスおよびコミュニティバスの相互運行により運行頻度を高め、ミニ幹線沿線の一定のサービス水準の確保・拠点間移動の利便性向上を図る。

**④鉄道・路線バスの維持に向けた支援・検討体制の構築**

- 鉄道・路線バスの維持に向けて、県や広域連携の枠組み（定住自立圏など）を活用しながら、他の自治体等とともに良い運行のあり方などを継続的に検討する。
- また、地域間幹線系統である路線バスに対する適正な財政負担なども行いながら、路線の確保・維持に向けた支援を継続的に実施する。

**プロジェクト②  
地区内の移動改善プロジェクト**

**⑤既存の公共交通を活用した移動サービスの支援**

- 既存の交通資源であるタクシーやスクールバス等を活用し、友人や知人同士での「相乗り」が促進されるような仕組みづくり・サービスの提供等を検討する。（グループタクシーなど）

**⑥交通不便地域における新たな移動サービスの導入**

- 広域交通および地区間路線（鉄道・路線バス・コミュニティバスなど）では対応しきれないエリアに対して、セーフティネットの確保に向けて新たな移動サービスの導入を検討する。

**⑦自助・共助に向けた地域の取り組み支援**

- 各地区の移動手段の確保・維持に向けて、地域や団体等が主体的に関わる取り組みに対して、様々な支援等（車両の貸与、財政的な一部負担など）を検討する。

スケジュール							
事業	関係団体	2020	2021	2022	2023	2024	
【事業①】 域内の移動サービスの統合・コミュニティバスの導入	深浦町 交通事業者	事業者協議・調整・準備	一部区間実証運行	全区間実証運行	効果検証	見直し	
【事業②】 路線バスとコミュニティバスの運行間隔の平準化	深浦町 交通事業者		整備検討・各種調整				本格導入・見直し
【事業③】 深浦地区内における「ミニ幹線」の形成	深浦町 交通事業者 施設管理者		一部区間実証運行	全区間実証運行	効果検証	見直し	
【事業④】 鉄道・路線バスの維持に向けた支援・検討体制の構築	深浦町 交通事業者 周辺市町村	路線利用状況の確認・運行ダイヤの見直し検討（定期的実施）					
【事業⑤】 既存の公共交通を活用した移動サービスの支援	深浦町 教育機関 交通事業者	各種整備調整	実証運行	本格運行	最終検証	継続・見直し	
【事業⑥】 交通不便地域における新たな移動サービスの導入	深浦町 交通事業者 地域住民	地域との協議 協議会立ち上げ	調整・準備	実証運行	本格運行	効果検証	
【事業⑦】 自助・共助に向けた地域の取り組み支援	深浦町 地域住民			地域主体の活動支援（車両貸与など）	地域主体の活動報告（定期的実施）		

## 事業① 域内の移動サービスの統合・コミュニティバスの導入

### ■実施概要

- 当町と町外を結ぶ広域路線バスである深浦線と運行経路が重複する無償の町営移動サービスを統合したコミュニティバスを運行することによって、路線バスへ需要集約を図る。
- また、長期的に路線を維持していくためにも、運賃の有償化や集約を行わないスクールバスへの混乗についても検討する。

### ■取組内容

#### (1) 域内の移動サービスの統合について

- 当町と町外を結ぶ広域路線バスである深浦線と運行経路が重複する無償の町営移動サービス（温泉施設ゆとりバス、患者輸送バス）を統合することで路線バスに需要集約を図り、路線の維持と効率的な運行を目指す。

#### (2) コミュニティバスの導入について

- 路線バスの統合によって利用者のニーズに合った移動（通院など）ができないなどの問題が発生する場合には、利用状況や地域の特性等を考慮し、適切な運行頻度による運行も踏まえて、別途コミュニティバスを運行する。
- また、スクールバスについては統合の対象路線としないが、将来的な状況の変化によって、スクールバスの運行範囲外の生徒が自力で通学しなければならない可能性も懸念される。その為、スクールバスの代替手段としてコミュニティバスへの活用の可能性も検討する。段階的な活用の可能性の検討の為に現状のスクールバスへの一般利用者の混乗（無償）を実証実験として実施する。
- なお、コミュニティバスの運行の際は、長期的に路線を確保・維持していくためにも、有償化により一定の受益者負担を求めることも視野に導入を検討する。ただし、スクールバスの代替手段として利用する生徒の料金については、学生定期を配布する方法を用いて無償で利用できるものとする。



図 運行イメージ

## 事業② 路線バスとコミュニティバスの運行間隔の平準化

### ■実施概要

○新たに導入するコミュニティバスと既存路線バスの運行重複を避け、路線バスと一体となり沿線地域の利便性を確保するため、路線バスに合わせてコミュニティバスの運行時刻を設定することにより運行間隔の平準化を図る。

### ■取組内容

#### (1) 運行間隔の平準化について

- 新たに導入を予定しているコミュニティバスの運行経路は、当町の地域の特性上、既存の路線バスとの運行経路の重複が避けられない。そのため、沿線地域の公共交通の利便性を確保するためには、お互いの運行時間の重複を避けた運行が必要となる。
- そのため、コミュニティバスの運行時間については、路線バスの運行を補助するために路線バスの運行時間を避けた時間帯で運行する。
- なお、路線バス以外にも JR 五能線とも概ねの運行経路が重複するため、JR 五能線の運行時間も併せて考慮したコミュニティバスの運行時間の設定を行う。

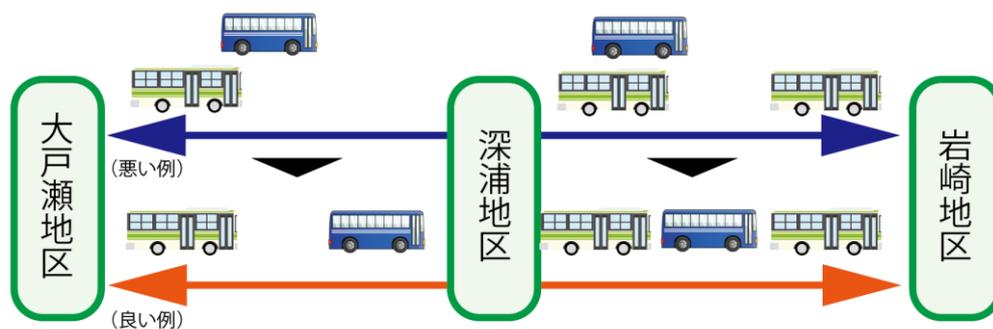


図 交通サービスの平準化

## 事業③ 深浦地区内における「ミニ幹線」の形成

### ■実施概要

- 主要な都市機能・拠点等が集積するラインを町内のミニ幹線として定め、路線バスおよびコミュニティバスの相互運行により運行頻度を高め、ミニ幹線沿線の一定のサービス水準の確保・拠点間移動の利便性向上を図る。

### ■取組内容

#### (1) ミニ幹線の形成について

- 当町の中心地区である深浦地区内において、主要な都市機能・拠点等（通院・買物先等）が集積するラインを町内のミニ幹線として定める。
- ミニ幹線では、大戸瀬・岩崎地区の双方に運行するコミュニティバスと大戸瀬地区に運行する路線バスによって運行頻度が高い区間を目指す。ミニ幹線の役割として、中心地区である深浦地区の運行サービス水準の向上に加え、路線バスとの乗り継ぎ利便性を向上させることで、地区間の移動だけでなく町外への広域的な移動手段を提供する。
- また、主要拠点においては、路線バス及びコミュニティバスの乗り入れなども検討し、より利用者にとって利用しやすい環境づくりを検討する。

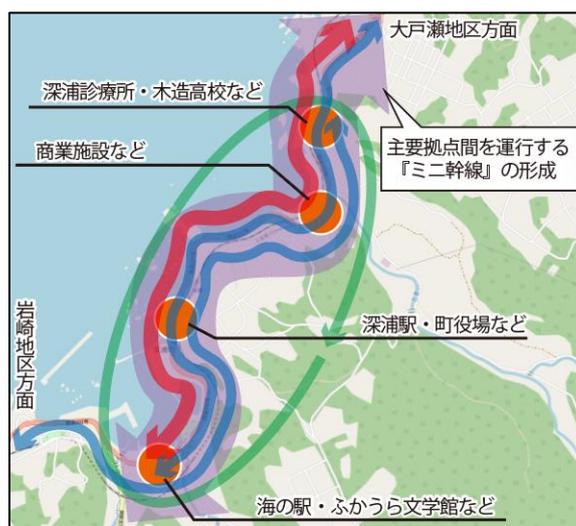


図 ミニ幹線の運行イメージ

## 事業④ 鉄道・路線バスの維持に向けた支援・検討体制の構築

### ■実施概要

- 鉄道・路線バスの維持に向けて、県や広域連携の枠組み（定住自立圏など）を活用しながら、他の自治体等とともにより良い運行のあり方などを継続的に検討する。
- また、地域間幹線系統である路線バスに対する適正な財政負担なども行いながら、路線の確保・維持に向けた支援を継続的に実施する。

### ■取組内容

#### (1) 鉄道・路線バスの維持に向けた支援・検討体制の構築について

- 当町における町内外の交流活性を図る上で主軸となる広域幹線交通（鉄道・路線バス）の適切な維持に向けて、県・他市町村と連携して取り組む。
- 特に、地域間幹線系統である路線バス深浦線については、青森県地域公共交通再編指針策定にあたって県・他市町村と協議しており、今後も引き続き各種会議等を通じて情報共有等を図るとともに、具体的な取り組みなどについて協議する。

## 事業⑤ 既存の公共交通を活用した移動サービスの支援

### ■実施概要

○既存の交通資源であるタクシーやスクールバス等を活用し、友人や知人同士での「相乗り」が促進されるような仕組みづくり・サービスの提供等を検討する。（グループタクシーなど）

### ■取組内容

#### (1) タクシーを活用した相乗りサービスについて

- 通常、タクシーを利用する際は、個人または1グループが「ドア・ツー・ドア」利用することが一般的であるが、発着地または目的地が同じ複数の個人またはグループが1つのタクシーと一緒に乗って移動することを促すタクシーチケットやグループタクシー等の導入を検討する。
- タクシーチケットやグループタクシー等の導入によって、個人または各グループの運賃にかかる負担の縮小や、限りある交通資源を効率的に活用することを目指す。

#### (2) スクールバスを活用した町民輸送サービスについて

- 現在、全国的に朝夕の混乗やスクールバスが運行していない時間帯（日中など）のスクールバスの合間活用が行われ始めている。
- 当町のスクールバスの場合、統廃合に伴うスクールバスの廃止も想定されるが、登下校のみの用途として各地域で運行している。そのため、地域の交通資源として登下校のために運行していない時間帯で町民が利用することを目指す。

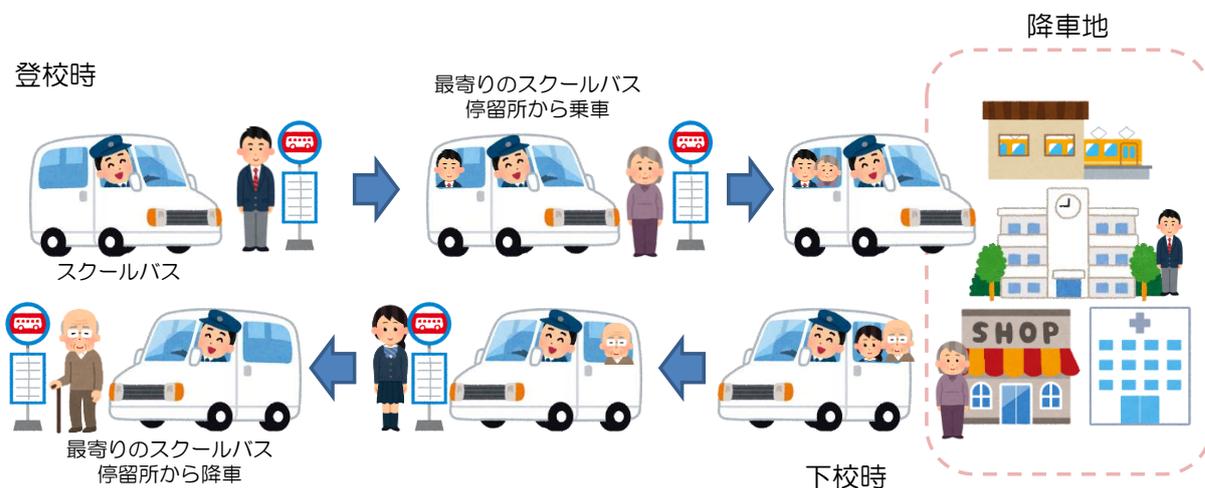


図 スクールバスの混乗イメージ

## 事業⑥ 交通不便地域における新たな移動サービスの導入

### ■実施概要

○広域交通および地区間路線（鉄道・路線バス・コミュニティバスなど）では対応しきれないエリアに対して、セーフティネットの確保に向けて新たな移動サービスの導入を検討する。

### ■取組内容

#### (1) 新たな移動サービスの導入について

- 中山間地域など広域交通および地区間路線（鉄道・路線バス・コミュニティバスなど）での運行継続が難しいと判断される地区においては、セーフティネットの確保に向けて新たな移動サービスによる移動の維持・確保の方向性について検討する。
- 具体的なサービス内容の検討の際は、地域の特性・需要等に応じて地域団体による自家用市町村有償旅客運送等の導入や、地域住民同士での支え合い交通の導入等、利用者の利便性が確保される交通手段や運営の仕組みを交通事業者と連携しながら選択する。
- 対象地域として、当町を縦断する広域幹線軸（国道 101 号）から離れた山間部に位置する集落を想定する。導入の際には、地域住民の方々との意見交換を行うためにワークショップ等を開催し、対象地域での新たな交通サービスの導入が望める場合には、実証実験として一定期間運行を行い、本格運行に向けた課題等の抽出を行う。

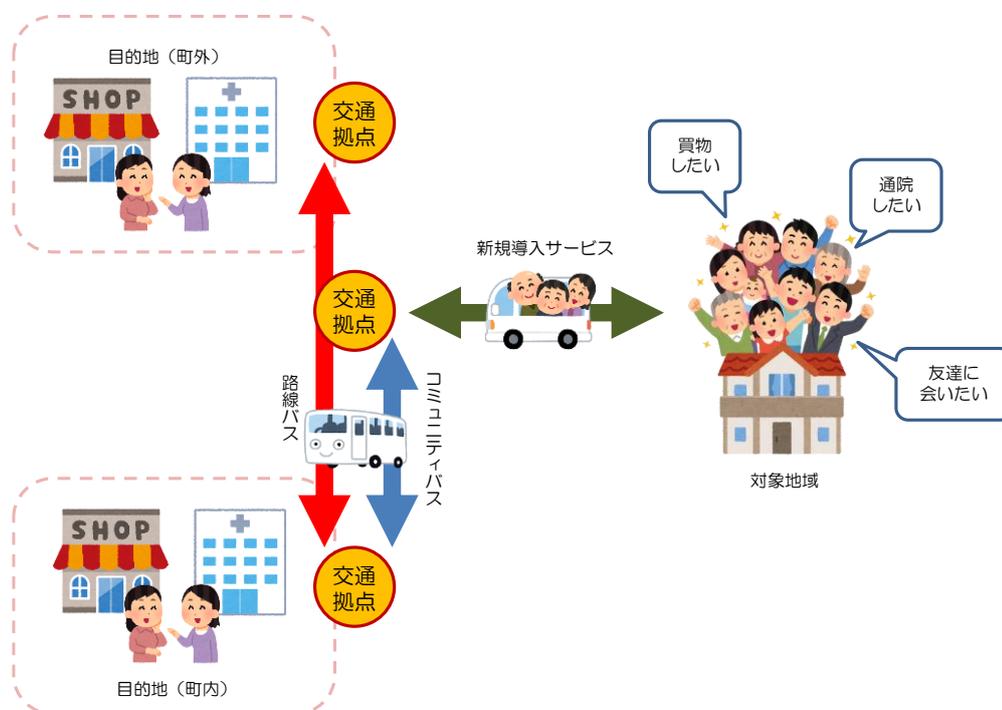


図 新規移動サービス導入イメージ

## 事業⑦ 自助・共助に向けた地域の取り組み支援

### ■実施概要

○各地区の移動手段の確保・維持に向けて、地域や団体等が主体的に関わる取り組みに対して、様々な支援等（車両の貸与、財政的な一部負担など）を検討する。

### ■取組内容

#### (1) 町民協働での取り組み支援について

- 事業⑥に示すような新たな移動サービスの導入の際は、町民が自ら地域の足を創ることを目的として検討する。特に持続的な公共交通を確保するために、行政だけでなく町民の協働で取り組み、対象となる地区が創り、運営、改善に向けて取り組むことが重要となる。
- しかしながら、町民のみでの取り組みには限界があるため、当町として運行を行う車両の貸与や財政の一部負担を行いながら支援する。
- その他に対象地区において、ワークショップや意見交換会などの開催についても支援し、公共交通に対する、利用者や住民の意向・ニーズを把握し、運営、改善に向けて地区とともに検討する。



図 地域への取組支援イメージ

### 8-3 確保・維持等に関連して実施する施策

○前章に示した施策展開の方向性に基づき、公共交通の再編・見直しに関連した事業として以下に示す具体的な事業メニューを行う。

#### プロジェクト③ 町民の利便性向上に関するプロジェクト

##### ①町内移動に係る路線バス運賃の支援

- 路線バスとコミュニティバスが重複運行する区間において、運賃差による利用の偏りを回避し、適切な利用者配分を図るため、路線バスの利用に対する運賃の支援を検討する。
- また、町内の木造高校深浦校舎への通学者に対して路線バスの定期券料金を支援するなど、公共交通を必要としている利用者を対象とした支援を検討する。

##### ②既存の設備・施設等を活用した待ち合い環境の確保

- 『ミニ幹線』内に位置する主要な施設においては、待ち合い環境等の充実や適切な運行情報の発信などにより、公共交通を利用しやすい環境の確保を図る。
- また、町内の主要バス停等においては上屋付きのバス停（スクールバス用バス停）の活用なども検討しながら、悪天候時でも待ちやすい環境の確保を図る。

##### ③わかりやすい情報発信ツールの作成

- 町内の公共交通の見直しによる一定の利便性確保を前提としながら、実際に『使える』交通サービスであることの認識や『使っても良い』と感じてもらえるための仕掛けとして、総合時刻表や利用者に合わせて時刻表（MY 時刻表など）、モデルコースなどの作成・配布を検討する。

##### ④全ての町民を対象とした乗り方教室等の実施

- 将来的に利用者となりうる、小学生をはじめとする町民に対して公共交通を利用する習慣を身に付けさせるためにも、幅広い年齢（高齢者、親世代、子世代）が参加できるような乗り方教室を検討し、利用者獲得に繋げる。

##### ⑤利用しやすい車両の導入検討

- 高齢者や障がいのある方なども安心して公共交通を利用することができる環境の構築に向けて、低床型のバス車両の導入支援やユニバーサルデザインのタクシー車両等（UD タクシー等）の導入支援を検討する。
- また、町民に長く愛されるように今後導入予定のコミュニティバス等の車両については愛称を募集する。

##### ⑥移動販売等の生活サービスの情報発信

- 移動販売サービスや医療及び介護サービスなどの生活サービスの提供事業者と連携を図りながら、各地区に対して積極的に情報発信を図ることを検討する。

##### ⑦貨客混載による新たな生産性の向上

- 路線バスを活用し、利用客だけでなく貨物を乗せて運ぶ貨客混載の導入の可能性を検討するなど、公共交通と民間企業との連携によって、新たな生産性の向上を図る。

##### ⑧移動サービスに係る庁内での検討体制の構築

- 日々変化する地域特性等に対して、公共交通分野においても定期的に見直し等の検討を実施する。
- 交通分野において一定の利便性を確保するために、町内の移動サービスについて検討する庁内体制を構築し、継続的な情報共有および見直し等の検討を推進する。

スケジュール						
事業	関係団体	2020	2021	2022	2023	2024
【事業①】 町内移動に係る 路線バス運賃の支援	深浦町 交通事業者	事業者 協議・調整	実証実験 効果検証		見直し 継続・見直し	
【事業②】 既存設備・施設等を活用 した待ち合い環境の確保	深浦町 施設管理者	事業者 協議・調整		2023年を目処に段階的に改善を実施 効果検証 見直し		
【事業③】 わかりやすい 情報発信ツールの作成	深浦町 交通事業者	ツールの検討 内容の整理	各運行内容の見直しのタイミングに合わせてツールの作成・更新			
【事業④】 全ての町民を対象とした 乗り方教室等の実施	深浦町 交通事業者 地域住民	モビリティ・マネジメント等のソフト施策の実施 乗り方教室 * 小学校等の入学時期などのタイミングに合わせて乗り方教室を実施予定				継続・見直し
【事業⑤】 利用しやすい車両の 導入検討	深浦町 交通事業者	事業者 協議・調整		2023年を目処に段階的に改善を実施 効果検証 見直し		
【事業⑥】 移動販売等の 生活サービスの情報発信	深浦町 交通事業者 地域住民	ツールの検討 内容の整理	情報発信ツールの更新に合わせて定期的に見直し 各生活サービス関係者と定期的に情報共有			
【事業⑦】 貨客混載による 新たな生産性の向上	深浦町 交通事業者 民間企業	事業者 協議・調整		2023年を目処に段階的に改善を実施 効果検証 見直し		
【事業⑧】 移動サービスに係る 庁内での検討体制の構築	深浦町 地域住民	深浦町地域公共交通活性化協議会（協議事項に応じて、適宜開催）				

## 事業① 町内移動に係る路線バス運賃の支援

### ■実施概要

- 路線バスとコミュニティバスが重複運行する区間において、運賃差による利用の偏りを回避し、適切な利用者配分を図るため、路線バスの利用に対する運賃の支援を検討する。
- また、町内の木造高校深浦校舎への通学者に対して路線バスの定期券料金を支援するなど、公共交通を必要としている利用者を対象とした支援を検討する。

### ■取組内容

#### (1) 運賃差の解消に向けた取組について

- プロジェクト①で示したように、既存の路線バスの運行を補助する目的でコミュニティバスの運行を検討する。
- 重複する運行区間の中で、現状運行している路線バスと比較した際に、新たに運行するコミュニティバスの運賃が安いなどの運賃差が生じることによって、コミュニティバスへ利用者が偏るなどの問題を回避するために、路線バスの利用に対する運賃の支援を検討する。
- 支援対象区間は路線バスとコミュニティバスの運行区間が重複する町内の区間のみとし、路線バスを用いた町外への移動については、現状通り通常の距離制運賃とする。

#### (2) 公共交通を必要としている利用者に対する支援について

- 運賃格差の解消に加えて、公共交通の利用を必要としている町民に対して、以下のような料金優遇策を実施するなど、町民が利用しやすい料金体系の構築を検討する。
- 無償で運行している患者輸送バスの廃止に伴い、通院のための利用の場合は、受診者の復路運賃を助成するなどの支援も検討する。
- 町内を自家用車で移動する高齢者の免許返納を促し、公共交通への利用転換を促進するためにも、高齢者運転免許返納支援として高齢ドライバーに対して無料の回数券を配布し、公共交通での移動が可能かどうかの判断機会の提供を検討する。

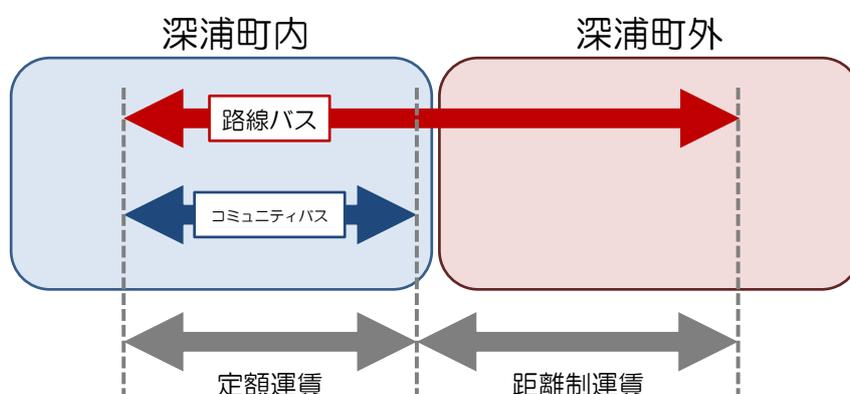


図 運賃設定のイメージ

## 事業② 既存の設備・施設等を活用した待ち合い環境の確保

### ■実施概要

- 『ミニ幹線』内に位置する主要な施設においては、待ち合い環境等の充実や適切な運行情報の発信などにより、公共交通を利用しやすい環境の確保を図る。
- また、町内の主要バス停等においては上屋付きのバス停（スクールバス用バス停）の活用なども検討しながら、悪天候時でも待ちやすい環境の確保を図る。

### ■取組内容

#### (1) 主要施設における待ち合い環境の確保について

- プロジェクト①で示したように主要な都市機能・拠点等（通院・買物先等）が集積する『ミニ幹線』内に位置する主要な施設においては、バスの乗継利便性を高めるために、ベンチや屋根を設置し待ち合い環境の改善を図る。また、現在ベンチや屋根等が設置されている箇所については、維持・管理を進めるとともに、情報掲示板等の設置により待ち合い空間の高機能化も検討する。
- さらに、将来的に地域の拠点になると想定される対象施設周辺の商業施設や公益施設等においては、必要に応じて雨風をしのげる休憩場所やベンチを確保するなど、地域の拠点だけでなく交通の結節点としての役割を持たせる。
- なお、地域でバス停や待ち合い施設を整備し、自ら管理したり、花を植えたりという事例は全国的にも比較的多く見られており、『ミニ幹線』内に位置しない駅やバス停については、周辺に居住する町民が主体となり、維持・管理できるような支援を実施する。



図 待ち合い環境の整備（三沢市）

## 事業③ わかりやすい情報発信ツールの作成

### ■実施概要

○町内の公共交通の見直しによる一定の利便性確保を前提としながら、実際に『使える』交通サービスであることの認識や『使っても良い』と感じてもらえるための仕掛けとして、総合時刻表や利用者に合わせた時刻表（MY 時刻表など）、モデルコースなどの作成・配布を検討する。

### ■取組内容

#### (1) 運行内容の情報発信について

- 町内の公共交通の運行実態について周知が十分に進んでいないまま見直しを行った場合、利用者の混乱を招きかねないとともに、確保した利便性を町民に対して十分に提供できない恐れがあることから、町民に対して公共交通の運行実態について周知を図る。
- 町民に加え、観光客等の来訪者に対しての公共交通の運行内容の情報発信ツールとしても活用するため、町内の主要な施設及び交通結節点等に掲示・配布する。
- 上記の町民への配布や各施設への掲示・配布だけでなく、公共交通を利用する機会が多い方に個別説明を行ったりするなど、情報を必要とされている方に着実に情報を伝達させる。

#### (2) 利用促進に向けた情報発信について

- 上記の網羅的な運行情報だけでなく、利用者目線で実際に『使える』交通サービスであることの認識や『使っても良い』と感じてもらえるための仕掛けとして利用促進に向けた情報発信を行う。
- 利用促進ツールは想定される目的地に『いつ到着して、どれくらい滞在するのか』を把握できるものをモデルコースとして配布する。モデルコースの自宅付近の発着時間は、受け取った町民が別添の時刻表を見ながら自分で時刻を記入できるように、空欄とすることで公共交通に対する意識の醸成にも寄与する。
- また、町外からの転入者に対しては、新たな習慣として公共交通を活用する意識を形成するために、公共交通に関する情報提供を行うこととし、行政が関わる「転入届」の提出時に、受付窓口で時刻表や利用促進ツールなどを配布する。



図 利用促進ツールイメージ（左：三沢市 右：つがる市）

## 事業④ 全ての町民を対象とした乗り方教室等の実施

### ■実施概要

○将来的に利用者となりうる、小学生をはじめとする町民に対して公共交通を利用する習慣を身に付けさせるためにも、幅広い年齢（高齢者、親世代、子世代）が参加できるような乗り方教室を検討し、利用者獲得に繋げる。

### ■取組内容

#### (1) 全ての町民を対象とした乗り方教室等の実施

- 町内における公共交通利用者の割合は高齢者が高いが、今後の公共交通の維持・確保のためには全ての町民を対象とした利用促進が不可欠となる。特に小学生については、早い段階から公共交通の利便性をPRし、通学交通手段の変更の動機付けとなる取り組みを検討する。
- なお、全国的にスクールバスの混乗化が進められていく中、当町においても例外ではなく、町内の学生に対して、スムーズに公共交通が利用できるように、親世代と一緒に公共交通の利用方法や利便性について学習することが重要となる。
- また、現状の主要な公共交通の利用者である高齢者の『利用したいけど不安』や『今更使い方を聞けない』など心理的な不安やバリア等の解消に向けた視点も踏まえて実施するために、前述の若い世代と一緒に参加できる形態を想定し、参加に対するハードルを極力下げように取り組む。
- 加えて、乗り方教室の参加者に対して期間限定のコミュニティバス定期券を低廉販売するなど、実際の利用につながる取り組みなども検討する。



図 乗り方教室の実施事例

## 事業⑤ 利用しやすい車両の導入検討

### ■実施概要

- 高齢者や障がいのある方なども安心して公共交通を利用することができる環境の構築に向けて、低床型のバス車両の導入支援やユニバーサルデザインのタクシー車両等（UD タクシー等）の導入支援を検討する。
- また、町民に長く愛されるように今後導入予定のコミュニティバス等の車両については愛称を募集する。

### ■取組内容

#### (1) 誰もが使いやすい車両の導入について

- 近年、全国的に公共交通における車両については、交通事業者が車両更新に伴ってバリアフリー化を進めている。当町においては、各種移動サービス利用者が伸び悩む中で、交通事業者単独での設備投資は難しい状況にある。そこで、当町では足の不自由な高齢者や障がい者、ベビーカーを押す子育て世代など全ての町民がバスを利用しやすくなるよう、国庫補助制度を活用しながら低床型のバス車両の導入支援やユニバーサルデザインのタクシー車両等（UD タクシー等）の導入等、バリアフリー化の推進を支援する。

#### (2) 新規導入車両の愛称募集について

- コミュニティバスやデマンド交通等の今後導入を検討する新たな移動サービスに用いる車両については、愛称募集を行い、町民にとっての公共交通に対する親しみやすさや愛着の醸成を図る。
- 愛称募集と合わせて必要に応じて車体ラッピングを実施し、親しみや愛着の醸成を図るとともに、公共交通が運行されていることを広く周知する。



図 ノンステップバス（弘南バス）



図 小型ノンステップバス（日野ポンチョ）

## 事業⑥ 移動販売等の生活サービスの情報発信

### ■実施概要

○移動販売サービスや医療及び介護サービスなどの生活サービスの提供事業者と連携を図りながら、各地区に対して積極的に情報発信を図ることを検討する。

### ■取組内容

#### (1) 移動販売等の生活サービスの情報発信について

- 今後、ますます買物弱者の数が増加することが予想される中、当町では買物弱者対策を持続的かつ効果的なものとするために、積極的に対策を推進していくための環境整備を目指す。
- 基本的には当町の既存サービスである移動販売サービスや医療及び介護サービスなどを活用するものとし、生活サービスの提供事業者と連携を図りながら、各地区に対して積極的に情報発信を図ることを検討する。
- 一方では、生活サービスの提供事業者から各地区・集落等における町民の状況変化なども適宜報告を受けるなど、福祉分野とも関連した取り組みを検討する。

## 事業⑦ 貨客混載による新たな生産性の向上

### ■実施概要

○路線バスを活用し、利用客だけでなく貨物を乗せて運ぶ貨客混載の導入の可能性を検討するなど、公共交通と民間企業との連携によって、新たな生産性の向上を図る。

### ■取組内容

#### (1) 貨客混載の検討について

- 旅客業界では、全国的に高齢化の深刻化によって、路線バスをはじめとする公共交通ネットワークの重要性が高まる中で、人口減少に伴って乗客数も減少し、路線の維持が難しくなっているケースも多く、維持に向けた運行時の生産性向上が課題となっている。
- 一方で、貨物業界では物品輸送ニーズが近年急速に高まる中で、ドライバー不足から輸送ネットワークの維持が難しくなっており、維持に向けた効率化が課題となっている。
- そのため、旅客と貨物の互いの輸送課題の解決策の一つとして、旅客や貨物の運送に特化してきた従来のあり方を転換し、旅客と貨物の輸送・運行を掛け持ちで1つの交通インフラとして捉え、新たな生産性の向上を図る。

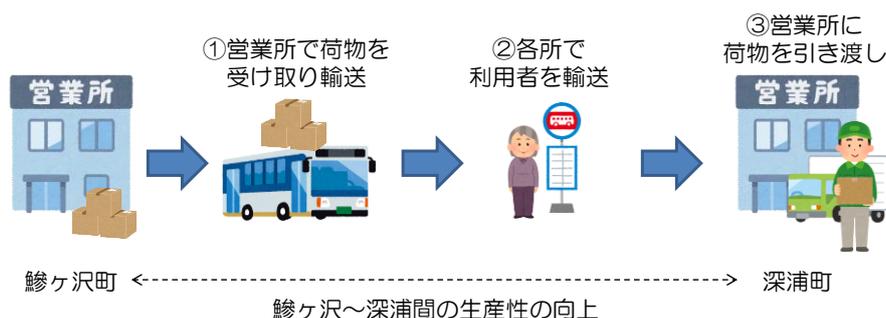


図 貨客混載の全体イメージ

## 事業⑧ 移動サービスに係る庁内での検討体制の構築

### ■実施概要

- 日々変化する地域特性等に対して、公共交通分野においても定期的に見直し等の検討を実施する。
- 交通分野において一定の利便性を確保するために、町内の移動サービスについて検討する庁内体制を構築し、継続的な情報共有および見直し等の検討を推進する。

### ■取組内容

#### (1) 町内検討体制の検討について

- 本計画策定後も公共交通を取り巻く地域特性は日々変化していくことが予想される。時点ごとに適切な運行を行うために、運行事業を担っている行政および交通事業者による継続的な運営が必要不可欠となる。今後も公共交通における利便性を高めつつも、事業者にとっての持続性が確保されるよう、継続的に協議を実施し、情報共有および持続可能な公共交通事業を運営する。
- 協議の場は、本計画の策定と同様に地域公共交通に関連する様々な関係者（有識者や地域の代表、交通事業者等）が一堂に会する「深浦町地域公共交通活性化協議会」を継続して開催する。ただし、協議の場には町民の意見を定期的に取り入れる仕組みを設けながら協議する。
- 具体的には、プロジェクト①内に示す『スクールバスへの混乗利用を目的とした実証実験』やプロジェクト②内に示す『新たな移動サービスの導入に関する検討』等において地域の意見等を集約し協議会の場で報告・協議を実施する体制を構築する。



図 深浦町地域公共交通活性化協議会の様子

## 8-4 公共交通ネットワークの将来イメージ

○深浦町の将来像の実現および公共交通のあるべき姿（基本方針）の達成による、公共交通の将来イメージは下図のとおり。

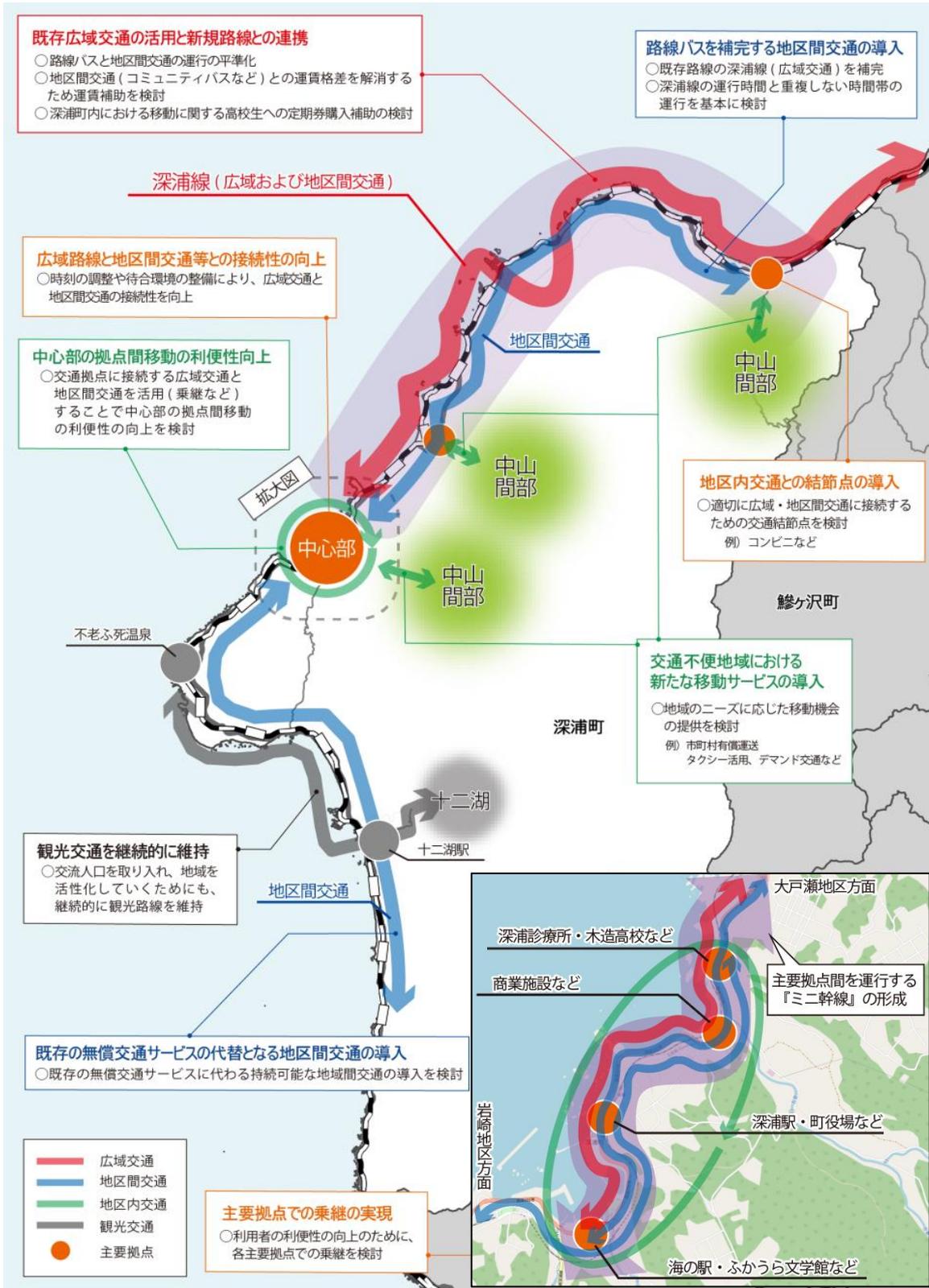


図 深浦町における公共交通の将来イメージ

## 第9章. プロジェクト・施策の進め方

## 9.プロジェクト・施策の進め方

### 9-1 計画の推進体制

#### 9-1-1 関係する主体と基本的な役割

○計画の推進にあたっては、深浦町が中心となって町民・交通事業者・関係主体等と連携・協働しつつ取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担する。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
深浦町	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。</li><li>○ また、他の分野とも連携を図るために“橋渡し”となる役割を担い、町全体での取り組みの推進を図る。</li></ul>
地域住民	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを提案する役割を担う。</li><li>○ また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取り組みによる公共交通の確保・維持に向けた取り組みの展開を図る。</li></ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた施策・事業の展開を行うとともに、深浦町とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。</li></ul>
関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。</li></ul>
国・県	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 全体的な統括の視点や、他地域での事例などを踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。</li></ul>
道路管理者・交通管理者	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。</li></ul>
有識者	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本計画に示す施策・事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。</li></ul>

#### 9-1-2 計画の推進・管理体制

○計画の推進にあたっては、プロジェクト③にも示したとおり、上記関係主体などから構成された「深浦町地域公共交通活性化協議会」による管理のもとで通会議による管理のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認などを行い、計画の着実な推進する。

### 9-2 計画の推進方法

## 9-2-1 PDCA サイクルによる施策の推進

- 本計画における基本目標の達成状況・施策の効果を検証するため、指標・目標値を設定する。
- 各事業の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCAサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基  
づき、検証を実施する。

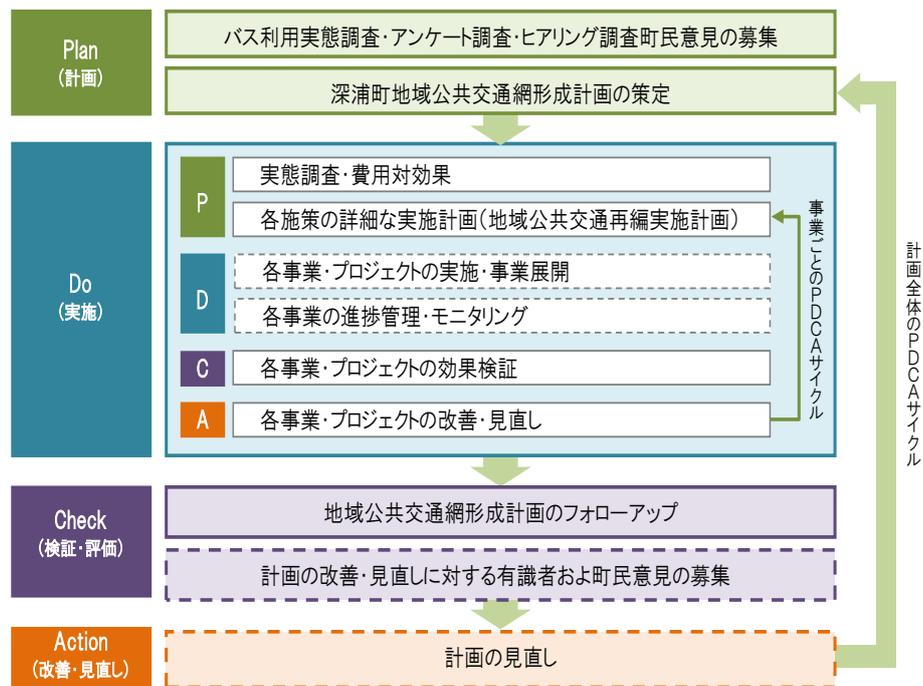


図 PDCA サイクルイメージ

※PDCA サイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。

## 9-3 数値目標の設定・算出方法

### 9-3-1 目標値の設定について

- 本計画で設定した基本方針・基本目標の達成状況を継続して検証していくための目標値を設定する。指標については、目標値の達成状況の経過を持続的に確認できるものを設定する。
- 目標値については、計画最終年である2024年（令和6年）において達成状況を確認するものとするが、2022年（令和4年）において、実績等により確認ができるものについては、中間モニタリングとして進捗確認を実施する。

### 9-3-2 指標の考え方について

- 指標の設定は、本計画の基本方針・基本目標の達成状況を的確に把握できることを基本とする。
- 町民へのわかりやすさに配慮し、プロジェクト実施状況の定量的な計測、効果検証が適宜実施できることとし、指標を設定する。

### 9-3-3 目標値の算出方法

- 「7-3-2 目標の達成を測る評価指標」で示した評価指標に対する数値目標の現況値および目標値の算出方法について以下に示す。

#### (1) 深浦町内を運行する広域路線バスの年間輸送人員

- 路線バス深浦線は、人口減少によって利用者が減少する一方で、他の交通サービスの集約やコミュニティバスなどの補助路線の運行、町内における利用者への運賃の補助等によって利便性の向上、各種利用促進に向けた取り組みなどを進めることにより、路線バスの利用者を確保することを旨とし、路線バスの年間利用者数の「維持」を目標として設定する。

#### ■指標について

項目	内容	出典
年間乗車人数	路線バス深浦線の年間乗車人数	現況値：弘南バス提供資料（2018）

#### ■現況値と目標値

項目	現況値	目標値
年間乗車人数	31,146人	31,146人

## (2) 深浦町内を運行する全ての公共交通に対する 1 人あたりの年間利用回数

○ 県や関連市町村、交通事業者との協議・調整や連携した取り組みなどを進め、主に鉄道および路線バスへ交通サービスの集約および利用促進等を行うことにより、減少傾向にある利用者数に歯止めをかけることを目指し、町内を運行する公共交通の町民 1 人あたりの年間利用回数の「増加」を目標として設定する。

### ■ 指標の算出方法

$$(\text{町民 1 人あたりの公共交通年間利用回数}) = (\text{年間乗車人数}) \div (\text{深浦町の総人口})$$

### ■ 指標について

項目	内容	出典
年間乗車人数	鉄道（JR 五能線）の深浦駅※における年間乗車人数と路線バス深浦線および町営交通サービスの年間乗車人数の総和	現況値：以下の路線乗車人数の総和 【JR 五能線】東日本旅客鉄道各駅の乗車人員（2018） 【深浦線】弘南バス提供資料（2018） 【ゆとり号】町提供資料（2018） 【患者輸送バス】町提供資料（2018）
深浦町の総人口	深浦町における総人口	現況値：国勢調査（2015） 目標値：社人研（2025）

※東日本旅客鉄道の JR 五能線について、深浦駅を除く深浦町内の他の駅は無人駅が多く存在しており、乗車人員の正確な数値の把握が困難であるため、深浦駅のみを対象とする。

### ■ 現況値と目標値

項目	現況値	目標値
年間乗車人数	68,518 人	68,518 人
深浦町の総人口	8,423 人	6,244 人
町民 1 人あたりの公共交通年間利用回数	8.26 回/人・年	10.97 回/人・年

### (3) 深浦町内の公共交通カバー人口割合

○各地域の実態や特性、要望を踏まえながら必要最低限の外出機会を提供するための交通サービスを整備し、誰もが安心して暮らせる生活環境を構築することを目指し、交通サービスの見直し後も現状のサービス水準を低下させないことを目指し、深浦町内を運行する公共交通がカバーしている人口の割合の「増加」を目標として設定する。

#### ■指標の算出方法

$$(\text{公共交通カバー人口割合}) = (\text{利用圏域人口}) \div (\text{総人口}) \times 100$$

#### ■指標について

項目	内容	出典
利用圏域人口	公共交通サービスが運行している経路から500M圏内に居住する人口	現況値：国勢調査（2015）500Mメッシュを利用 目標値：数値目標から逆算
深浦町の総人口	深浦町における総人口	現況値：国勢調査（2015） 目標値：社人研（2025）

※公共交通サービスとは現在運行している JR 五能線、路線バス深浦線、患者輸送バス、ゆとり号、スクールバスおよび将来運行予定のコミュニティバスを指す。

#### ■現況値と目標値

項目	現況値	目標値
利用圏域人口	8,176 人	6,119 人
深浦町の総人口	8,423 人	6,244 人
公共交通カバー人口割合	97.1%	98.0%

#### (4) 深浦町内の主要拠点施設における 1 日あたりのバス平均乗降者数

- 路線バス深浦線やコミュニティバスの交通拠点となる主要拠点施設での乗り継ぎ利便性の向上や待ち合い環境を整備することによって、町内のどの地域からも中心部に安心して移動できる生活利便性を確保することを目指す。
- しかし、将来的な施設の廃止などによって、利用者が大幅に減少することも考えられるため、新たに目的となる施設の設定やバス停の移設なども検討することで、公共交通を用いた主要拠点施設での 1 日あたりのバス平均乗降者数の「増加」を目標として設定する。

##### ■ 現況値と目標値

項目	内容	現況値	目標値
主要拠点施設における 1 日あたりのバス平均乗降者数	深浦町内における各主要拠点施設における 1 日あたりのバス平均乗降者数	64 人	70 人

##### ■ 現況値の内訳

バス停名	1 日あたりのバス平均乗降者数	出典
深浦駅	11 人	現況値：弘南バス提供資料（2017） 町提供資料（2017）
深浦町役場	1 人	
吾妻橋（商業施設付近）	6 人	
フィットネスプラザ「ゆとり」	25 人	
深浦診療所（深浦校舎前）	21 人	

#### (5) 深浦町内の 1 人あたりの年間小売販売額

- 広域交通ネットワークの構築によって、町外への移動利便性が高まり、買回り品の購入がしやすくなる一方で、路線バス深浦線やコミュニティバスの整備によって、これまで患者輸送バスなど曜日運行のみでしか移動できなかった移動が毎日運行となることや、町内中心部にミニ幹線を形成することによって、町内のどの地域からも安心して日用品の購入移動を可能にすることから、1 人あたりの年間小売販売額（飲食料品小売業）の「増加」を目標として設定する。

##### ■ 指標の算出方法

$$(1 \text{ 人あたりの年間小売販売額}) = (\text{年間小売販売額}) \div (\text{総人口})$$

##### ■ 指標について

項目	内容	出典
年間小売販売額	飲食料品小売業	現況値：商業統計調査（2014）

##### ■ 現況値と目標値

項目	現況値	目標値
年間小売販売額	1,499 百万円	1,249 百万円
深浦町の総人口	8,423 人	6,244 人
1 人あたりの年間小売販売額	17 万円	20 万円

策定：令和2年3月

発行：深浦町地域公共交通活性化協議会

編集：深浦町 総合戦略課

(深浦町地域公共交通活性化協議会 事務局)

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢 84-2

TEL 0173-74-2122